

**乳児院による里親支援の可能性に関する調査研究  
報告書**

みずほ情報総研株式会社

平成30年3月



# 目次

<b>第1章 調査研究の概要</b> .....	<b>1</b>
<b>第2章 アンケート調査結果</b> .....	<b>5</b>
I. アンケート調査の実施概要 .....	7
II. 乳児院調査の結果 .....	10
III. 自治体調査の結果 .....	39
IV. アンケート調査のまとめ .....	65
<b>第3章 ヒアリング調査結果</b> .....	<b>71</b>
I. ヒアリング調査の実施概要 .....	73
II. ヒアリング調査の結果	
① 自治体と乳児院の協働による里親支援の実現に向けて取組を開始している地域 (事例：長野県／うえだみなみ乳児院) .....	75
② 自治体と乳児院が協働して里親支援を行っている地域 里親支援事業のうち普及啓発、養育里親・専門里親研修、里親の相互交流等を実施 (事例：高知県／高知聖園ベビーホーム) .....	85
③ 自治体と乳児院が協働して里親支援を行っている地域 地域の里親支援専門相談員の活動中心に里親支援を実施 (事例：鹿児島県／かのや乳児院) .....	92
④ 自治体と乳児院が協働して里親支援を行っている地域 里親の新規開拓からマッチング、委託後支援まで一貫した支援を実施 (事例：大阪府／社会福祉法人和泉乳児院) .....	99
⑤ 自治体と乳児院が協働して里親支援を行っている地域 里親の新規開拓からマッチング、委託後支援まで一貫した支援を実施 (事例：京都市／乳児院 積慶園) .....	107





# 第1章

## 調査研究の概要



## 1. 調査研究の目的

平成 28 年に改正された児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）（以下「法」という。）においては、子どもが権利の主体であることを位置付けるという大きな視点の転換がされるとともに、子どもの家庭養育優先原則が明記された。これを受けて、厚生労働省大臣の下に設置された「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」は、「新しい社会的養育ビジョン」をとりまとめた。同ビジョンにおいては、愛着形成の必要など、子どもの発達ニーズから考え、乳幼児期を最優先にしつつ全年齢層にわたり、里親委託率の向上に向けて、受け皿となる里親を増やすとともに、質の高い里親養育を実現することが求められている。また、施設機能の在るべき姿と、里親、養子縁組の推進や、在宅養育支援の在り方が大きなテーマとなっている。

こうした状況を踏まえて、施設機能のうち、特に乳児院について、包括的な里親支援機関としての活用を想定し、現状と課題を把握することや、今後、乳児院が専門的な養育機能を活かしつつ里親養育支援の取組をどのように展開していくかを含めて、乳児院の在り方を検討する上での参考とすることを目的とし、本調査を実施した。

## 2. 調査研究の実施方法

本調査研究では、里親養育支援の実施機関としての乳児院の活用を検討するため、里親委託及び里親支援事業の実施主体である自治体（都道府県、政令指定都市、児童相談所設置市）、および乳児院を対象として、アンケート調査およびヒアリング調査を実施した。各調査の実施方法の詳細は、各調査結果パートの「調査の実施概要」に記載した。

また、各調査の設計および調査結果の取りまとめ方針等について、専門的な見地からの検討・助言等を受けるため、有識者、自治体関係者、施設関係者から構成される検討委員会を設置した。調査検討委員会の構成員および開催の経過は以下のとおりである。

図表 1-1 「乳児院による里親支援の可能性に関する調査研究検討委員会」委員

氏名（五十音順）	役職
上鹿渡 和宏	長野大学 社会福祉学部 教授
潮谷 恵美	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 准教授
長田 淳子	二葉乳児院／子どもと里親サポートステーション 里親委託等推進員
古川 健一	大阪府 福祉部 子ども室 家庭支援課 育成グループ 課長補佐
山本 朝美	小鳩乳児院 施設長
吉田 弘毅	長崎県福祉保健部 こども政策局こども家庭課 課長

【事務局】 みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部

佐藤 溪

山本 眞理

玉山 和裕

嘉藤 曜子

図表 1-2 検討委員会における検討の経過

回	時期	主な議題
第 1 回	平成 29 年 9 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査実施計画について</li> <li>・アンケート調査票項目（案）について</li> </ul>
第 2 回	平成 29 年 12 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査結果（中間報告）について</li> <li>・ヒアリング調査の実施方針について</li> </ul>
第 3 回	平成 30 年 2 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査結果について</li> <li>・ヒアリング調査結果について</li> </ul>
第 4 回	平成 30 年 3 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書（案）について</li> </ul>

## 第2章

### アンケート調査結果



# 1. アンケート調査の実施概要

---

## 1. 目的

里親養育支援の実施機関として、乳児院の活用を検討するにあたっては、里親委託及び里親支援事業の実施主体である自治体（都道府県、政令指定都市、児童相談所設置市）や、乳児院における里親養育支援に関する取組内容、今後の取組についての方向性、現状及び包括的里親養育支援体制の構築に向けての課題等について、定量的に把握していくことが重要である。このため、里親養育支援の実施状況や、包括的な里親養育支援機関として乳児院を活用することに関して、自治体および乳児院へのアンケート調査を実施することにより、現状、メリットおよび課題を多角的かつ定量的に把握することを目指し、アンケート調査を実施した。

## 2. 調査方法・内容

### 1) 自治体調査

#### ■ 調査対象

都道府県、政令指定都市、児童相談所設置市（69 か所）

#### ■ 調査方法

郵送配布・郵送回収

#### ■ 実施時期

平成 29 年 10 月～12 月

#### ■ 回収状況

回収数：62 件（回収率 89.9%）

## ■ 調査内容

図表 1-1 調査内容

項目	具体的な調査内容
I. 回答自治体について	<input type="checkbox"/> 自治体の概要 <input type="checkbox"/> 里親委託等の状況 <input type="checkbox"/> 自治体内に設置されている乳児院の状況 <input type="checkbox"/> 自治体内に設置・活動されている乳児院以外の社会的養護および里親支援に関わる社会資源の状況
II. 里親支援の実施体制について	<input type="checkbox"/> 里親支援の実施にあたっての児童相談所・関係機関の体制 <input type="checkbox"/> 里親支援の中心的な担い手となっている機関
III. 里親支援事業の実施状況	<input type="checkbox"/> 里親支援事業の実施状況および実施機関 <input type="checkbox"/> 現在の里親支援事業の実施体制を選んだ理由
IV. 包括的里親支援体制の構築にあたっての検討事項	<input type="checkbox"/> 一貫した里親支援の安定的な実施のために強化していきたいと考えている支援内容
V. 包括的里親支援体制の構築にあたっての乳児院の役割について	<input type="checkbox"/> 一貫した里親支援体制の構築のために乳児院に対して里親支援に関する委託を行う可能性 <input type="checkbox"/> 里親支援機能の整備にあたり乳児院に期待すること
VI. 包括的里親支援体制の構築に向けての課題	<input type="checkbox"/> 一貫した里親支援の安定的な提供を実現する上での課題と対応策 <input type="checkbox"/> 里親支援機能の整備にあたり乳児院の機能を活用していくことを検討した場合の課題

## 2) 乳児院調査

### ■ 調査対象

全国の乳児院（140 施設）

### ■ 調査方法

郵送配布・郵送回収

### ■ 実施時期

平成 29 年 10 月～12 月

### ■ 回収状況

回収数：116 件（回収率 82.9%）



## ■ 調査内容

図表 1-2 調査内容

項目	具体的な調査内容
I. 回答施設について	<input type="checkbox"/> 施設の概要 <input type="checkbox"/> 施設の定員数および平成 28 年度の在籍児童の年齢別年間延日数 <input type="checkbox"/> 平成 28 年度の在籍期間別実人数 <input type="checkbox"/> 平成 28 年度の一時保護、レスパイト・ケア、ショートステイの実施状況 <input type="checkbox"/> 平成 26 年度から平成 28 年度の里親委託等の実施状況 <input type="checkbox"/> 施設の職員数
II. 里親支援に関する取組について	<input type="checkbox"/> 里親支援について現在行っている取組と実施体制
III. 里親支援事業等の実施状況について	<input type="checkbox"/> 自治体からの里親支援事業の実施状況 <input type="checkbox"/> 里親支援事業の委託元の自治体 <input type="checkbox"/> 受託している里親支援事業の内容 <input type="checkbox"/> 里親支援事業の実施を担当している職員 <input type="checkbox"/> 里親支援事業の実施を担当している職員が主に業務を行う場所 <input type="checkbox"/> 里親支援事業の実施を担当している職員が担当する地域の範囲 <input type="checkbox"/> 里親支援事業を実施する上で課題となっている点、うまくいっている点 <input type="checkbox"/> 里親支援専門相談員による支援の内容 <input type="checkbox"/> 里親支援専門相談員による支援を担当している職員 <input type="checkbox"/> 里親支援専門相談員による支援の対象範囲 <input type="checkbox"/> 里親支援専門相談員による支援を実施する上で課題となっている点、うまくいっている点
IV. 今後の里親支援に対する考えについて	<input type="checkbox"/> 包括的な里親支援機関としての機能を乳児院が担うことへの考え <input type="checkbox"/> 包括的な里親支援機関としての機能を担う上で活かすことができる乳児院の強み <input type="checkbox"/> 乳児院が包括的な里親支援機関としての機能を担う場合に必要な条件 <input type="checkbox"/> 包括的な里親支援機関としての機能を担うことを検討しない理由 <input type="checkbox"/> 乳児院が包括的な里親支援機関としての機能を担うことが難しいと考える範囲 <input type="checkbox"/> 地域において包括的な里親支援を実現する上での課題 <input type="checkbox"/> 地域において包括的な里親支援を実現する上での課題に対する方策

### 3. 表章上の留意点

本報告書中に示す表章、集計数値については、合計数値と内訳数値は、四捨五入の関係で合致しない場合がある点に留意されたい。

## II. 乳児院調査の結果

### 1. 回答施設について

#### 1) 施設の概要

■乳児院調査の回答施設（116 施設）の所在する都道府県の内訳は以下のとおりである。

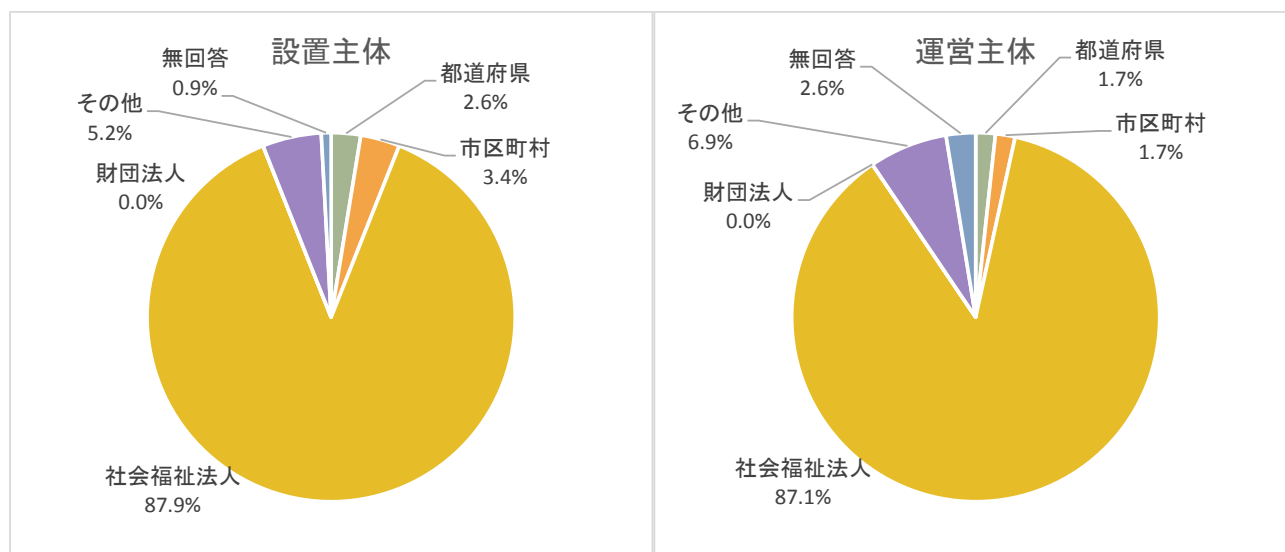
#### 所在地

No.	都道府県	回答施設数	No.	都道府県	回答施設数	No.	都道府県	回答施設数
1	北海道	2	21	岐阜県	2	41	佐賀県	1
2	青森県	3	22	静岡県	4	42	長崎県	1
3	岩手県	2	23	愛知県	7	43	熊本県	2
4	宮城県	2	24	三重県	3	44	大分県	1
5	秋田県	1	25	滋賀県	1	45	宮崎県	2
6	山形県	0	26	京都府	4	46	鹿児島県	2
7	福島県	0	27	大阪府	8	47	沖縄県	1
8	茨城県	2	28	兵庫県	8		無回答	0
9	栃木県	2	29	奈良県	1		全体	116
10	群馬県	3	30	和歌山県	1			
11	埼玉県	5	31	鳥取県	1			
12	千葉県	4	32	島根県	1			
13	東京都	8	33	岡山県	1			
14	神奈川県	5	34	広島県	2			
15	新潟県	2	35	山口県	1			
16	富山県	1	36	徳島県	1			
17	石川県	2	37	香川県	0			
18	福井県	2	38	愛媛県	2			
19	山梨県	2	39	高知県	1			
20	長野県	4	40	福岡県	5			

(アンケート調査乳児院票 問1 n=116 施設)

#### 設置主体・運営主体

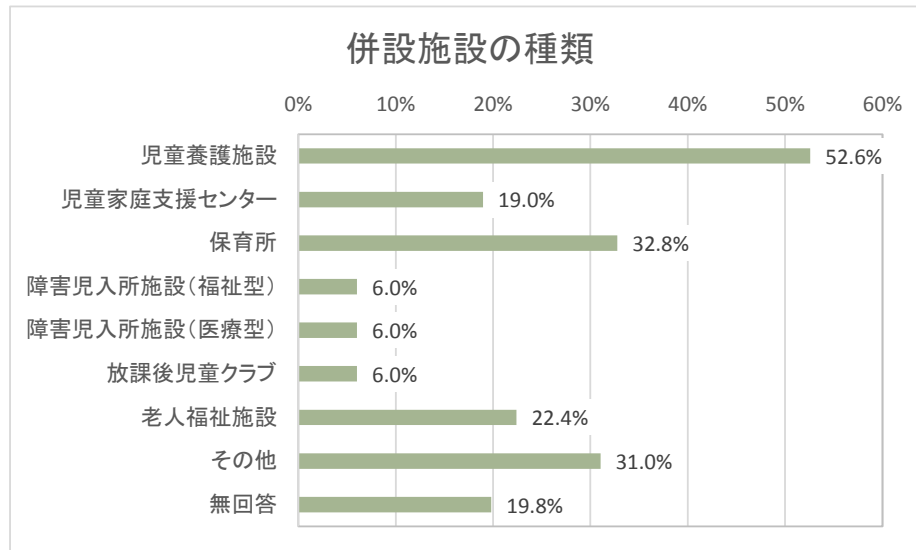
■回答施設の設置主体および運営主体は、社会福祉法人がそれぞれ約9割を占めている。



(アンケート調査乳児院票 問1 n=116 施設)

## 併設施設の種類

■回答施設が有している併設施設（敷地内か否かを問わず、同一法人が実施している事業を含む）をみると、児童養護施設が5割強と最も多く、次いで保育所等となっている。



(アンケート調査乳児院票 問1 n=116 施設 複数回答)

## 2) 施設の定員数および平成28年度の在籍児童の年齢別年間延日数

### 施設の総定員数

■回答施設の総定員数は施設によってばらつきが大きいですが、全体的にみると20~30名規模の施設が多い。暫定定員数については無回答の施設が過半数を占めた。

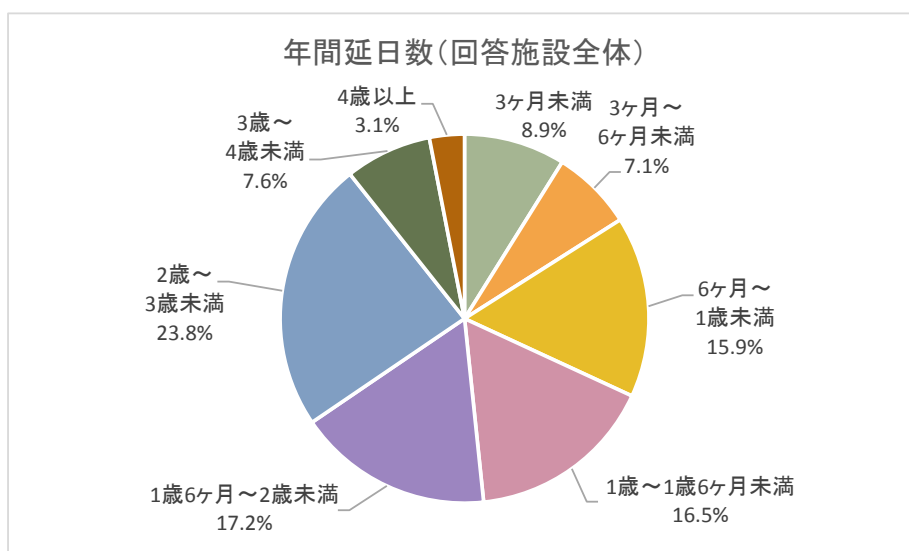
定員数	施設数	割合	暫定定員数	施設数	割合
9以下	6	5.2%	9以下	3	2.6%
10~14	8	6.9%	10~14	6	5.2%
15~19	13	11.2%	15~19	10	8.6%
20~29	41	35.3%	20~29	9	7.8%
30~49	32	27.6%	30~49	18	15.5%
50以上	13	11.2%	50以上	7	6.0%
無回答	2	1.7%	無回答	61	52.6%
全体	116	100%	全体	116	100%

(アンケート調査乳児院票 問2 n=116 施設)

### 在籍児童の年齢別年間延日数

■回答施設全体における平成28年度の在籍児童（措置児童）の年齢別年間延日数をみると、1歳6ヶ月未満までの児童の割合が合計で全体の5割弱を占めている。

■なお、調査時には、施設の回答負担を軽減するため、原則は各年度の4月時点としつつも、児童の年齢区分は施設ごとに把握しやすい任意の時点を設定するものとして回答を依頼した。



年間延日数 (日)

	3ヶ月未満	3ヶ月～6ヶ月未満	6ヶ月～1歳未満	1歳～1歳6ヶ月未満	1歳6ヶ月～2歳未満	2歳～3歳未満	3歳～4歳未満	4歳以上
合計	78,477	62,862	140,299	145,402	151,540	210,461	67,215	27,078
平均	747.4	610.3	1323.6	1358.9	1457.1	1985.5	722.7	361.0
分散(n-1)	993992	287717	806243	917317	2269596	3933892	636026	396337
標準偏差	997.0	536.4	897.9	957.8	1506.5	1983.4	797.5	629.6
最大値	7,578	2,167	4,188	4,781	13,019	16,829	3,537	3,383
最小値	0	0	0	116	5	0	0	0
回答施設数	105	103	106	107	104	106	93	75

(施設数)

年間延日数	3ヶ月未満	3ヶ月～6ヶ月未満	6ヶ月～1歳未満	1歳～1歳6ヶ月未満	1歳6ヶ月～2歳未満	2歳～3歳未満	3歳～4歳未満	4歳以上
0	3	6	1	0	0	1	13	30
1	1	0	0	0	0	1	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0
3～4	0	0	0	0	0	0	0	0
5～9	0	1	0	0	1	0	0	2
10～14	0	0	0	0	0	0	0	0
15～19	1	0	0	0	0	0	0	1
20～29	2	0	0	0	0	0	1	0
30～49	1	0	0	0	0	0	4	2
50～99	7	4	1	0	1	0	4	5
100～149	7	3	0	3	2	0	4	4
150～199	4	7	2	3	0	3	5	2
200～299	14	10	5	2	4	2	5	5
300～499	14	27	11	9	12	5	12	10
500～999	28	27	26	32	23	20	20	4
1000～1999	14	13	42	39	39	33	17	8
2000～2999	6	5	12	11	16	23	5	1
3000～4999	2	0	6	8	4	12	3	1
5000以上	1	0	0	0	2	6	0	0
無回答	11	13	10	9	12	10	23	41
全体	116	116	116	116	116	116	116	116

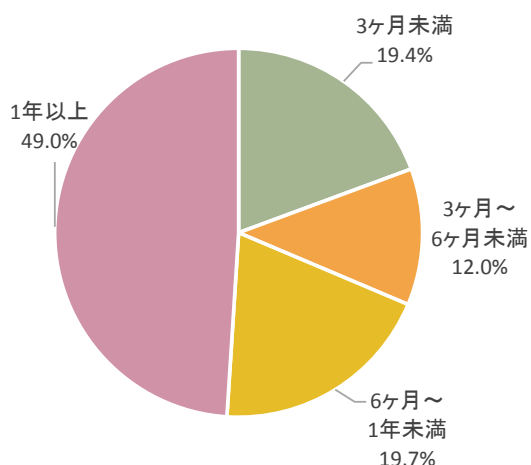
(アンケート調査乳児院票 問2 n=116 施設)

### 3) 平成 28 年度の在籍期間別実人数

■回答施設全体における平成 28 年度の在籍期間別実人数をみると、入所から 1 年以上を経過している児童の割合が 5 割弱を占めていた。

■なお、調査時には、年度途中で退所した児童については入所から退所まで、年度末時点で入所中の児童については入所から年度末時点までの期間で回答を依頼した。同一の児童が複数回の入退所を行った場合は、その期間を合計した通算期間とした。また、実人数については、平成 28 年度の 1 年間に在籍した児童 1 名ごとに 1 人とカウントし、その合計数の記入を依頼した。

在籍期間別実人数(回答施設全体)



在籍期間別実人数 (人)

	3ヶ月未満	3ヶ月～6ヶ月未満	6ヶ月～1年未満	1年以上
合計	772	477	783	1,951
平均	7.3	4.6	7.1	17.4
分散(n-1)	53.6	12.4	27.5	130.4
標準偏差	7.3	3.5	5.2	11.4
最大値	39	17	26	54
最小値	0	0	0	0
回答施設数	106	103	111	112

(施設数)

実人数	3ヶ月未満	3ヶ月～6ヶ月未満	6ヶ月～1年未満	1年以上
0	4	5	1	1
1	10	12	9	2
2	10	13	8	1
3～4	30	29	26	2
5～9	24	34	42	28
10～14	14	7	17	17
15～19	6	3	3	25
20～29	6	0	5	21
30～49	2	0	0	13
50以上	0	0	0	2
無回答	10	13	5	4
全体	116	116	116	116

(アンケート調査乳児院票 問3 n=116 施設)

#### 4) 平成 28 年度の一時保護、レスパイト・ケア、ショートステイの実施状況

##### 一時保護

■回答施設における一時保護の実施件数は、平成 26～28 年の 3 年間で大きな変化はみられないが、それぞれ年間延べ日数 500 日以上を受入を行っている施設が全体の 5 割程度（平成 26 年度 55、平成 27 年度 56 施設、平成 28 年度 59 施設）を占めている。

(施設数)

延日数	H26年度	H27年度	H28年度
0	1	1	1
1	0	0	1
2	0	0	0
3～4	0	0	0
5～9	1	0	1
10～14	0	1	0
15～19	1	1	0
20～29	0	0	1
30～49	2	2	1
50～99	4	7	6
100～149	6	7	7
150～199	2	1	2
200～299	11	9	10
300～499	20	19	19
500～999	37	36	32
1000～1999	15	16	22
2000～2999	2	4	5
3000以上	1	0	0
無回答	13	12	8
全体	116	116	116

(アンケート調査乳児院票 問 4 n=116 施設)

##### レスパイト・ケア

■回答施設におけるレスパイト・ケアの延実施日数は、施設によってばらつきが大きく、実施実績がない施設も 40～50 件程度あるほか、無回答も多い。

(施設数)

延日数	H26年度	H27年度	H28年度
0	48	51	42
1	4	3	5
2	5	5	2
3～4	6	4	8
5～9	7	9	8
10～14	4	2	12
15～19	2	2	3
20～29	1	1	1
30～49	1	4	2
50以上	0	1	1
無回答	38	34	32
全体	116	116	116

(アンケート調査乳児院票 問 4 n=116 施設)

## ショートステイ

■回答施設におけるショートステイの実施件数は、施設によって実施実績がない施設も 20 施設弱あるほか、無回答も目立つものの、延べ実施日数としておおむね年間 30 日以上を受入を行っている施設が約 45%前後（平成 26 年度 51、平成 27 年度 52 施設、平成 28 年度 55 施設）を占めている。

(施設数)

延日数	H26年度	H27年度	H28年度
0	19	17	17
1	0	0	1
2	0	1	2
3～4	3	1	3
5～9	6	10	2
10～14	6	7	11
15～19	5	7	6
20～29	7	5	7
30～49	14	9	10
50～99	17	18	18
100～149	8	6	9
150～199	4	6	6
200～299	3	7	5
300～499	2	3	4
500～999	3	3	2
1000以上	0	0	1
無回答	19	16	12
全体	116	116	116

(アンケート調査乳児院票 問 4 n=116 施設)

## 5) 平成 26 年度から平成 28 年度の里親委託等の実施状況

■平成 26 年度～28 年度の 3 年間ににおける里親委託等の状況をみると、里親類型の中では登録里親数が最も多い養育里親の実績でみても、自施設からの里親委託件数が年間 1～2 件の施設が全体の 3～4 割程度（平成 26 年度 40、平成 27 年度 44 施設、平成 28 年度 50 施設）を占めている。また、他施設からの里親委託等で、依頼を受けて里親支援を実施した件数については、実施なし（0 件あるいは無回答）の施設が大半を占めている。

■なお、本設問の「里親支援の依頼を受けて実施した委託」は「里親支援事業、または里親支援専門相談員として依頼を受けて里親支援を実施した家庭、他施設等からの里親委託等」と定義を行っており、委託児童の人数単位の支援実績の記入を想定していたが、回答状況を見ると施設によっては訪問件数等の全体の支援件数を計上された可能性があった。これを踏まえ、一部施設に疑義照会を行い、修正作業を行ったが、修正がなされた以外の回答にも支援件数が計上された可能性を排除できないことに留意が必要である。

回答施設全体

(件)

		H26年度	H27年度	H28年度
自施設からの里親委託	養育里親への委託	125	137	145
	養子縁組里親への委託	135	100	108
	親族里親への委託	0	0	0
	ファミリーホームへの委託	20	15	19
	特別養子縁組（民間斡旋機関によるもの等）	22	25	40
里親支援の依頼を受けて実施した委託	養育里親への委託	43	40	49
	養子縁組里親への委託	23	41	44
	親族里親への委託	4	5	2
	ファミリーホームへの委託	9	5	14

自施設からの里親委託

(施設数)

里親支援の依頼を受けて実施した委託

(施設数)

	(件数)	(施設数)				(件数)	(施設数)		
		H26年度	H27年度	H28年度			H26年度	H27年度	H28年度
養育里親への委託	0	18	16	15	養育里親への委託	0	23	22	27
	1	27	26	33		1	8	14	12
	2	13	18	17		2	5	5	4
	3~4	11	13	9		3~4	1	3	2
	5~9	5	2	8		5~9	3	1	1
	10以上	0	2	0		10以上	0	0	1
	無回答	42	39	34		無回答	76	71	69
養子縁組里親への委託	0	20	16	21	養子縁組里親への委託	0	22	21	26
	1	20	24	14		1	7	5	6
	2	13	11	10		2	3	8	4
	3~4	8	13	12		3~4	3	4	7
	5~9	3	2	6		5~9	0	1	1
	10以上	1	50	0		10以上	0	0	0
	無回答	51	50	53		無回答	81	77	72
親族里親への委託	0	34	35	37	親族里親への委託	0	25	27	29
	1	0	0	0		1	0	0	0
	2	0	0	0		2	2	0	1
	3~4	0	0	0		3~4	0	0	0
	5~9	0	0	0		5~9	0	1	0
	10以上	0	0	0		10以上	0	0	0
	無回答	82	81	79		無回答	89	88	86
ファミリーホームへの委託	0	30	31	36	ファミリーホームへの委託	0	26	27	28
	1	12	11	7		1	1	2	4
	2	1	0	6		2	0	0	1
	3~4	2	1	0		3~4	0	1	0
	5~9	0	0	0		5~9	1	0	1
	10以上	0	0	0		10以上	0	0	0
	無回答	71	73	67		無回答	88	86	82
特別養子縁組（民間斡旋機関によるもの等）	0	28	28	27	特別養子縁組（民間斡旋機関によるもの等）	0	28	28	27
	1	4	8	7		1	4	8	7
	2	4	3	3		2	4	3	3
	3~4	3	1	4		3~4	3	1	4
	5~9	0	1	2		5~9	0	1	2
	10以上	0	0	0		10以上	0	0	0
	無回答	77	75	73		無回答	77	75	73

(アンケート調査乳児院票 問5 n=116施設)



## 6) 施設の職員数

■回答施設における職種別職員数の状況は以下の表のとおりである。回答施設全体でみると、常勤職員数が平均 35.4 名、非常勤職員が平均 6.7 名となっている。

(人)

常勤職員数															
	施設長	施設長以外の管理職	事務員	医師(嘱託医含む)	看護師	保育士	児童指導員	栄養士	調理員等	個別対応職員	心理療法担当職員	家庭支援専門相談員	里親支援専門相談員	上記以外の職種	合計
合計	114	79	160	41	487	2074	158	147	383	108	74	136	91	55	3,892
平均	1.0	1.3	1.5	1.1	4.3	18.2	2.4	1.3	3.6	1.0	1.0	1.2	1.0	1.5	35.4
分散(n-1)	0.0	1.0	0.6	9.3	5.6	103.8	5.4	0.5	4.1	0.0	0.2	0.2	0.1	2.4	217.3
標準偏差	0.0	1.0	0.8	3.0	2.4	10.2	2.3	0.7	2.0	0.1	0.5	0.4	0.3	1.5	14.7
最大値	1.0	5.0	6.0	19.0	14.0	58.0	11.0	4.0	9.0	2.0	3.0	3.0	2.0	6.0	79.0
最小値	1.0	0.0	1.0	0.0	1.0	5.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	1.0
回答施設数	114	63	110	38	114	114	67	110	107	107	75	113	93	36	110

(人)

非常勤職員数															
	施設長	施設長以外の管理職	事務員	医師(嘱託医含む)	看護師	保育士	児童指導員	栄養士	調理員等	個別対応職員	心理療法担当職員	家庭支援専門相談員	里親支援専門相談員	上記以外の職種	合計
合計	1	2	19	111	69	221	23	1	127	0	29	6	1	143	718
平均	0.1	0.1	0.6	1.2	1.3	2.9	0.9	0.1	2.3	0.0	0.9	0.3	0.1	2.8	6.7
分散(n-1)	0.1	0.1	0.3	0.4	1.1	8.0	1.2	0.1	3.7	0.0	0.7	0.2	0.1	6.5	25.5
標準偏差	0.2	0.3	0.6	0.6	1.0	2.8	1.1	0.3	1.9	0.0	0.8	0.5	0.3	2.6	5.1
最大値	1.0	1.0	2.0	3.0	4.0	16.0	4.0	1.0	8.0	0.0	3.0	1.0	1.0	13.0	24.0
最小値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
回答施設数	17	16	30	95	53	75	25	16	55	16	34	21	16	52	107

(アンケート調査乳児院票 問6 集計結果 n=116 施設)

## 2. 里親支援に関する取組について

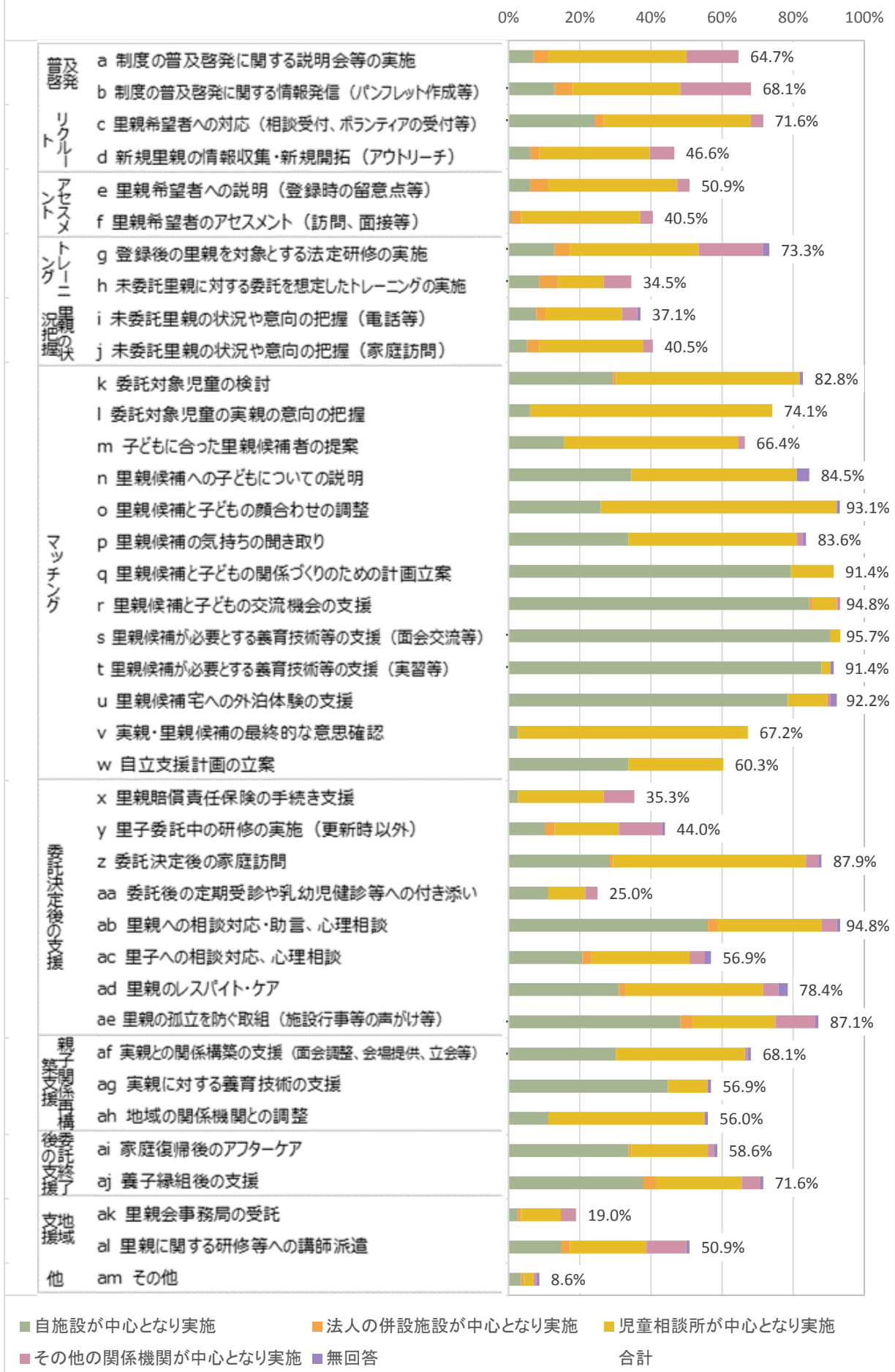
### 7) 里親支援について現在行っている取組と実施体制

■下記表において分類し、回答を求めた里親支援に関する取組について、乳児院が関わっている支援の内容(側面的支援を含む)をみると、里親と委託対象児童のマッチングにかかる支援では「自立支援計画の立案」を除くほとんどの項目で回答施設の約 7 割以上が支援に携わっている。また、里親委託決定後の支援についても、「委託決定後の家庭訪問」「里親への相談対応・助言、心理相談」「里親のレスパイト・ケア」「里親の孤立を防ぐ取組」で約 8 割以上の施設が支援に携わっているという結果であった。

■特に、自施設(乳児院)が中心となり実施している内容では、里親候補と子どもの交流機会の支援や、里親候補が必要とする養育技術等の支援(面会交流における専門職からの説明等、および離乳食調理等の実習や通院同行等)、里親候補宅への外泊体験の支援などが多く挙げられた。

■一方、制度の普及啓発、里親のリクルートやトレーニングなどでは、乳児院が中心となった支援の実施は限定的であることがうかがわれる。

## 里親支援に関する取組状況



(アンケート調査乳児院票 問7集計結果 n=116施設)

- なお、里親支援に関する取組状況について、施設の定員規模別（9人以下、10～30人、31人以上）、里親支援専門相談員の有無別（1名以上配置、それ以外）、自施設からの里親委託の有無別（平成26～28年度に1件以上実施、それ以外）、里親支援の依頼を受けて実施した委託の有無別（平成26～28年度に1件以上実施、それ以外）により実施率を比較すると、下表のとおりである。なお、「里親支援専門相談員の有無別のポイント差」等は、それぞれ2カテゴリに分類したクロス集計結果の差分を表している。
  - この結果から、施設の定員規模別に見た里親支援に関する取組の実施率では、「9人以下」に該当する施設数が限られるものの、39項目中34項目で10人以上の施設よりも各取組の実施率が低かった一方、リクルート（里親希望者への対応（相談受付、ボランティアの受付等）、新規里親の情報収集・新規開拓（アウトリーチ）や未委託里親に対する委託を想定したトレーニングなど）の実施率が他施設よりも高かった。31人以上の施設では、項目によって高低のばらつきはあるものの、39項目中23項目で中規模（10～30人）の施設よりも実施率が高かった。
  - また、里親支援専門相談員の配置施設（1名以上）では、その他の施設に比べて、39項目中36項目で取組の実施率が高く、施設における里親支援の取組が全体的に促進されていることがうかがわれる。中でも、普及啓発（制度の普及啓発に関する説明会等の実施、制度の普及啓発に関する情報発信など）や、未委託里親の状況把握や意向の確認（家庭訪問）、里親に関する研修等への講師派遣では、30ポイント以上の実施率の差が見られる。
  - 回答施設において実際に行われた里親委託等の件数の状況別にみると、平成26～28年度に自施設からの里親委託が行われなかった施設（問5里親委託等の実施状況がゼロないし無回答）施設では、39項目中37項目で実施ありの施設よりも実施率が低く、うち26項目では10ポイント以上の差が見られた。
  - また、里親支援に関する取組状況について、施設の稼働率（在籍児童の年間延日数／年間延定員数）の状況別（80%以上、80%未満）、施設の在籍児童のうち在籍期間1年以上の児童が占める割合別（50%以上、50%未満）、一時保護委託件数（H26～28年度平均）の状況別（年間500日以上、500日未満）の実施率の比較を行った。
  - その結果、施設の稼働率や在籍期間1年以上の児童の割合については、あまり傾向の差異は見られなかった。一時保護委託件数の状況別では、一時保護委託件数が多い施設の方が少ない施設よりも15ポイント以上実施率が高い項目が39項目中5項目と、やや差異が見られる項目があった。
- （アンケート調査乳児院票 問7と問2、3、4、5、6のクロス集計結果 n=116施設）

施設の種類	施設の定員規模別		里親支援専門相談員の有無別		施設から里親委託(H26～28年度、里親類型等を問わない)		里親支援の依頼受け(26～28年度、里親類型等を問わない)		里親支援専門相談員の有無別のポイント差(A-B)		施設からの里親委託の有無別のポイント差(C-D)		里親支援の依頼を受けて実類を受けた委託の有無別のポイント差(E-F)		
	9人以下	10～30人	31人以上	1名以上	その他	1件以上	その他	1件以上	その他	1件以上	その他	1件以上	その他	1件以上	その他
全体	116	6	75	33	88	28	17	34	82	47.6	27.5	4.2	4.2	4.2	4.2
該当施設数	64.7	50.0	61.3	78.8	76.1	28.6	68.7	41.2	63.4	33.3	10.9	7.7	7.7	7.7	7.7
普及啓発	68.1	66.7	68.0	69.7	76.1	42.9	69.7	58.8	65.9	28.4	8.0	19.4	19.4	19.4	19.4
リクルート	71.6	100.0	69.3	72.7	78.4	50.0	72.7	64.7	65.9	23.7	13.2	15.4	15.4	15.4	15.4
アセスメント	46.6	66.7	40.0	57.6	52.3	28.6	48.5	35.3	41.5	24.7	18.2	21.7	21.7	21.7	21.7
トレーニング	50.9	33.3	50.7	54.5	56.8	32.1	53.5	35.3	46.3	20.5	6.1	8.7	8.7	8.7	8.7
グ	40.5	16.7	42.7	39.4	45.5	25.0	41.4	35.3	34.1	21.3	3.1	5.3	5.3	5.3	5.3
里親の状況把握	73.3	66.7	72.0	78.8	78.4	57.1	73.7	70.6	70.7	12.5	14.9	7.0	7.0	7.0	7.0
マウナグ	34.5	50.0	29.3	45.5	37.5	25.0	35.4	29.4	32.9	14.8	18.9	14.6	14.6	14.6	14.6
	36.2	50.0	40.0	27.3	39.8	25.0	38.4	23.5	34.1	18.5	15.3	6.8	6.8	6.8	6.8
	39.7	16.7	49.3	24.2	47.7	14.3	42.4	23.5	35.4	33.4	13.3	4.8	4.8	4.8	4.8
	81.9	66.7	84.0	78.8	86.4	67.9	83.8	70.6	80.5	16.6	16.9	4.5	4.5	4.5	4.5
	73.3	50.0	74.7	72.7	77.3	60.7	75.8	58.8	72.0	6.3	28.5	11.3	11.3	11.3	11.3
	65.5	33.3	68.0	66.7	67.0	60.7	69.7	41.2	62.2	11.4	15.3	10.7	10.7	10.7	10.7
	83.6	50.0	84.0	90.9	86.4	75.0	85.9	70.6	80.5	8.6	18.5	6.8	6.8	6.8	6.8
	92.4	66.7	94.7	93.9	94.3	85.7	94.9	76.5	97.1	10.2	14.3	11.9	11.9	11.9	11.9
	82.8	33.3	88.0	81.8	85.2	75.0	84.8	70.6	79.3	9.9	22.3	6.3	6.3	6.3	6.3
	89.7	66.7	92.0	90.9	92.0	82.1	92.9	70.6	94.1	7.3	21.5	7.3	7.3	7.3	7.3
	94.8	66.7	96.0	100.0	96.6	89.3	98.0	76.5	100.0	8.4	15.6	6.1	6.1	6.1	6.1
	95.7	66.7	97.3	100.0	97.7	89.3	98.0	82.4	93.9	12.2	24.4	3.9	3.9	3.9	3.9
	91.4	66.7	93.3	93.9	94.3	82.1	94.9	70.6	94.1	16.9	24.4	3.9	3.9	3.9	3.9
	91.4	66.7	93.3	93.9	95.5	78.6	94.9	70.6	90.2	8.6	30.5	13.1	13.1	13.1	13.1
	67.2	33.3	70.7	69.7	69.3	60.7	71.7	41.2	63.4	-15.7	0.8	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9
	59.5	33.3	64.0	57.6	55.7	71.4	59.6	58.8	59.8	23.1	0.1	16.6	16.6	16.6	16.6
	35.3	16.7	37.3	36.4	40.9	17.9	35.4	35.3	47.1	29.7	10.2	-3.9	-3.9	-3.9	-3.9
	44.0	16.7	44.0	51.5	51.1	21.4	45.5	35.3	45.1	18.3	24.2	16.6	16.6	16.6	16.6
	85.3	50.0	88.0	87.9	89.8	71.4	88.9	64.7	80.5	9.4	15.5	2.1	2.1	2.1	2.1
	25.0	16.7	28.0	21.2	27.3	17.9	27.3	11.8	24.4	14.4	33.3	5.6	5.6	5.6	5.6
	93.1	83.3	92.0	100.0	96.6	82.1	98.0	64.7	91.5	25.6	2.6	21.8	21.8	21.8	21.8
	55.2	16.7	54.7	66.7	61.4	35.7	55.6	52.9	48.8	9.3	9.2	26.3	26.3	26.3	26.3
	78.4	66.7	76.0	87.9	80.7	71.4	79.8	70.6	70.7	27.8	17.3	12.4	12.4	12.4	12.4
	85.3	83.3	82.7	93.9	92.0	64.3	87.9	70.6	81.7	0.3	-2.9	16.0	16.0	16.0	16.0
	68.1	33.3	70.7	69.7	68.2	67.9	67.7	70.6	63.4	-9.7	-2.3	6.9	6.9	6.9	6.9
	56.9	33.3	56.0	63.6	54.5	64.3	56.6	58.8	54.9	2.1	16.4	17.6	17.6	17.6	17.6
	55.2	33.3	52.0	69.7	55.7	53.6	57.6	41.2	50.0	-13.3	5.6	1.5	1.5	1.5	1.5
	57.8	33.3	57.3	63.6	54.5	67.9	58.6	52.9	58.8	9.6	28.7	11.1	11.1	11.1	11.1
	71.6	50.0	72.0	78.8	73.9	64.3	75.8	47.1	68.3	10.9	1.5	6.5	6.5	6.5	6.5
	19.0	0.0	17.3	27.3	21.6	10.7	19.2	17.6	17.1	34.1	25.1	7.1	7.1	7.1	7.1
	50.9	33.3	46.7	66.7	59.1	25.0	54.5	29.4	48.8	1.9	3.2	-3.9	-3.9	-3.9	-3.9
	8.6	0.0	9.3	9.1	9.1	7.1	9.1	5.9	9.8						

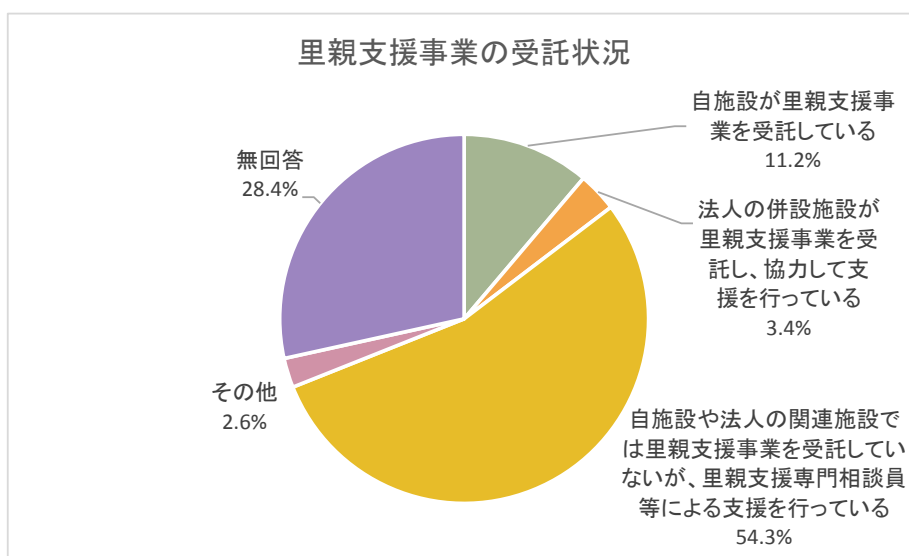
全体	施設の稼働率(在籍児童の年間延日数/年間延定員数)		在籍期間1年以上の児童の割合		一時保護委託件数(H26~28年度平均)		施設の稼働率別のポイント差(G-H)	在籍期間1年以上の児童割合別のポイント差(I-J)	一時保護委託件数別のポイント差(K-L)
	80%以上(G)	80%未満(H)	50%以上(I)	50%未満(J)	500日以上(K)	500日未満(L)			
該当施設数	116	61	49	62	48	57			
普及啓発	64.7	65.6	67.3	59.7	75.0	71.9	-1.8	-15.3	14.3
リクルート	68.1	70.5	67.3	64.5	75.0	66.7	3.1	-10.5	-2.8
アセスメント	71.6	72.1	73.5	71.0	75.0	71.9	-1.3	-4.0	0.7
トレーニング	46.6	42.6	55.1	43.5	54.2	56.1	-12.5	-10.6	18.9
里親の状況把握	50.9	52.5	51.0	48.4	56.3	59.6	1.4	-7.9	17.3
マツナグ	40.5	42.6	40.8	38.7	45.8	43.9	1.8	-7.1	6.6
	73.3	77.0	73.5	71.0	81.3	71.9	3.6	-10.3	-2.6
	34.5	41.0	30.6	35.5	37.5	35.1	10.4	-2.0	1.2
	36.2	37.7	38.8	30.6	47.9	38.6	-1.1	-17.3	4.7
	39.7	37.7	46.9	37.1	47.9	43.9	-9.2	-10.8	8.3
	81.9	85.2	79.6	83.9	81.3	86.0	5.7	2.6	8.0
	73.3	75.4	71.4	71.0	77.1	77.2	4.0	-6.1	7.7
	65.5	67.2	67.3	64.5	70.8	71.9	-0.1	-6.3	12.6
	83.6	88.5	79.6	87.1	81.3	82.5	8.9	5.8	-2.3
	92.2	96.7	89.8	93.5	93.8	96.5	6.9	-0.2	8.4
	82.8	83.6	85.7	80.6	89.6	91.2	-2.1	-8.9	16.7
	89.7	95.1	85.7	90.3	91.7	93.0	9.4	-1.3	6.5
	94.8	100.0	93.9	98.4	95.8	100.0	6.1	2.6	10.2
	95.7	100.0	93.9	98.4	95.8	100.0	6.1	2.6	8.5
	91.4	95.1	89.8	95.2	89.6	94.7	5.3	5.6	6.6
	91.4	98.4	85.7	93.5	91.7	96.5	12.6	1.9	10.1
	67.2	72.1	67.3	71.0	68.8	73.7	4.8	2.2	12.7
	59.5	54.1	65.3	62.9	54.2	61.4	-11.2	8.7	3.8
	35.3	32.8	42.9	37.1	37.5	38.6	-10.1	-0.4	6.4
	44.0	41.0	53.1	51.6	39.6	43.9	-12.1	12.0	-0.2
	85.3	88.5	85.7	85.5	89.6	96.5	2.8	-4.1	21.9
	25.0	24.6	26.5	27.4	22.9	29.8	-1.9	4.5	9.5
	93.1	98.4	91.8	96.8	93.8	98.2	6.5	3.0	10.1
	55.2	59.0	53.1	59.7	52.1	66.7	6.0	7.6	22.6
	78.4	77.0	85.7	82.3	79.2	84.2	-8.7	3.1	11.3
	85.3	91.8	79.6	83.9	89.6	86.0	12.2	-5.7	1.2
	68.1	65.6	71.4	67.7	68.8	68.4	-5.9	-1.0	0.6
	56.9	59.0	53.1	61.3	50.0	56.1	6.0	11.3	-1.5
	55.2	57.4	55.1	54.8	58.3	54.4	2.3	-3.5	-1.5
	57.8	60.7	53.1	62.9	50.0	63.2	7.6	12.9	10.6
	71.6	75.4	73.5	74.2	75.0	75.4	1.9	-0.8	7.6
	19.0	16.4	24.5	21.0	18.8	19.3	-8.1	2.2	0.7
	50.9	54.1	51.0	48.4	58.3	52.6	3.1	-9.9	3.5
他	8.6	8.2	10.2	9.7	8.3	12.3	-2.0	1.3	7.2

### 3. 里親支援事業等の実施状況について

#### 8) 自治体からの里親支援事業の実施状況

■アンケート調査(乳児院票)の調査結果から乳児院における里親支援事業の受託状況をみると、「自施設が里親支援事業を受託している」(13施設、11.2%)および「法人の併設施設が里親支援事業を受託し、協力して支援を行っている」(4施設、3.4%)を合わせて15%程度であった。なお、本設問に無回答であったものの以降の設問から里親支援事業を受託していると推定される施設を含めると全体で28件となるが、いずれにしても現時点における里親支援事業の受託は限定的である。

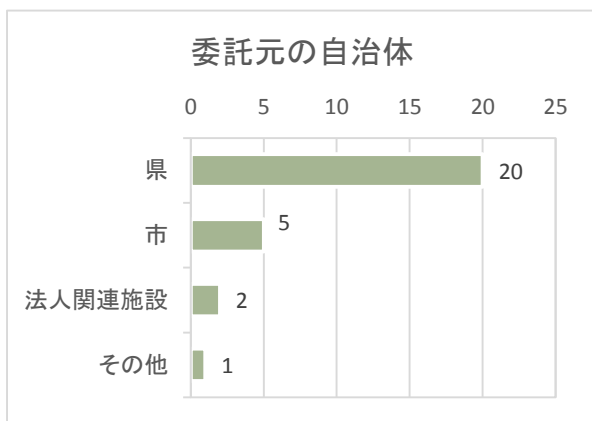
■一方、里親支援専門相談員等による支援を行っている施設は、回答施設全体の半数以上にのぼっている。



(アンケート調査乳児院票 問8 集計結果 n=116施設)

※なお、調査票上では本問の回答を問10~18の親設問としていたが、無回答が多かったため、以降の設問では問10および問15の回答に基づき調査結果の整理を行った。

#### 9) 里親支援事業の委託元の自治体



■里親支援事業の委託元の自治体としては、都府県から受託している施設が11件、市からの受託が3件となっていた。

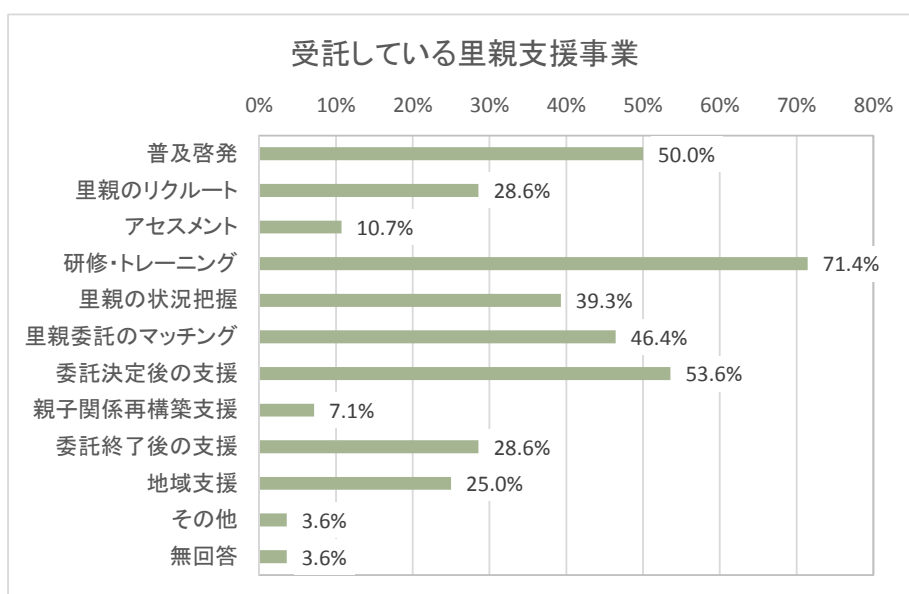
(アンケート調査乳児院票 問9 n=26施設)



## 10) 受託している里親支援事業の内容

### 実施している事業の種類

- 里親支援事業を自施設ないし法人の併設施設で受託している施設について、受託している支援の種類を種類をみると、「研修・トレーニング」が約7割と最も多く、次いで「里親委託のマッチング」、里親の「委託決定後の支援」がそれぞれ5割弱となっている。
- なお、実施している事業の種類について回答のあった27施設中、「里親のリクルート、アセスメント、里親委託のマッチング、委託決定後の支援」をすべて受託内容として回答した施設はなく、「里親のリクルート、アセスメント、里親委託のマッチング」を挙げた施設が1施設、「里親のリクルート、里親委託のマッチング、委託決定後の支援」を挙げた施設が1施設であった。

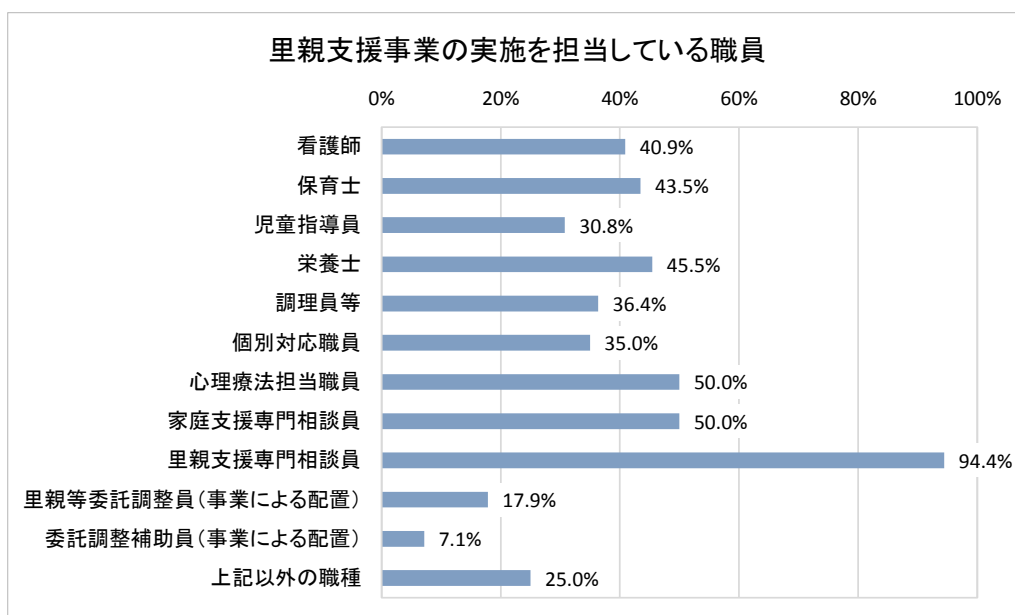


(アンケート調査乳児院票 問10 n=28施設)

## 11) 里親支援事業の実施を担当している職員

### 職種と里親支援の経験年数

- 回答施設において里親支援事業の実施を担当している職員として、少しでも業務に関わっている職員の職種別を聞いたところ、里親支援専門相談員(94.4%)だけでなく、家庭支援専門相談員(50.0%)、心理療法担当職員(50.0%)等、施設内の様々な職種の職員が里親支援事業の実施にも関わりを持っていることがうかがわれる。なお、本設問では、設問の構成上、業務の関わりがない場合の回答(業務割合がゼロの場合)と無回答の場合を区別することができないため、実際には業務を担当しているものの無回答となっているケースが含まれている可能性があることに留意が必要である。
- 里親支援の経験年数は、平均しておおむね3~4年程の職種が多かった。



里親支援の経験年数 (年)

	看護師	保育士	児童指導員	栄養士	調理員等	個別対応職員	心理療法担当職員
平均	4.2	4.3	3.0	4.8	1.8	3.8	4.3
分散(n-1)	25.2	8.3	18.0	19.7	8.3	8.3	9.9
標準偏差	5.0	2.9	4.2	4.4	2.9	2.9	3.1
最大値	12	6	6	11	6	6	8
最小値	0	0	0	0	0	0	0
回答施設数	5	4	2	5	4	4	6

	家庭支援専門相談員	里親支援専門相談員	里親等委託調整員(事業による配置)	委託調整補助員(事業による配置)	上記以外の職種
平均	4.8	3.3	3.1	2.9	4.4
分散(n-1)	7.9	2.9	11.3	11.1	18.8
標準偏差	2.8	1.7	3.4	3.3	4.3
最大値	10	6	8	8	10
最小値	1	1	0	0	0
回答施設数	9	16	5	4	5

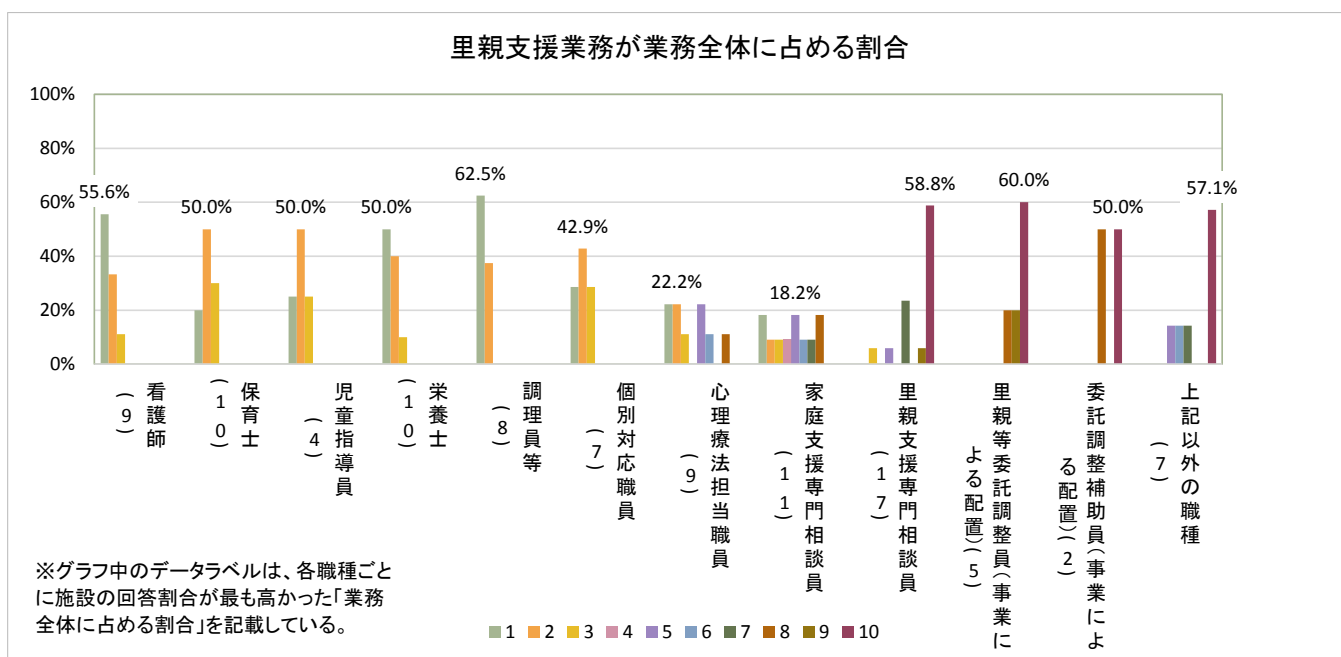
(アンケート調査乳児院票 問 11 里親支援事業の実施施設 (n=28 施設) のうち、問 6 にて各職種別配置人数の記入ありの施設について集計)



## 里親支援が業務全体に占める割合

■一方、里親支援業務が業務全体に占める割合をみると、看護師、保育士、児童指導員、栄養士、調理員等、個別対応職員では、職員の業務全体を10とした場合にそれぞれ1~2割程度の施設が多い。一方、心理療法担当職員、家庭支援専門相談員では、職員が里親支援にあてている業務の割合が、施設によって1割~7割までばらつきがある。

■里親支援専門相談員、里親委託等調整員では、約6割の施設で里親支援業務が中心となっている。一部、業務に占める割合が9割以下と回答した施設もあったが、この背景としては、施設と自治体との役割分担や児童相談所からの依頼業務の内容等により、施設において実施されている里親支援の取組内容が様々であることや、里親支援業務の多様性により、回答にばらつきが生じたことなどが影響していると考えられる。

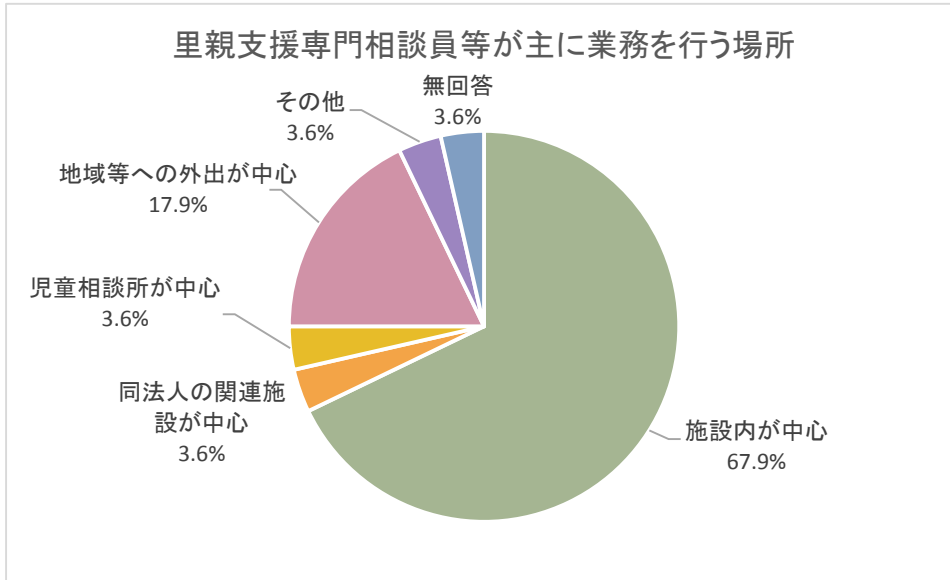


		(施設数)											
		看護師 (9)	保育士 (10)	児童指導員 (4)	栄養士 (10)	調理員等 (8)	個別対応職 員 (7)	心理療法担 当職員 (9)	家庭支援専 門相談員 (11)	里親支援専 門相談員 (17)	里親等委託調 整員(事業に よる配置) (5)	委託調整補助 員(事業によ る配置) (2)	上記以外の 職種 (7)
業務全体を10とした場合に 里親支援業務が占める割合	1	5	2	1	5	5	2	2	2	0	0	0	0
	2	3	5	2	4	3	3	2	1	0	0	0	0
	3	1	3	1	1	0	2	1	1	1	0	0	0
	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	5	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0	1
	6	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
	7	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0	1
	8	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1	1	0
	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	3	1	4
回答数		9	10	4	10	8	7	9	11	17	5	2	7

(アンケート調査乳児院票 問11 里親支援事業の実施施設 (n=28施設)のうち、問6にて各職種別配置人数の記入ありの施設について集計)

### 1 2) 里親支援事業の実施を担当している職員が主に業務を行う場所

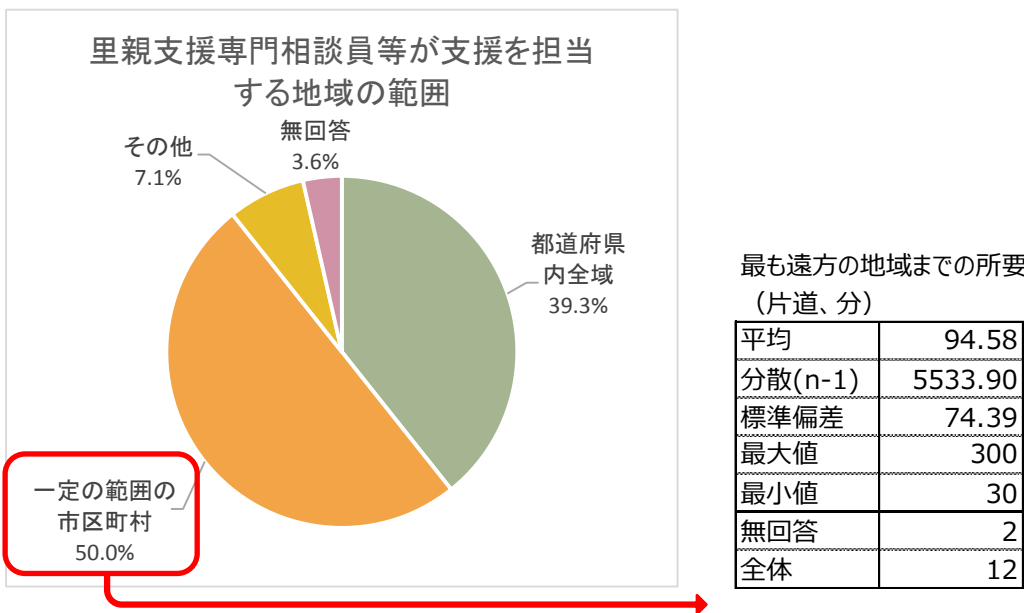
■里親支援を担当している職員のうち、特に里親支援業務を中心的に行っている職員（里親支援専門相談員等）が主に業務を行う場所を尋ねたところ、「施設内が中心」が7割弱と最多であるものの、「地域等への外出が中心」も17.9%と一定の割合を占めた。



(アンケート調査乳児院票 問 12 n=28 施設)

### 1 3) 里親支援事業の実施を担当している職員が担当する地域の範囲

■上記の職員が支援を担当する地域の範囲については、「一定の範囲内の市区町村」との回答が5割を占め、最も遠方の地域までの所要時間としては平均1時間半程度との回答であった。



最も遠方の地域までの所要  
(片道、分)

平均	94.58
分散(n-1)	5533.90
標準偏差	74.39
最大値	300
最小値	30
無回答	2
全体	12

(アンケート調査乳児院票 問 13 n=28 施設)

## 14) 里親支援事業を実施する上で課題となっている点、うまくいっている点

### 課題となっている点

■里親支援事業を実施する上で課題となっている点として、以下のような回答があった。

- 制度の周知
  - ・全体的に周知不足である。市町村を含め、里親制度を周知し、理解して欲しい
- 業務量
  - ・里親支援専門相談員（乳児院1名、児童養護施設1名）の合計2名、事業職員の合計3名で県下全域を訪問する為業務が多い
  - ・里親支援事業の専任職員は1名しか配置できず、本体施設より4名が兼務職員として従事している
- 役割分担・里親ソーシャルワーカーの業務について、不明瞭であり、また家庭支援専門相談員との線引きも難しい。地域においても児童相談所やNPO団体との連携が取りづらい
  - ・施設内の業務との連続性のなかで、施設内業務のフォローに手がとられることがある
- 支援のプロセス
  - ・里親候補者の選定に入らない為、里親候補者のアセスメントが不十分な事があり、問題点や課題が不調になってから出てくる事が多い
  - ・特別養子縁組希望の里親が中心であり、マッチング期間を短くしたいという里親候補と児童相談所の希望があるものの、里親候補の養育能力のアセスメントとトレーニング、児童の人見知り等を勘案すると、短期間では困難な場合も少なくない

### うまくいっている点

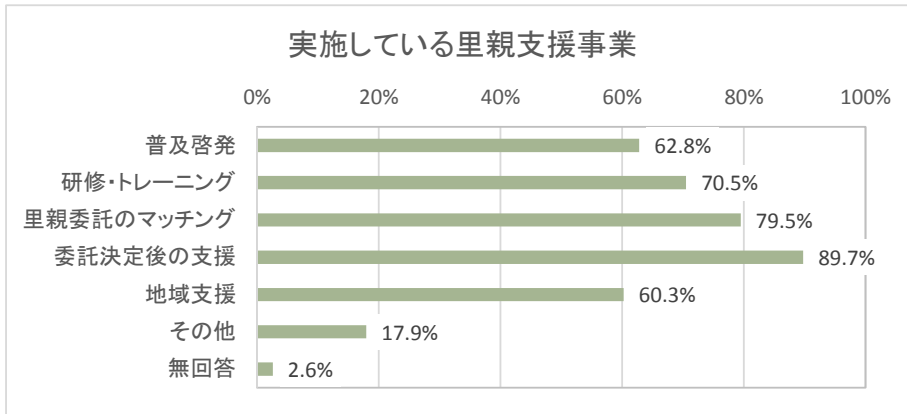
■うまくいっている点としては、以下のような回答があった。

- 地域連携
  - ・関係機関と顔見知りになり、里親支援の輪が広がっている
  - ・併設施設があるため情報共有ができレスパイトが可能
- 支援のプロセス
  - ・里親トレーニングを行うことでスムーズなマッチングに繋がっている。里親の評価について児童相談所へ意見が言いやすくなった
  - ・登録前研修等で面識があると、グループ主催のサロンに誘いやすく、人柄に触れる機会となって、その後の支援がスムーズになる
  - ・乳幼児養育里親育成事業（研修会）では、現場職員を講師として講義させるため、より実践的な講義内容になっている。受講生からも好評価を得ている

## 15) 里親支援専門相談員による支援の内容

### 実施している支援の種類

■里親支援事業を受託せずに里親支援専門相談員等による支援を実施している施設では、実施している支援の種類として、里親の「委託決定後の支援」(89.7%)に次いで、「里親委託のマッチング」が8割弱、「研修・トレーニング」および「普及啓発」が6〜7割弱と挙げられている。



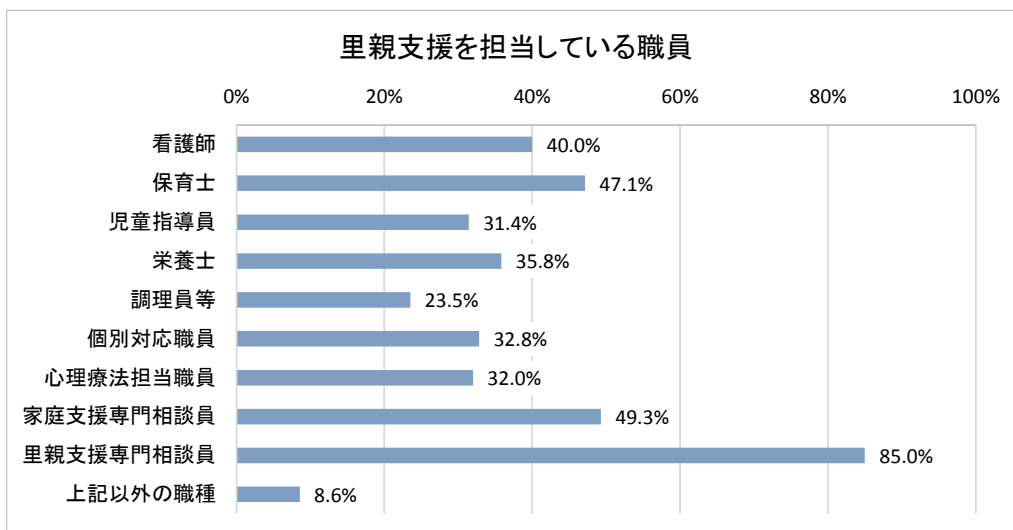
(アンケート調査乳児院票 問 15 n=78 施設)

## 16) 里親支援を担当している職員

### 職種と里親支援の経験年数

■回答施設に配置されている職員の職種のうち、里親支援を担当している職員として、少しでも業務に関わっている職員の職種を聞いたところ、里親支援専門相談員(85.0%)だけでなく、家庭支援専門相談員(49.3%)、保育士(47.1%)等、施設内の様々な職種の職員が里親支援事業の実施にも関わりを持っていることがうかがわれる。なお、本設問では、設問の構成上、業務の関わりがない場合の回答(業務割合がゼロの場合)と無回答の場合を区別することができないため、実際には業務を担当しているものの無回答となっているケースが含まれている可能性があることに留意が必要である。

■里親支援の経験年数は、平均しておおむね3〜5年程の職種が多かった。



里親支援の経験年数

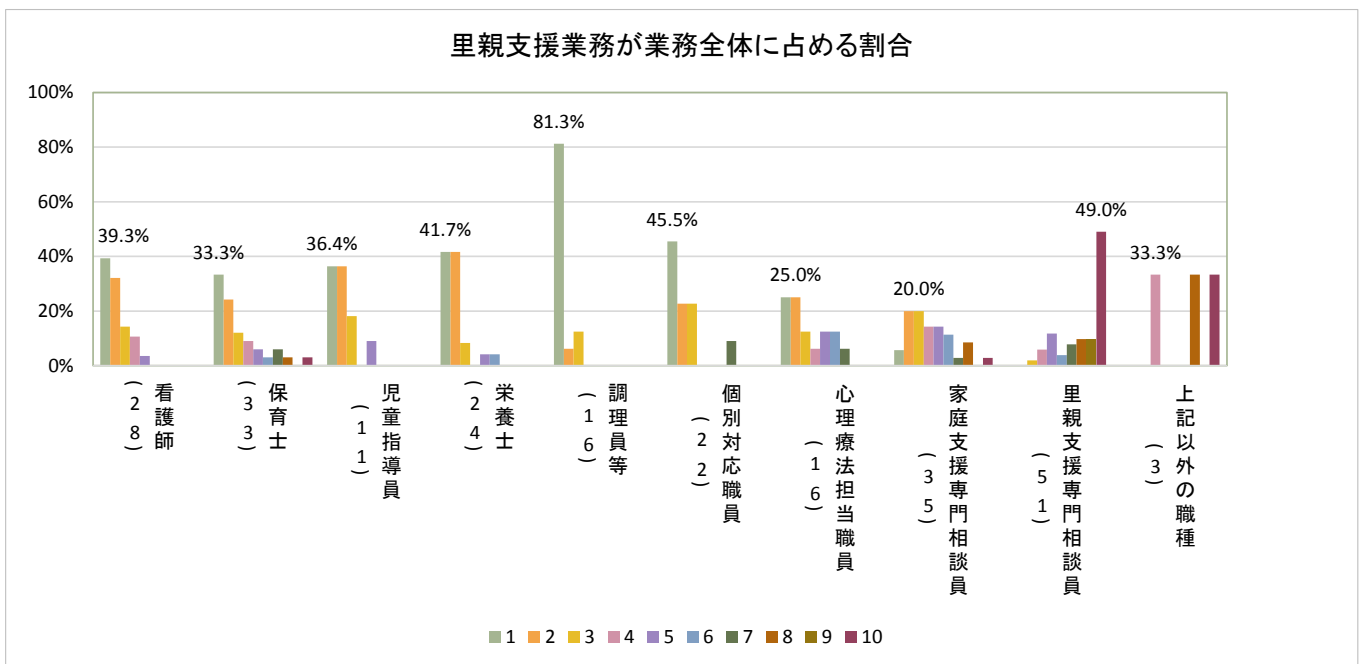
(人)

	看護師	保育士	児童指導員	栄養士	調理員等	個別対応職員	心理療法担当職員	家庭支援専門相談員	里親支援専門相談員	上記以外の職種
平均	4.2	4.9	4.6	5.6	2.5	3.7	4.7	5.1	3.2	5.0
分散(n-1)	15.7	31.6	19.6	24.8	8.1	14.6	12.0	31.0	5.8	25.0
標準偏差	4.0	5.6	4.4	5.0	2.8	3.8	3.5	5.6	2.4	5.0
最大値	15	25	13	16	9	12	10	24	14	10
最小値	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
回答施設数	20	25	7	16	11	16	11	27	50	3

(アンケート調査乳児院票 問 16 里親支援専門相談員等による里親支援の実施施設 (n=78 施設) のうち、問 6 にて各職種別配置人数の記入ありの施設について集計)

**里親支援が業務全体に占める割合**

- 一方、里親支援業務が業務全体に占める割合をみると、看護師、保育士、児童指導員、栄養士、調理員等、個別対応職員では、職員の業務全体を 10 とした場合にそれぞれ 1～2 割程度の職種も多い。一方、心理療法担当職員では、職員が里親支援にあてている業務の割合が、施設によって 1 割～7 割まで、家庭支援専門相談員では 1 割～10 割までばらつきがある。
- 里親支援専門相談員では、約 5 割の施設で里親支援業務が 10 割となっている。一部、業務に占める割合が 9 割以下と回答した施設もあったが、この背景としては、施設と自治体との役割分担や児童相談所からの依頼業務の内容等により、施設において実施されている里親支援の取組内容が様々であることや、里親支援業務の多様性により、回答にばらつきが生じたことなどが影響していると考えられる。



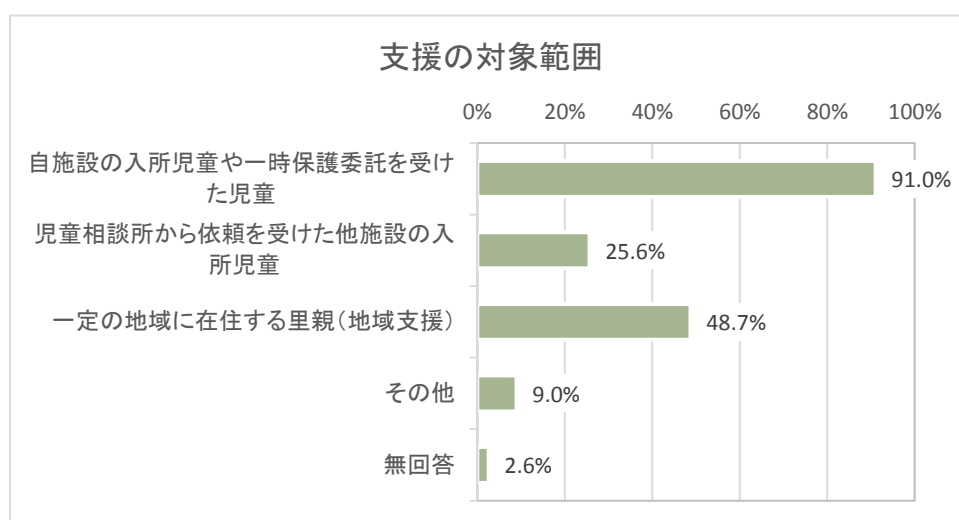
(施設数)

	看護師 (28)	保育士 (33)	児童指導員 (11)	栄養士 (24)	調理員等 (16)	個別対応職 員(22)	心理療法担 当職員(16)	家庭支援専 門相談員 (35)	里親支援専 門相談員 (51)	上記以外の 職種(3)	
業務全体を10とした場合に 里親支援業務が占める割合	1	11	11	4	10	13	10	4	2	0	0
	2	9	8	4	10	1	5	4	7	0	0
	3	4	4	2	2	2	5	2	7	1	0
	4	3	3	0	0	0	0	1	5	3	1
	5	1	2	1	1	0	0	2	5	6	0
	6	0	1	0	0	1	0	2	4	2	0
	7	0	2	0	0	0	0	2	1	4	0
	8	0	1	0	0	0	0	0	3	5	1
	9	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0
	10	0	1	0	0	0	0	0	1	25	1
回答数	28	33	11	24	16	22	16	35	51	3	

(アンケート調査乳児院票 問 16 里親支援専門相談員等による里親支援の実施設 (n=78 施設) のうち、問 6 にて各職種別配置人数の記入ありの施設について集計)

### 17) 里親支援専門相談員による支援の対象範囲

■里親支援を担当している職員(里親支援専門相談員等)が支援を担当している対象範囲については、「自施設の入所児童や一時保護委託を受けた児童」(91.0%)に次いで、「一定の地域に在住する里親(地域支援)」が回答施設全体の5割弱、「児童相談所から依頼を受けた他施設の入所児童」は3割弱であった。なお、「その他」の回答としては、児童相談所から依頼を受けた(他施設の入所児童ではない)児童や、管轄外の地域の里親などの回答があった。



(アンケート調査乳児院票 問 17 n=78 施設)

## 18) 里親支援専門相談員による支援を実施する上で課題となっている点、うまくいっている点

### 課題となっている点

■里親支援専門相談員による支援を実施する上で課題となっている点として、以下のような回答があった。

- 制度の周知
  - ・里親に対する一般社会の意識が成熟していない
- 支援の対象
  - ・乳児院の職員として数年のキャリアはあるが就学後の児童については経験がなく、児童を委託された里親宅への訪問に戸惑うこともある
  - ・自施設から管外の里親宅に里親委託になった場合、家庭訪問等の際、管外の児童相談所との日程調整が難しい
- 支援内容
  - ・里親新規開拓、普及啓発が課題
  - ・未委託里親への支援ができていない
- 関係機関の連携
  - ・児童相談所との情報共有と進め方の意見の相違等
- その他
  - ・里親委託に向けた子どもがいても、現時点では親権者の意向により難しいため、里親委託が進まない状況がある

### うまくいっている点

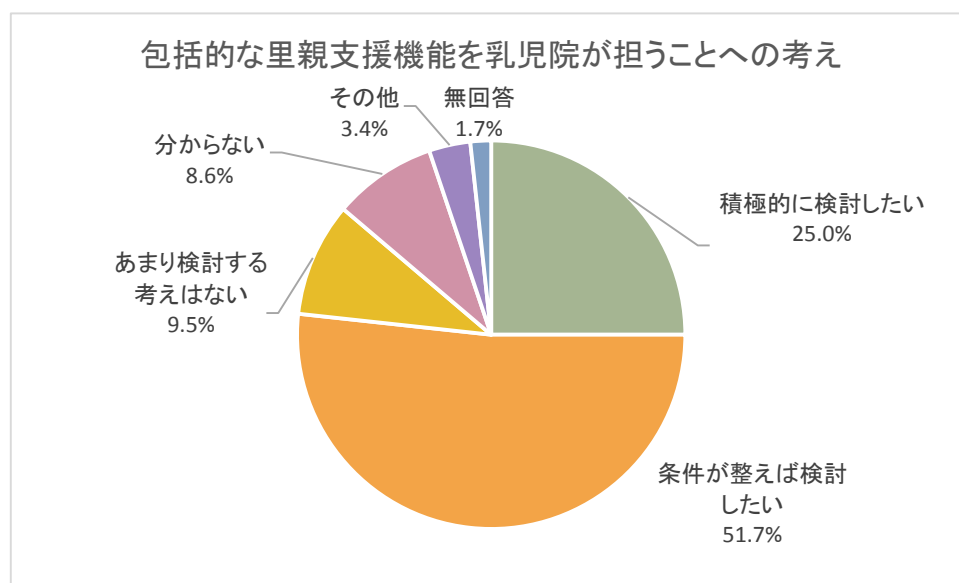
■うまくいっている点としては、以下のような回答があった。

- 地域連携
  - ・里親支援専門相談員が乳児院に配置されたことで、マッチング中は里親と常に関わることができ、里親委託前から信頼関係ができるので、里親委託後も関係ができています
  - ・研修や、家庭訪問等で、担当地区の里親との関係性も出来ている
  - ・多くの児童相談所からの研修受入や研修に参加する機会を得られることで、情報交換する機会が増え、里親子の状況把握や児童相談所とのつながりが強くなった

## 4. 今後の里親支援に対する考えについて

### 19) 包括的な里親支援機関としての機能を乳児院が担うことへの考え

- 里親のリクルート、マッチングから子どもの里親委託、措置解除に至るまでの一連の過程および里親委託後の里親養育支援を含む包括的な里親支援の機能を乳児院が担うことについて、自施設の考えを尋ねたところ、「積極的に検討したい」「条件を整えば検討したい」の回答を合わせ、回答施設全体の8割弱が前向きに検討する考えを持っていることが分かった。
- ただし、「条件を整えば検討したい」との回答が約51.7%を占めており、包括的な里親支援を担う上では条件面を慎重に検討する必要があると捉えられていることがうかがわれる。



(アンケート調査乳児院票 問 19 集計結果 n=116 施設)

### 20) 包括的な里親支援機関としての機能を担う上で活かすことができる乳児院の強み

- 包括的な里親支援機能を担うことを検討したいと回答（「積極的に検討したい」ないし「条件を整えば検討したい」）とした施設に対し、里親支援の各取組内容に乳児院が活かすことができる強みを尋ねたところ、里親のトレーニングや里親と委託対象児童のマッチング（里親候補後のステップ）を中心に、回答施設の約6～9割が「養育技術の専門性」「発達や個々の子どもの状況を踏まえた支援」「親子関係再構築支援の専門性」などを挙げた。
- また、制度の普及啓発やリクルート、アセスメント、里親委託終了後の支援を中心に、全体に「他機関との連携による支援体制」の回答が5～7割と多く挙げられた。

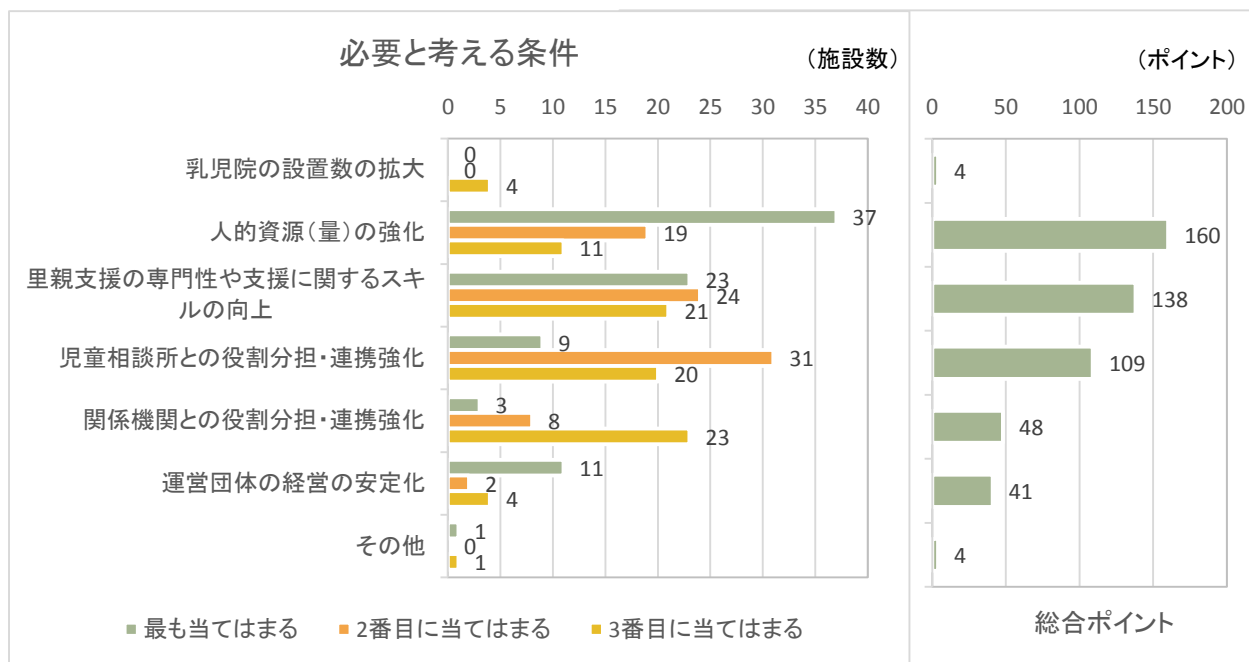


■以下の図表は、包括的な里親支援機能を担うことを検討したいと回答した施設（80施設）を母数として、里親支援の内容別に、各専門性等を「活かすことができている強み」と考えている施設の割合を示している。（アンケート調査乳児院票 問20 集計結果 n=89施設）

	乳児院が包括的な里親支援機能としての機能を担う上で活かすことができる強み (n=89 複数回答)										
	養育技術の専門性	医療的ケアに関する専門性	心理的支援に関する専門性	親子関係支援の専門性	発達や個々の子どもの状況を踏まえた支援	同じ養育者の立場を活かした支援	多分野の専門家の協働による支援	他機関との連携による支援体制	地域に対する支援機能	その他	
普及啓発	a 制度の普及啓発に関する説明会等の実施	29.2%	13.5%	21.3%	27.0%	29.2%	34.8%	32.6%	69.7%	56.2%	3.4%
	b 制度の普及啓発に関する情報発信（パンフレット作成等）	27.0%	12.4%	16.9%	24.7%	22.5%	29.2%	32.6%	69.7%	53.9%	3.4%
リクルート	c 里親希望者への対応（相談受付、ボランティアの受付等）	49.4%	24.7%	34.8%	37.1%	43.8%	50.6%	31.5%	66.3%	43.8%	3.4%
	d 新規里親の情報収集・新規開拓（アウトリーチ）	20.2%	9.0%	14.6%	16.9%	18.0%	30.3%	16.9%	68.5%	48.3%	3.4%
アセスメント	e 里親希望者への説明（登録時の留意点等）	41.6%	16.9%	29.2%	38.2%	39.3%	46.1%	31.5%	67.4%	29.2%	3.4%
	f 里親希望者のアセスメント（訪問、面接等）	47.2%	19.1%	38.2%	39.3%	39.3%	48.3%	34.8%	64.0%	24.7%	2.2%
トレーニング	g 登録後の里親を対象とする法定研修の実施（登録時、更新時）	82.0%	53.9%	61.8%	60.7%	71.9%	58.4%	47.2%	62.9%	23.6%	2.2%
	h 未委託里親に対する委託を想定したトレーニングの実施（事例検討、ロールプレイ等）	76.4%	49.4%	56.2%	56.2%	71.9%	60.7%	50.6%	53.9%	22.5%	3.4%
里親の状況把握	i 未委託里親の状況や意向の把握（電話等）	23.6%	11.2%	29.2%	23.6%	16.9%	31.5%	30.3%	69.7%	27.0%	1.1%
	j 未委託里親の状況や意向の把握（家庭訪問）	23.6%	11.2%	29.2%	23.6%	18.0%	29.2%	27.0%	70.8%	24.7%	1.1%
マッチング	k 委託対象児童の検討	42.7%	31.5%	44.9%	47.2%	70.8%	40.4%	41.6%	62.9%	12.4%	1.1%
	l 委託対象児童の意向の把握	24.7%	10.1%	32.6%	50.6%	29.2%	29.2%	28.1%	59.6%	10.1%	1.1%
	m 子どもに合った里親候補者の提案	48.3%	33.7%	49.4%	43.8%	70.8%	38.2%	34.8%	61.8%	16.9%	1.1%
	n 里親候補者への子どもについての説明	60.7%	46.1%	49.4%	48.3%	83.1%	57.3%	41.6%	56.2%	11.2%	1.1%
	o 里親候補と子どもの顔合わせの調整	48.3%	25.8%	44.9%	47.2%	62.9%	49.4%	30.3%	62.9%	13.5%	2.2%
	p 里親候補の気持ちの聞き取り	32.6%	14.6%	64.0%	53.9%	41.6%	64.0%	24.7%	49.4%	9.0%	1.1%
	q 里親候補と子どもの関係づくりのための計画立案	74.2%	40.4%	62.9%	70.8%	82.0%	57.3%	37.1%	50.6%	13.5%	2.2%
	r 里親候補と子どもの交流機会の支援	78.7%	41.6%	59.6%	68.5%	68.5%	66.3%	32.6%	47.2%	22.5%	1.1%
	s 里親候補が必要とする養育技術等の支援（面会交流における専門職からの説明等）	93.3%	69.7%	74.2%	66.3%	82.0%	67.4%	40.4%	42.7%	14.6%	1.1%
	t 里親候補が必要とする養育技術等の支援（離乳食調理等の実習、通院同行等）	88.8%	71.9%	50.6%	59.6%	79.8%	68.5%	44.9%	41.6%	14.6%	3.4%
	u 里親候補者への外泊体験の支援	80.9%	41.6%	56.2%	68.5%	77.5%	67.4%	31.5%	49.4%	22.5%	1.1%
	v 実親・里親候補の最終的な意思確認	22.5%	15.7%	36.0%	44.9%	27.0%	27.0%	27.0%	68.5%	11.2%	2.2%
	w 自立支援計画の立案	55.1%	47.2%	47.2%	50.6%	61.8%	37.1%	46.1%	65.2%	16.9%	1.1%
委託決定後の支援	x 里親賠償責任保険の手続き支援	6.7%	4.5%	4.5%	3.4%	3.4%	3.4%	16.9%	66.3%	9.0%	3.4%
	y 里子委託中の研修の実施（更新時以外）	61.8%	42.7%	47.2%	43.8%	49.4%	41.6%	42.7%	60.7%	22.5%	1.1%
	z 委託決定後の家庭訪問	61.8%	34.8%	50.6%	57.3%	56.2%	60.7%	36.0%	62.9%	27.0%	1.1%
親子関係再構築支援	aa 委託後の定期受診や乳幼児健診等への付き添い	44.9%	56.2%	27.0%	31.5%	41.6%	36.0%	25.8%	56.2%	25.8%	1.1%
	ab 里親への相談対応・助言、心理相談	75.3%	50.6%	69.7%	66.3%	68.5%	61.8%	46.1%	52.8%	24.7%	2.2%
	ac 里子への相談対応、心理相談	42.7%	24.7%	66.3%	39.3%	56.2%	31.5%	34.8%	53.9%	18.0%	1.1%
	ad 里親のレスパイトケア	53.9%	28.1%	43.8%	37.1%	41.6%	43.8%	22.5%	57.3%	29.2%	2.2%
	ae 里親の孤立を防ぐ取組（施設行事等の声かけ、里親サロン等の地域のつながり支援など）	39.3%	20.2%	32.6%	41.6%	41.6%	44.9%	37.1%	73.0%	53.9%	2.2%
親子関係再構築支援	af 実親との関係構築の支援（面会調整、会場提供、立会等）	33.7%	20.2%	40.4%	66.3%	38.2%	32.6%	37.1%	64.0%	21.3%	1.1%
	ag 実親に対する養育技術の支援	76.4%	46.1%	46.1%	62.9%	64.0%	52.8%	39.3%	47.2%	13.5%	1.1%
	ah 地域の関係機関との調整	20.2%	15.7%	15.7%	31.5%	21.3%	18.0%	41.6%	73.0%	57.3%	2.2%
委託終了後の支援	ai 家庭復帰後のアフターケア	60.7%	42.7%	55.1%	65.2%	62.9%	53.9%	53.9%	78.7%	50.6%	1.1%
	aj 養子縁組後の支援	66.3%	46.1%	52.8%	65.2%	73.0%	59.6%	56.2%	78.7%	51.7%	1.1%
地域支援	ak 里親会事務局の受託	9.0%	6.7%	4.5%	7.9%	10.1%	15.7%	19.1%	51.7%	38.2%	3.4%
	al 里親に関する研修等への講師派遣	44.9%	42.7%	46.1%	41.6%	39.3%	40.4%	44.9%	51.7%	29.2%	1.1%
他	am その他	1.1%	2.2%	3.4%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	3.4%	3.4%	1.1%

## 21) 乳児院が包括的な里親支援機関としての機能を担う場合に必要と考える条件

■包括的な里親支援機能を担うことを検討したいと回答（「積極的に検討したい」ないし「条件が整えば検討したい」）とした施設について、機能を担う場合に必要と考える条件を尋ねたところ、最も重要な条件として挙げられた回答は「人的資源（量）の強化」（「最も当てはまる」「2番目に当てはまる」「3番目に当てはまる」の合計で67施設、160ポイント）であった。次いで、「里親支援の専門性や支援に関するスキルの向上」（同68施設、138ポイント）、「児童相談所との役割分担・連携強化」（同60施設、109ポイント）となった。

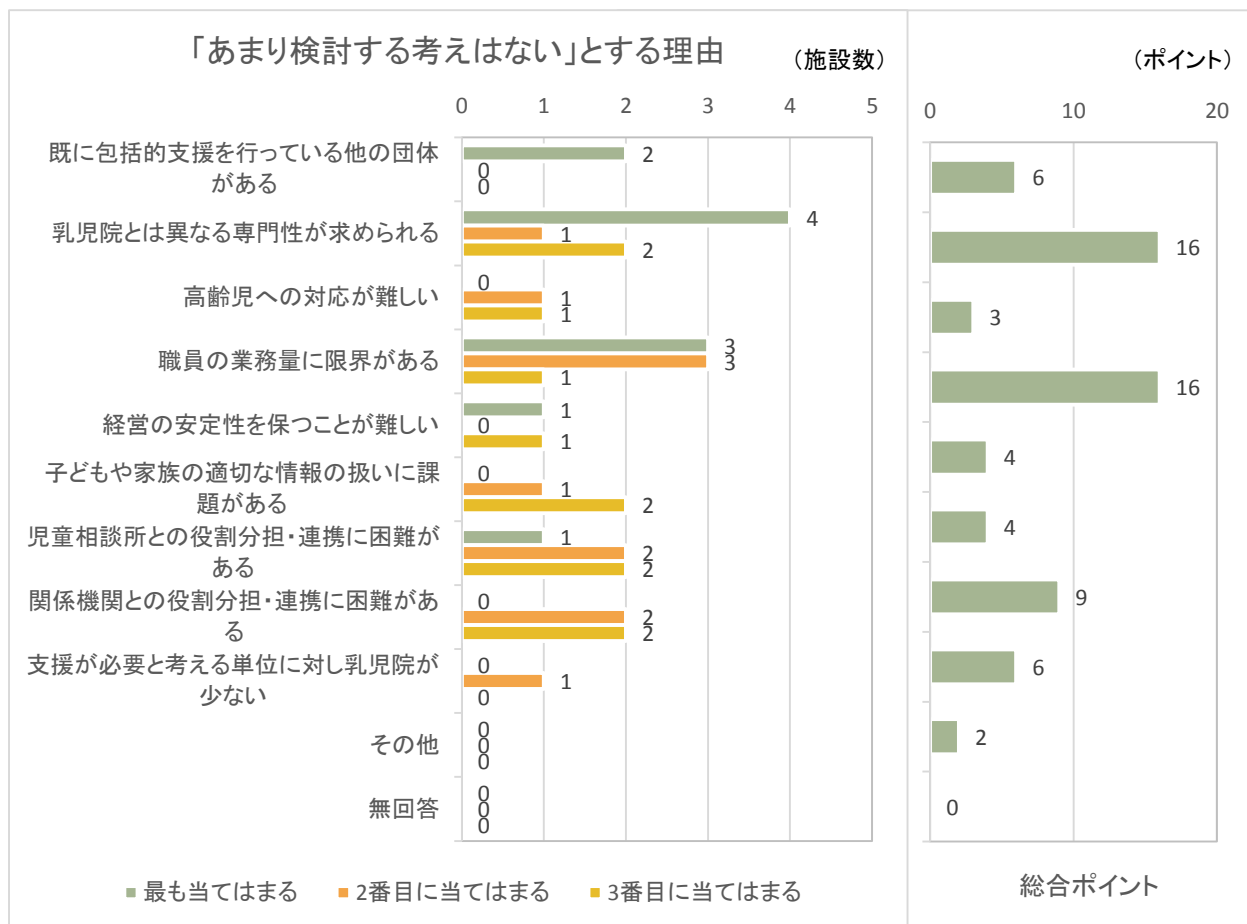


※総合ポイント：「最も当てはまる」を3pt、「2番目に当てはまる」を2pt、「3番目に当てはまる」を1ptとして各項目の総合点を算出したもの。

(アンケート調査乳児院票 問21 集計結果 n=89施設)

## 22) 包括的な里親支援機関としての機能を担うことを検討しない理由

■一方、包括的な里親支援機能を担うことを「あまり検討する考えはない」と回答した施設について、その理由を尋ねたところ、「最も当てはまる」として挙げられた回答は「乳児院とは異なる専門性が求められる」および「職員の業務量に限界がある」（いずれも7施設、16ポイント）であった。

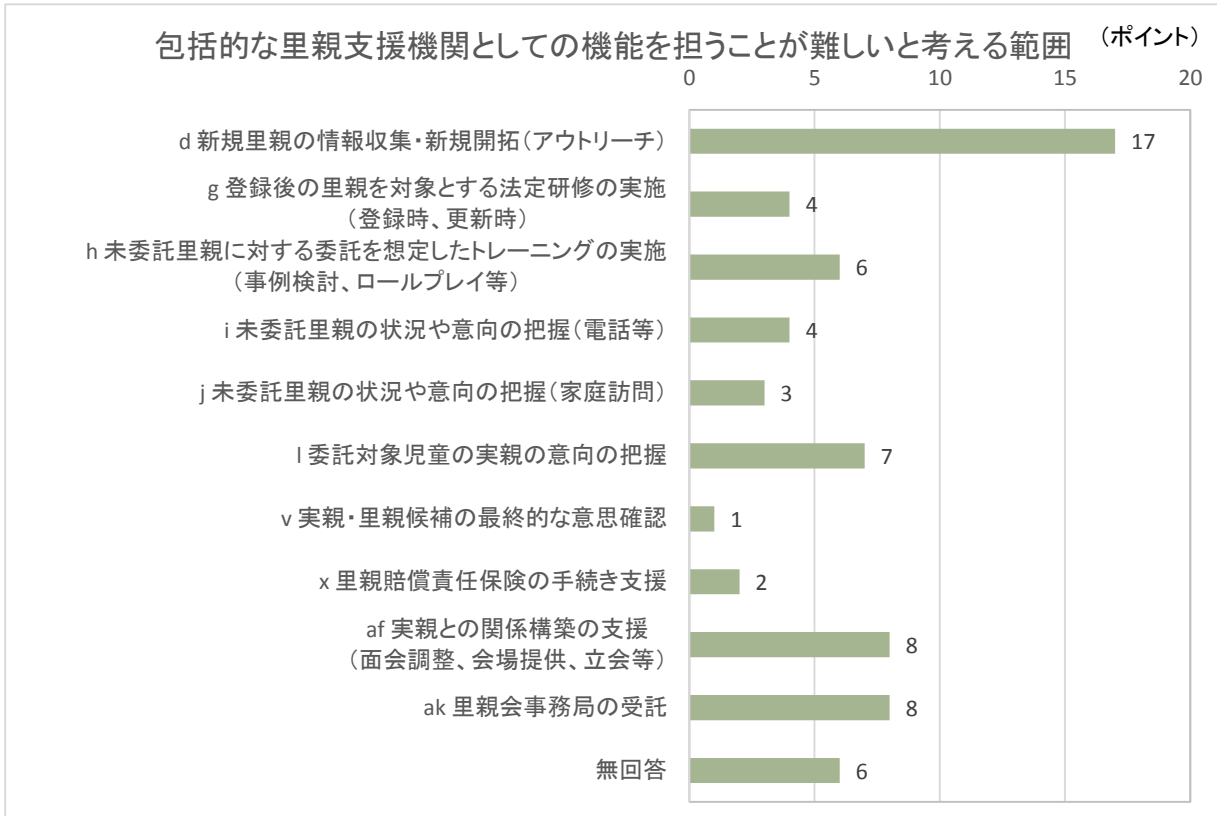


※総合ポイント：「最も当てはまる」を3pt、「2番目に当てはまる」を2pt、「3番目に当てはまる」を1ptとして各項目の総合点を算出したもの。

(アンケート調査乳児院票 問22 n=11施設)

### 23) 乳児院が包括的な里親支援機関としての機能を担うことが難しいと考える範囲

■包括的な里親支援機能を担うことが難しいと考える里親支援の取組の範囲としては、「新規里親の情報収集・新規開拓（アウトリーチ）」（17ポイント）が最多であった。



※総合ポイント：「最も当てはまる」を3pt、「2番目に当てはまる」を2pt、「3番目に当てはまる」を1ptとして各項目の総合点を算出したもの。

(アンケート調査乳児院票 問23 n=11施設)

## 24) 地域において包括的な里親支援を実現する上での課題

■地域において包括的な里親支援を実現する上での課題としては、以下のような回答があった。

### ○役割分担

- ・児童相談所主導で動いているため、施設独自の支援が限られてしまっている
- ・児童相談所との役割担当・連携方法等が整備され、課題が解決されないと、包括的な里親支援の実現は難しいのではないか
- ・措置に関わること（決定）、支援などすべての支援を1カ所が主になって行っていくことは難しいと感じる
- ・まずは、里親支援専門相談員の配置、市、県としての方向性の確立

### ○関係機関との連携

- ・地域の社会資源（保健センター、市役所児童福祉課、児童家庭センターなど）との連携（どこまで情報共有できるかも含めて）
- ・地域の中で里親をバックアップできる仕組みや、他の里親と一緒に養育できる環境作りが必要と感じる
- ・地域の里親会とは里親サロン・研修の場を提供してきたことで、信頼関係が築けてきているが、市町村との繋がりが弱い。同法人内の児童家庭支援センターとの連携を図っているが、乳児院単独の里親家庭と地域をつなぐ支援体制が整っていない

### ○支援範囲

- ・包括的支援をするには、県内4ヶ所の乳児院では支援範囲が広すぎるので、乳児院の設置と少なくとも児童相談所単位以上にすることがある
- ・乳児院なので対象となる子どもの年齢が低い。そのため専門性も幅が狭いと思われる（思春期や自立支援については力量不足と思う）

### ○情報共有

- ・現在の里親委託は児童相談所と民間団体が担っているが連携しておらず、研修・マッチング・アフターケアもそれぞれで、情報の収集や資源の把握等もばらばらのままで有効に活用されていない

### ○人材

- ・職員配置を強化すると共に、支援に関して職員全体の意識の統一やスキルアップが必要と感じる
- ・絶対的な人員不足である。担当2～3名で全県の里親支援をすることは不可能

### ○その他資源

- ・里親支援を包括的に実践するための運営・経営の安定化を可能とする制度の構築
- ・里親支援専門相談員一人では広い区域と多くの人を対象に十分な活動が出来ないので、複数配置の為に運営主体の経営の安定を図る必要がある

## 25) 地域において包括的な里親支援を実現する上での課題に対する方策

■課題に対する方策としては、以下のような回答があった。

### ○役割分担

- ・施設が支援可能な部分と児童相談所等の行政側が実施した方が効果的な部分とが明確化され、両者連携のもと、支援すべきと考える
- ・児童相談所と民間団体を統括する機関（支援センター）を設置して研修・マッチング・アフターケア等の標準化を図る。そのような支援センターを児童家庭支援センターの中に設置して、専任の職員を配置する

### ○関係機関との連携

- ・児童相談所、市と連携、協働し、里親家庭の養育の質や権利擁護の意識を高めるために、専門センターと位置付ける、体制整備をはかる
- ・実親との関わりにおける体験等（家庭支援専門相談員など）、児との関わり（養育）における体験等（保育士、看護師）を共有する場を設けたい
- ・幼児以上の養育経験を持つ人達（養護施設の職員を含む）との連携が必要になってくると思う

### ○業務の整理、振り返り

- ・乳児院としてのトータルの業務を見直し、里親支援体制について検討する
- ・不調ケースの実態を知ること、振り返りをしたいので

### ○人材

- ・里親制度そのものへの理解と知識だけでなく、ソーシャルワークの知識全般を身につけてもらうなど、幅広い分野への知見を持つ人材を育てる
- ・各施設の里親支援専門相談員を含めた施設職員、保護者、子どもの全てが、「家庭で育つこと」の意味や意義を、様々なシーンで考える機会を持てるようにしていく
- ・乳児院のスタッフの配置基準の見直しとそのため財政的な裏付け支援

### ○その他資源

- ・人材確保の為に十分な運営費、包括支援施設としての運営要綱やガイドラインの作成、里親に開放された施設運営（必要即応の支援体制作り）

### Ⅲ. 自治体調査の結果

#### 1. 回答自治体について

##### 1) 自治体の概要

###### 回答自治体の属性

■回答自治体の属性は、都道府県 43 件、市 19 件であった。

##### 2) 里親委託等の状況

###### ■ 里親について

###### 里親登録数および委託里親数

■回答自治体における里親登録数および委託里親数(平成 29 年 4 月 1 日時点)は下表のとおりである。

(人)	【都道府県】					(自治体数)					(自治体数)				
	登録里親数	うち 養育里親	うち 専門里親	うち 養子縁組里親	うち 親族里親	委託里親数	うち 養育里親	うち 専門里親	うち 養子縁組里親	うち 親族里親	登録里親数	うち 養育里親	うち 専門里親	うち 養子縁組里親	うち 親族里親
0	0	0	0	1	0	0	0	12	9	0	0	0	0	0	0
1	0	0	2	0	3	0	0	6	4	4	0	0	0	0	0
2	0	0	5	0	5	0	0	7	5	5	0	0	0	0	0
3~4	0	0	1	4	6	0	0	5	7	3	0	0	0	0	0
5~9	0	0	9	1	15	0	0	8	10	18	0	0	0	0	0
10~14	0	0	15	0	7	0	2	3	3	6	0	0	0	0	0
15~19	0	0	5	3	4	1	5	1	2	4	0	0	0	0	0
20~29	0	0	5	3	3	8	11	0	1	3	0	0	0	0	0
30~49	0	3	0	10	0	14	9	0	1	0	0	0	0	0	0
50~99	9	11	1	13	0	13	10	0	0	0	0	0	0	0	0
100~149	12	16	0	3	0	3	3	0	1	0	0	0	0	0	0
150~199	7	4	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
200~299	9	3	0	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
300~499	3	5	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
500~999	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1000以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
全体	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43

(人)	(自治体数)					(自治体数)				
	登録里親数	うち 養育里親	うち 専門里親	うち 養子縁組里親	うち 親族里親	委託里親数	うち 養育里親	うち 専門里親	うち 養子縁組里親	うち 親族里親
0	0	0	1	1	3	0	0	6	5	3
1	0	0	5	0	0	0	0	4	3	0
2	0	0	1	1	3	0	0	2	4	4
3~4	0	0	2	1	5	0	0	4	4	5
5~9	0	0	6	4	6	0	1	3	3	5
10~14	0	0	3	1	1	1	1	0	0	1
15~19	0	0	0	1	1	2	5	0	0	1
20~29	1	1	1	3	0	3	2	0	0	0
30~49	1	3	0	3	0	7	8	0	0	0
50~99	8	10	0	3	0	6	2	0	0	0
100~149	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0
150~199	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0
200~299	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
300以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19

(アンケート調査自治体票 問2 集計結果 n=62 自治体)

### 里親委託児童数

■ 回答自治体における里親委託児童数（平成 29 年 4 月 1 日時点）を年齢別にみると、0 歳から学齢期前の児童数は全体の 34.7%であった。

	児童数	割合
うち 0 歳～1 歳未満	180	3.9%
うち 1 歳～2 歳未満	190	4.1%
うち 2 歳～3 歳未満	200	4.3%
うち 3 歳～4 歳未満	249	5.4%
うち 4 歳～5 歳未満	256	5.5%
うち 5 歳～6 歳未満	220	4.7%
うち 6 歳～学齢期前	314	6.8%
うち 学齢期以上	3,032	65.3%
合計	4,641	100.0%

} 34.7%



【都道府県】

(自治体数)

(人)	里親委託児童数	うち 0歳～1歳未満	うち 1歳～2歳未満	うち 2歳～3歳未満	うち 3歳～4歳未満	うち 4歳～5歳未満	うち 5歳～6歳未満	うち 6歳～学齢期前	うち 学齢期以上
0	0	7	7	6	2	2	4	8	1
1	0	9	10	9	9	9	7	6	0
2	0	8	3	5	7	6	8	5	0
3～4	0	8	9	6	8	7	10	8	0
5～9	2	3	7	9	8	10	5	3	1
10～14	0	5	3	1	3	2	3	4	1
15～19	1	1	0	1	2	0	1	0	2
20～29	3	0	1	1	1	3	1	2	7
30～49	9	0	0	0	0	0	0	1	13
50～99	17	0	0	0	0	0	0	0	11
100～149	5	0	0	0	0	0	0	0	4
150～199	1	0	0	0	0	0	0	0	0
200～299	2	0	0	0	0	0	0	0	2
300～499	2	0	0	0	0	0	0	0	0
500以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	1	2	3	5	3	4	4	6	1
全体	43	43	43	43	43	43	43	43	43

【市】

(自治体数)

(人)	里親委託児童数	うち 0歳～1歳未満	うち 1歳～2歳未満	うち 2歳～3歳未満	うち 3歳～4歳未満	うち 4歳～5歳未満	うち 5歳～6歳未満	うち 6歳～学齢期前	うち 学齢期以上
0	0	3	1	1	0	0	1	6	0
1	0	3	7	3	6	3	6	1	0
2	0	4	1	5	8	7	1	4	0
3～4	0	4	6	6	1	3	5	1	0
5～9	0	2	2	2	4	4	5	2	2
10～14	0	0	0	0	0	1	0	0	3
15～19	1	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29	3	0	0	0	0	0	0	0	5
30～49	5	0	0	0	0	0	0	1	7
50～99	7	0	0	0	0	0	0	1	2
100～149	2	0	0	0	0	0	0	0	0
150以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	1	3	2	2	0	1	1	3	0
全体	19	19	19	19	19	19	19	19	19

(アンケート調査自治体票 問2 集計結果 n=62 自治体)

里親委託解除数 (平成 28 年度)

■平成 28 年度の里親委託解除数を年齢別にみると、回答自治体における 0 歳～学齢期前までの合計児童数が 493 人となっており、その内訳は養子縁組による解除 (46.7%) や家庭復帰 (25.8%) に次いで、施設への措置変更や別の里親・ファミリーホームへの措置変更もそれぞれ 1 割程度であった。

(児童数)

	家庭復帰	施設への措置変更	別の里親・FHへの措置	養子縁組による解除	その他(死亡等)	合計
うち 0歳～1歳未満	13	4	15	37	7	76
うち 1歳～2歳未満	17	2	11	64	5	99
うち 2歳～3歳未満	20	7	6	54	3	90
うち 3歳～4歳未満	20	11	6	30	6	73
うち 4歳～5歳未満	14	8	5	14	3	44
うち 5歳～6歳未満	17	8	4	26	4	59
うち 6歳～学齢期前	26	14	5	5	2	52
うち 学齢期以上	180	103	61	50	302	696
合計	307	157	113	280	332	1189

493人

(割合)

	家庭復帰	施設への措置変更	別の里親・FHへの措置	養子縁組による解除	その他(死亡等)	合計
うち 0歳～1歳未満	1.1%	0.3%	1.3%	3.1%	0.6%	6.4%
うち 1歳～2歳未満	1.4%	0.2%	0.9%	5.4%	0.4%	8.3%
うち 2歳～3歳未満	1.7%	0.6%	0.5%	4.5%	0.3%	7.6%
うち 3歳～4歳未満	1.7%	0.9%	0.5%	2.5%	0.5%	6.1%
うち 4歳～5歳未満	1.2%	0.7%	0.4%	1.2%	0.3%	3.7%
うち 5歳～6歳未満	1.4%	0.7%	0.3%	2.2%	0.3%	5.0%
うち 6歳～学齢期前	2.2%	1.2%	0.4%	0.4%	0.2%	4.4%
うち 学齢期以上	15.1%	8.7%	5.1%	4.2%	25.4%	58.5%
合計	25.8%	13.2%	9.5%	23.5%	27.9%	100.0%

就学前児童のみの内訳	25.8%	11.0%	10.5%	46.7%	6.1%	100.0%
------------	-------	-------	-------	-------	------	--------

(アンケート調査自治体票 問2集計結果 n=62自治体)

## ■ ファミリーホームについて

### ファミリーホーム数

■ 回答自治体におけるファミリーホーム数は下表のとおりである。

#### 【都道府県】

ファミリーホーム数	自治体数	割合
0	2	4.7%
1	6	14.0%
2	4	9.3%
3～4	8	18.6%
5～9	17	39.5%
10～14	2	4.7%
15～19	3	7.0%
20以上	0	0.0%
無回答	1	2.3%
全体	43	100%

#### 【市】

ファミリーホーム数	自治体数	割合
0	3	15.8%
1	5	26.3%
2	2	10.5%
3～4	3	15.8%
5～9	4	21.1%
10～14	2	10.5%
15～19	0	0.0%
20以上	0	0.0%
無回答	0	0.0%
全体	19	100%

(アンケート調査自治体票 問2集計結果 n=62自治体)

## ファミリーホーム委託児童数

■回答自治体におけるファミリーホーム委託児童数（平成29年4月1日時点）を年齢別にみると、0歳から学齢期前の児童数は全体の22.5%であり、里親委託児童数より10ポイント程度少ない。

	児童数	割合
うち 0歳～1歳未満	15	1.3%
うち 1歳～2歳未満	19	1.6%
うち 2歳～3歳未満	27	2.3%
うち 3歳～4歳未満	29	2.5%
うち 4歳～5歳未満	38	3.3%
うち 5歳～6歳未満	52	4.5%
うち 6歳～学齢期前	82	7.0%
うち 学齢期以上	903	77.5%
合計	1,165	100.0%

22.5%

### 【都道府県】

(自治体数)

(人)	ファミリーホーム委託児童数	うち 0歳～1歳未満	うち 1歳～2歳未満	うち 2歳～3歳未満	うち 3歳～4歳未満	うち 4歳～5歳未満	うち 5歳～6歳未満	うち 6歳～学齢期前	うち 学齢期以上
0	0	14	9	10	10	8	7	9	0
1	1	5	9	9	10	5	11	5	0
2	0	2	4	1	5	8	5	3	1
3～4	0	0	0	2	0	3	3	5	4
5～9	5	1	0	1	0	0	1	0	5
10～14	8	0	0	0	0	0	0	1	10
15～19	4	0	0	0	0	0	0	0	7
20～29	9	0	0	0	0	0	0	0	5
30～49	7	0	0	0	0	0	0	0	4
50～99	2	0	0	0	0	0	0	0	2
100以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	7	21	21	20	18	19	16	20	5
全体	43	43	43	43	43	43	43	43	43

### 【市】

(自治体数)

(人)	ファミリーホーム委託児童数	うち 0歳～1歳未満	うち 1歳～2歳未満	うち 2歳～3歳未満	うち 3歳～4歳未満	うち 4歳～5歳未満	うち 5歳～6歳未満	うち 6歳～学齢期前	うち 学齢期以上
0	0	3	3	2	1	2	2	2	0
1	2	1	2	2	3	4	6	3	2
2	1	0	0	0	1	2	2	0	2
3～4	1	0	0	1	1	0	2	1	2
5～9	2	0	0	0	0	0	0	0	4
10～14	5	0	0	0	0	0	0	1	4
15～19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29	2	0	0	0	0	0	0	1	2
30～49	2	0	0	0	0	0	0	0	1
50～99	2	0	0	0	0	0	0	0	1
100以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	2	15	14	14	13	11	7	11	1
全体	19	19	19	19	19	19	19	19	19

(アンケート調査自治体票 問2 集計結果 n=62 自治体)

## ファミリーホーム委託解除数（平成28年度）

■平成28年度のファミリーホーム委託解除数を年齢別にみると、回答自治体における0歳～学齢期前までの委託解除の合計児童数が54人となっており、その内訳は家庭復帰(44.4%)に次いで、別の里親・ファミリーホームへの措置変更(27.8%)、施設への措置変更(13.0%)となっており、いずれも里親委託解除数での内訳よりやや多い。

(児童数)

	家庭復帰	施設への措置変更	別の里親・FHへの措置	養子縁組による解除	その他(死亡等)	合計
うち 0歳～1歳未満	0	0	2	0	1	3
うち 1歳～2歳未満	3	1	1	0	4	9
うち 2歳～3歳未満	2	0	3	0	1	6
うち 3歳～4歳未満	6	1	0	0	0	7
うち 4歳～5歳未満	2	1	2	0	1	6
うち 5歳～6歳未満	2	1	0	0	0	3
うち 6歳～学齢期前	9	3	7	0	1	20
うち 学齢期以上	74	42	18	1	104	239
合計	98	49	33	1	112	293

54人

(割合)

	家庭復帰	施設への措置変更	別の里親・FHへの措置	養子縁組による解除	その他(死亡等)	合計
うち 0歳～1歳未満	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.3%	1.0%
うち 1歳～2歳未満	1.0%	0.3%	0.3%	0.0%	1.4%	3.1%
うち 2歳～3歳未満	0.7%	0.0%	1.0%	0.0%	0.3%	2.0%
うち 3歳～4歳未満	2.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%
うち 4歳～5歳未満	0.7%	0.3%	0.7%	0.0%	0.3%	2.0%
うち 5歳～6歳未満	0.7%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%
うち 6歳～学齢期前	3.1%	1.0%	2.4%	0.0%	0.3%	6.8%
うち 学齢期以上	25.3%	14.3%	6.1%	0.3%	35.5%	81.6%
合計	33.4%	16.7%	11.3%	0.3%	38.2%	100.0%

就学前児童のみの内訳	44.4%	13.0%	27.8%	0.0%	14.8%	100.0%
------------	-------	-------	-------	------	-------	--------

(アンケート調査自治体票 問2 集計結果 n=62 自治体)

### 3) 自治体内に設置されている乳児院の状況

#### 施設数

■回答自治体における乳児院施設数は下表のとおりである。

#### 【都道府県】

施設数	自治体数	割合
0	0	0.0%
1	19	44.2%
2	9	20.9%
3～4	12	27.9%
5～9	2	4.7%
10以上	1	2.3%
無回答	0	0.0%
全体	43	100.0%

#### 【市】

施設数	自治体数	割合
0	1	5.3%
1	10	52.6%
2	4	21.1%
3～4	4	21.1%
5～9	0	0.0%
10以上	0	0.0%
無回答	0	0.0%
全体	19	100.0%

(アンケート調査自治体票 問3 集計結果 n=62 自治体)

#### 措置入所定員数 (合計)

■回答自治体における措置入所定員数は下表のとおりである。

【都道府県】

措置入所定員数	自治体数	割合
0	0	0.0%
1	0	0.0%
2	0	0.0%
3~4	0	0.0%
5~9	0	0.0%
10~14	0	0.0%
15~19	1	2.3%
20~29	7	16.3%
30~49	20	46.5%
50~99	7	16.3%
100~149	4	9.3%
150~199	2	4.7%
200以上	1	2.3%
無回答	1	2.3%
全体	43	100.0%

【市】

措置入所定員数	自治体数	割合
0	0	0.0%
1	0	0.0%
2	0	0.0%
3~4	0	0.0%
5~9	0	0.0%
10~14	1	5.3%
15~19	2	10.5%
20~29	5	26.3%
30~49	4	21.1%
50~99	3	15.8%
100~149	1	5.3%
150~199	0	0.0%
200以上	1	5.3%
無回答	2	10.5%
全体	19	100.0%

(アンケート調査自治体票 問3 集計結果 n=62 自治体)

措置入所数 (合計)

■ 回答自治体における措置入所数 (各年度毎に在籍した児童の実数) は下表のとおりである。

■ なお、本設問の「措置入所数」は、回答自治体の所管地域内に所在する施設について、年度ごとに重複のない実人数の記入を依頼したが、問い合わせ対応の状況から、一部、設問の意図とは異なる認識で回答が行われた可能性を排除できないことに留意が必要である。

【都道府県】

(自治体数)

措置入所数	平成26年度	平成27年度	平成28年度
0	0	0	0
1	0	0	0
2	0	0	0
3~4	1	0	0
5~9	3	3	3
10~14	4	5	4
15~19	5	3	4
20~29	6	9	7
30~49	7	8	10
50~99	6	4	4
100~149	2	2	1
150~199	2	2	2
200~299	1	1	2
300~499	2	2	2
500~999	2	2	2
1000以上	0	0	0
無回答	2	2	2
全体	43	43	43

【市】

(自治体数)

措置入所数	平成26年度	平成27年度	平成28年度
0	1	0	0
1	1	0	0
2	0	1	0
3~4	0	1	1
5~9	1	2	3
10~14	3	2	1
15~19	1	2	3
20~29	1	1	2
30~49	4	4	4
50~99	2	2	1
100~149	0	0	0
150~199	0	0	0
200~299	1	1	1
300~499	1	1	1
500~999	1	1	1
1000以上	0	0	0
無回答	2	1	1
全体	19	19	19

(アンケート調査自治体票 問3 集計結果 n=62 自治体)

在所率 (年間)

■ 回答自治体における年間の在所率 (延べ定員数に対し、実際の措置入所および一時保護委託による延べ在所者数が占めた割合) から施設の稼働状況を見ると、平成 26~28 年度の 3 年間では在所率 80~90%程度で推移した自治体が多いが、自治体によってばらつきがある。

【都道府県】 (自治体数)

年間在所率 (全体)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
0%	0	0	0
10%未満	0	0	0
10～20%未満	0	0	0
20～30%未満	0	0	0
30～40%未満	1	3	2
40～50%未満	3	0	1
50～60%未満	1	1	2
60～70%未満	2	2	5
70～80%未満	6	10	7
80～90%未満	15	15	12
90～100%未満	9	5	8
100%以上	0	1	0
無回答	6	6	6
全体	43	43	43

【都道府県】 (自治体数)

年間在所率 (措置入所のみ)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
0%	0	0	0
10%未満	0	0	0
10～20%未満	0	0	0
20～30%未満	0	0	1
30～40%未満	1	3	1
40～50%未満	3	0	1
50～60%未満	1	1	2
60～70%未満	2	7	8
70～80%未満	12	8	10
80～90%未満	11	11	9
90～100%未満	5	4	3
100%以上	0	1	0
無回答	8	8	8
全体	43	43	43

【市】 (自治体数)

年間在所率 (全体)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
0%	1	0	0
10%未満	0	0	0
10～20%未満	0	0	0
20～30%未満	1	1	0
30～40%未満	1	1	0
40～50%未満	0	0	1
50～60%未満	2	2	2
60～70%未満	1	1	2
70～80%未満	2	3	2
80～90%未満	4	6	7
90～100%未満	4	3	3
100%以上	1	1	1
無回答	2	1	1
全体	19	19	19

【市】 (自治体数)

年間在所率 (措置入所のみ)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
0%	1	0	0
10%未満	1	0	1
10～20%未満	0	1	0
20～30%未満	1	2	1
30～40%未満	1	0	1
40～50%未満	0	0	0
50～60%未満	1	3	2
60～70%未満	4	0	2
70～80%未満	1	5	3
80～90%未満	3	5	6
90～100%未満	2	0	0
100%以上	0	0	0
無回答	4	3	3
全体	19	19	19

(アンケート調査自治体票 問3 集計結果 n=62 自治体)

### 乳児院への一時保護委託数

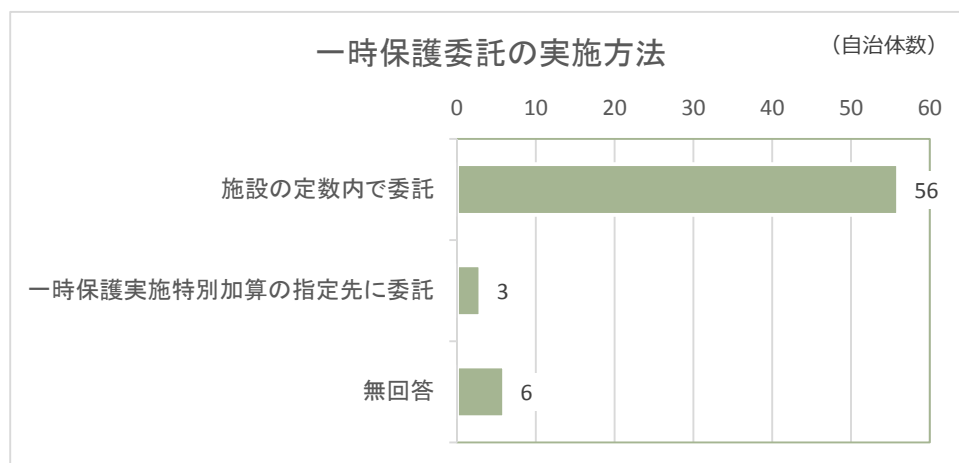
■ 乳児院への一時保護委託件数については、平成26～28年度の3年間では目立った変化は見られないが、10件以下の自治体から100件以上の自治体までばらつきが大きく見られる。

【都道府県】 (自治体数)				【市】 (自治体数)			
乳児院への一時保護委託件数	平成26年度	平成27年度	平成28年度	乳児院への一時保護委託件数	平成26年度	平成27年度	平成28年度
0	0	0	0	0	1	0	0
1	0	0	0	1	0	0	0
2	0	0	1	2	0	1	0
3~4	2	0	0	3~4	2	1	1
5~9	0	2	0	5~9	2	2	3
10~14	5	3	3	10~14	1	0	1
15~19	6	7	6	15~19	1	1	3
20~29	9	11	9	20~29	0	3	0
30~49	7	5	7	30~49	3	3	2
50~99	8	9	9	50~99	7	6	7
100~149	1	1	2	100~149	0	1	1
150以上	2	2	3	150以上	0	0	0
無回答	3	3	3	無回答	2	1	1
全体	43	43	43	全体	19	19	19

(アンケート調査自治体票 問3 集計結果 n=62 自治体)

### 一時保護委託の実施方法

■乳児院への一時保護委託の実施方法は、施設の「定数内での委託」をとっている自治体が 56 件と大半であり、一時保護実施特別加算を活用している自治体は 3 件であった。



(アンケート調査自治体票 問3 集計結果 n=62 自治体 複数回答)

## 4) 自治体内に設置・活動されている乳児院以外の社会的養護および里親支援に関わる社会資源の状況

### 児童養護施設・児童家庭支援センター・里親会

■回答自治体における児童養護施設、児童家庭支援センター、里親会の資源の状況は以下のとおりである。

【都道府県】

児童養護施設数	自治体数	割合	児童家庭支援センター数	自治体数	割合	里親会会員数	自治体数	割合
0	0	0.0%	0	7	16.3%	0	0	0.0%
1	0	0.0%	1	12	27.9%	1	0	0.0%
2	0	0.0%	2	10	23.3%	2	0	0.0%
3~4	6	14.0%	3~4	8	18.6%	3~4	0	0.0%
5~9	18	41.9%	5~9	4	9.3%	5~9	0	0.0%
10~14	10	23.3%	10~14	0	0.0%	10~14	0	0.0%
15~19	4	9.3%	15~19	0	0.0%	15~19	0	0.0%
20~29	4	9.3%	20~29	0	0.0%	20~29	0	0.0%
30~49	0	0.0%	30~49	0	0.0%	30~49	1	2.3%
50~99	1	2.3%	50~99	0	0.0%	50~99	13	30.2%
100以上	0	0.0%	100以上	0	0.0%	100~149	11	25.6%
無回答	0	0.0%	無回答	2	4.7%	150~199	7	16.3%
全体	43	100.0%	全体	43	100.0%	200~299	5	11.6%
						300以上	3	7.0%
						無回答	3	7.0%
						全体	43	100.0%

児童養護施設 定員数

合計	23,753
平均	566
分散(n-1)	281,458
標準偏差	531
最大値	3,212
最小値	136
無回答	1
全体	42

【市】

児童養護施設数	自治体数	割合	児童家庭支援センター数	自治体数	割合	里親会会員数	自治体数	割合
0	0	0.0%	0	5	26.3%	0	0	0.0%
1	1	5.3%	1	6	31.6%	1	0	0.0%
2	3	15.8%	2	1	5.3%	2	0	0.0%
3~4	7	36.8%	3~4	3	15.8%	3~4	0	0.0%
5~9	4	21.1%	5~9	1	5.3%	5~9	0	0.0%
10~14	4	21.1%	10~14	0	0.0%	10~14	1	5.3%
15~19	0	0.0%	15~19	0	0.0%	15~19	0	0.0%
20~29	0	0.0%	20~29	0	0.0%	20~29	1	5.3%
30~49	0	0.0%	30~49	0	0.0%	30~49	3	15.8%
50~99	0	0.0%	50~99	0	0.0%	50~99	7	36.8%
100以上	0	0.0%	100以上	0	0.0%	100~149	2	10.5%
無回答	0	0.0%	無回答	3	15.8%	150~199	1	5.3%
全体	19	100.0%	全体	19	100.0%	200~299	3	15.8%
						300以上	0	0.0%
						無回答	1	5.3%
						全体	19	100.0%

児童養護施設 定員数

合計	5,779
平均	340
分散(n-1)	49,860
標準偏差	223
最大値	869
最小値	95
無回答	2
全体	17

(アンケート調査自治体票 問4集計結果 n=46自治体)



## 2. 里親支援の実施体制について

### 5) 里親支援の実施にあたっての児童相談所・関係機関の体制

#### 児童相談所

- 里親支援の実施にあたっての児童相談所の体制については、回答自治体のほとんどで里親担当職員の配置が行われているが、配置人数については、自治体によってばらつきが大きい。
- また、里親等委託調整員等の事業に関する配置については、以下の表のとおりであり、配置なしと類推される無回答の自治体も多かった。

【都道府県】 (自治体数)

(人)	里親担当職員	里親等委託調整員	里親等相談支援員	心理訪問支援員	里親トレーニング担当職員
0	0	12	19	25	25
1	4	8	3	0	1
2	4	5	2	0	0
3~4	12	6	6	0	0
5~9	16	2	0	0	0
10~14	4	0	0	0	0
15~19	0	1	0	0	0
20~29	2	0	0	0	0
30以上	0	0	0	0	0
無回答	1	9	13	18	17
全体	43	43	43	43	43

【市】 (自治体数)

(人)	里親担当職員	里親等委託調整員	里親等相談支援員	心理訪問支援員	里親トレーニング担当職員
0	1	5	6	9	9
1	3	3	3	0	0
2	6	4	1	0	0
3~4	5	1	1	0	0
5~9	4	0	0	0	0
10~14	0	0	0	0	0
15~19	0	0	0	0	0
20~29	0	0	0	0	0
30以上	0	0	0	0	0
無回答	0	6	8	10	10
全体	19	19	19	19	19

(アンケート調査自治体票 問5 集計結果 n=62 自治体)

#### 社会的養護関係施設

- 社会的養護関係施設への里親支援専門相談員の配置については、乳児院への配置がない自治体が12件（都道府県8件、市4件）あった。自治体全体として1施設あたりの配置人数を算出すると、その平均値が児童養護施設で0.5~0.6人に対し、乳児院では0.7人とやや多かった。

【都道府県】 (自治体数)			【市】 (自治体数)			<1施設あたりの里親支援専門相談員数>		
(人)	里親支援専門相談員		(人)	里親支援専門相談員			児童養護施設	乳児院
	児童養護施設	乳児院		児童養護施設	乳児院			
0	4	8	2	4		0.5人	0.7人	
1	4	15	3	5		0.6人	0.7人	
2	3	6	7	4				
3~4	8	9	5	4				
5~9	14	0	1	0				
10~14	5	1	1	0				
15~19	0	0	0	0				
20~29	3	0	0	0				
30~49	0	0	0	0				
無回答	2	4	0	2				
全体	43	43	19	19				

(アンケート調査自治体票 問5 集計結果 n=62 自治体)

### 里親支援事業による里親等委託調整員等の配置

■里親支援事業については、委託による里親等委託調整員等の配置を行っている自治体が都道府県で8件、市では3件であった。委託による配置を行っていないと明示的に回答した自治体が多いが、無回答も多かった。

【都道府県】 (自治体数)					【市】 (自治体数)				
(人)	里親等委託調整員	里親等相談支援員	心理訪問支援員	里親トレーニング担当職員	(人)	里親等委託調整員	里親等相談支援員	心理訪問支援員	里親トレーニング担当職員
0	19	17	22	20	8	8	8	8	8
1	4	6	1	5	3	3	1	0	0
2	3	0	0	0	0	0	0	0	0
3~4	1	0	0	1	0	0	0	0	0
5~9	0	1	0	0	0	0	0	0	0
10~14	0	1	0	0	0	0	0	0	0
15~19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20~29	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	16	18	20	17	8	8	10	11	11
全体	43	43	43	43	19	19	19	19	19

(アンケート調査自治体票 問5 集計結果 n=62 自治体)

## 6) 里親支援の中心的な担い手となっている機関

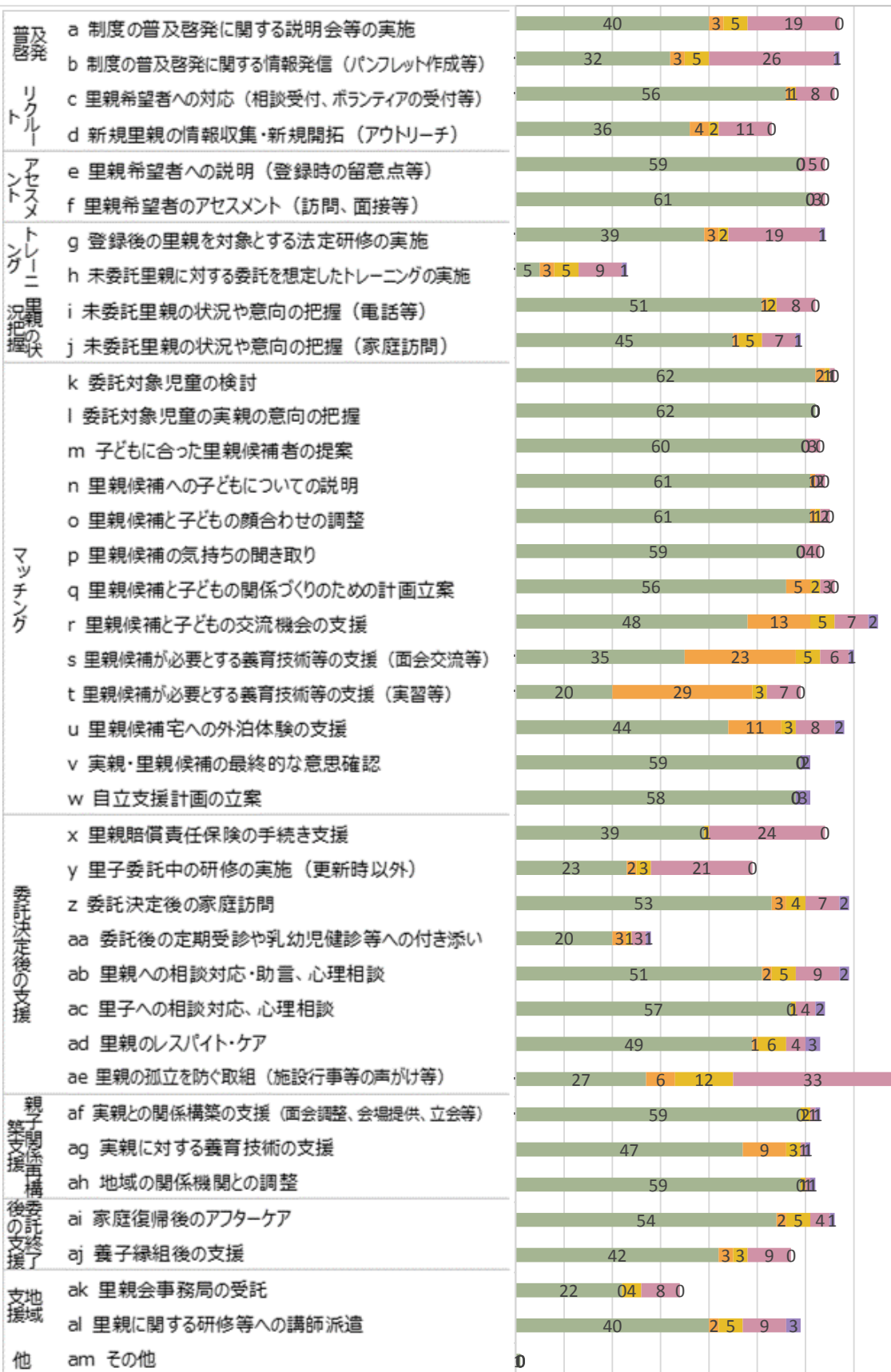
■アンケート調査自治体票の調査結果から、自治体において現在、里親支援に関する各取組の中心的な担い手となっている機関を尋ねたところ、全体的に「児童相談所が中心となり実施」との回答が多いものの、里親と委託対象児童とのマッチングのプロセスに分類した支援のうち、里親・委託児童候補の選定後の支援について乳児院が果たしている役割への認識が高くみられた。

■特に、「里親候補が必要とする養育技術等の支援（離乳食調理等の実習、通院同行等）」「里親候補が必要とする養育技術等の支援（面会交流における専門職からの説明等）」では、それぞれ62自治体中29自治体、23自治体が「乳児院が中心となり実施」しているとの回答であった。

里親支援に関する取組の中心的な担い手

(自治体数)

0 10 20 30 40 50 60 70 80



■ 児童相談所が中心となり実施
 ■ 児童養護施設, 児童家庭支援センターが中心となり実施
 ■ 乳児院が中心となり実施
 ■ その他
 ■ 無回答

※「中心的な担い手」とは、各取組内容について、当該業務を実施するにあたり必要な具体的作業を最も多い割合で担っている機関を指すものとしている。児童相談所ごとに実施体制が異なる場合は複数回答としている。  
(アンケート調査自治体票 問6 集計結果 n=62 自治体)

### 3. 里親支援事業の実施状況

#### 7) 里親支援事業の実施状況および実施機関

##### 実施状況および実施機関

- 里親支援事業の事業の種類別に実施状況をみると、里親制度等普及促進事業、里親委託推進等事業、里親訪問等支援事業の実施率はおおむね9割以上であるが、里親トレーニング事業および共働き家庭里親委託促進事業の実施率は低調である。
- 里親支援事業の実施機関<sup>\*</sup>はいずれの事業でも児童相談所が中心であるが、乳児院（A型・B型）の実施事業としては、里親制度等普及促進事業および里親訪問等支援事業が比較的多い。

		(自治体数)	
		実施無	実施有
里親制度等普及促進事業	①普及啓発	4	58
	②養育里親研修	0	62
	③専門里親研修	4	58
	④養子縁組里親研修	1	61
	⑤その他（貴自治体独自の取組）	52	10
里親委託推進等事業	①里親とのマッチング	6	56
	②自立支援計画の作成	7	55
	③その他（貴自治体独自の取組）	52	10
里親トレーニング事業	①未委託里親の養育技術等の支援	47	15
	②トレーニング終了里親リストの作成	51	11
	③その他（貴自治体独自の取組）	62	0
里親訪問等支援事業	①里親等への訪問支援	5	57
	②里親等による相互交流	11	51
	③その他（貴自治体独自の取組）	58	4
共働き家庭里親委託促進事業	①相談支援体制整備	61	1
	②里親支援機関と民間企業との連携による分析・検証	62	0
	③その他（貴自治体独自の取組）	62	0

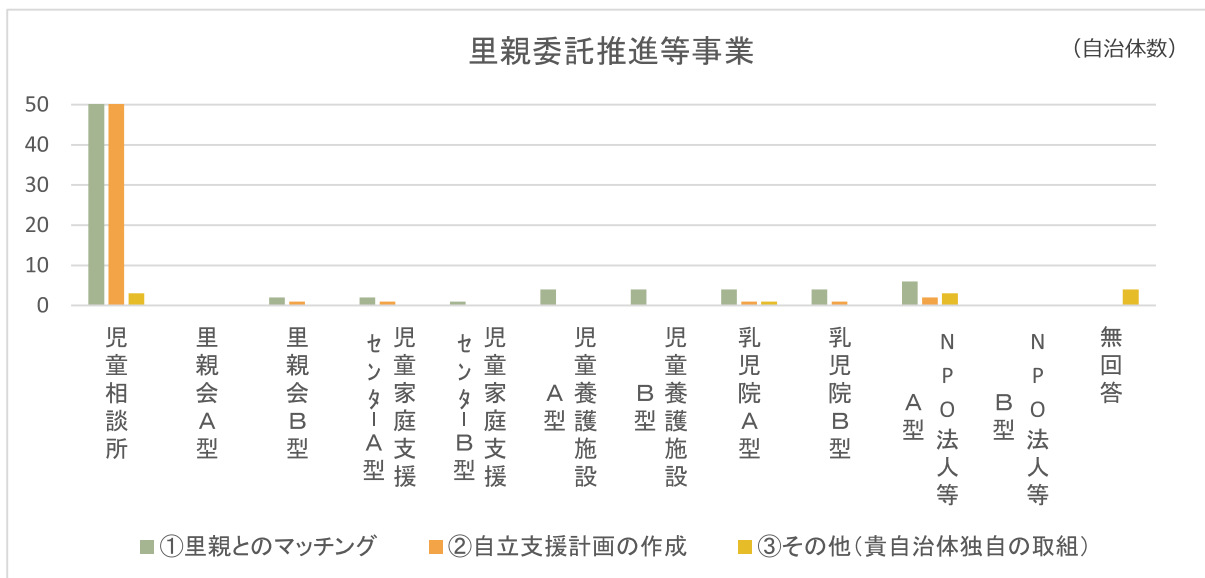
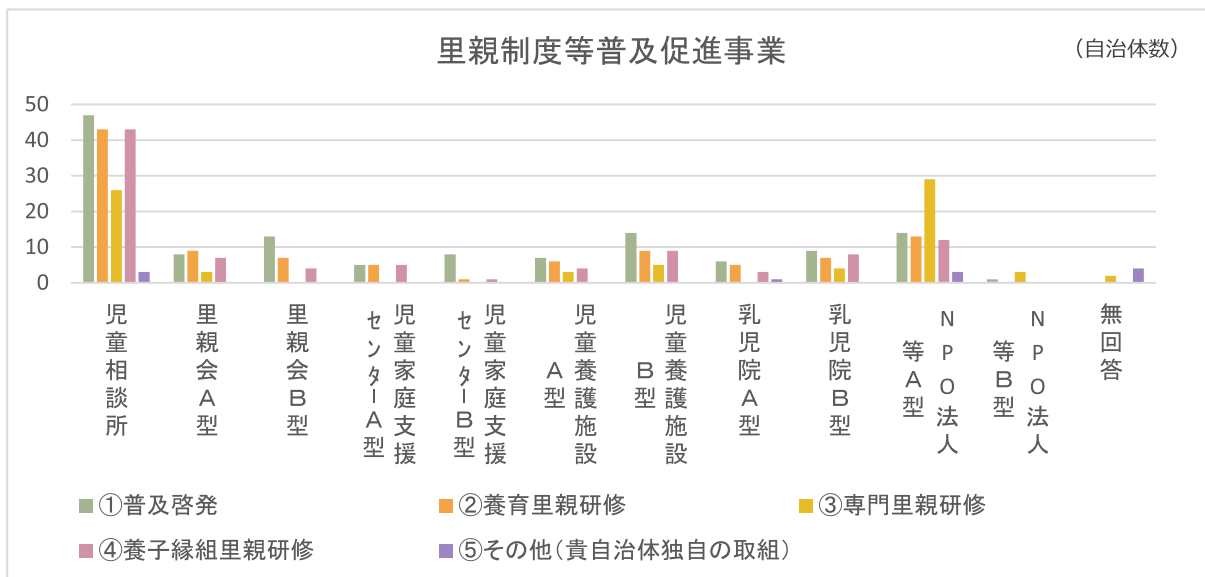
※里親支援事業の実施機関は、「里親支援事業実施要綱」により、以下のように定義されている。

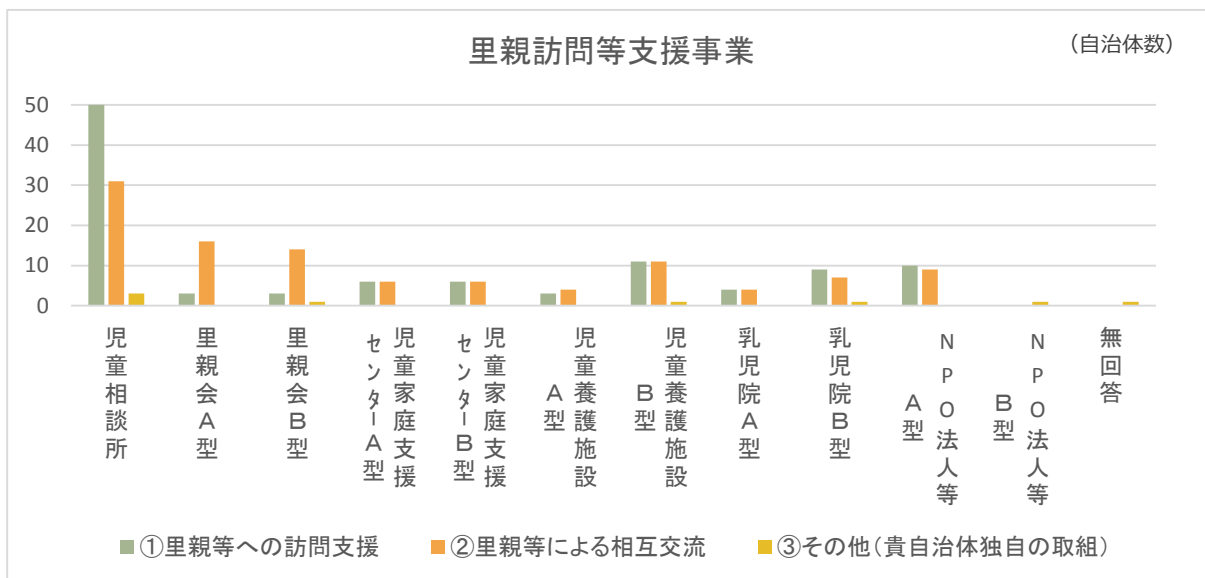
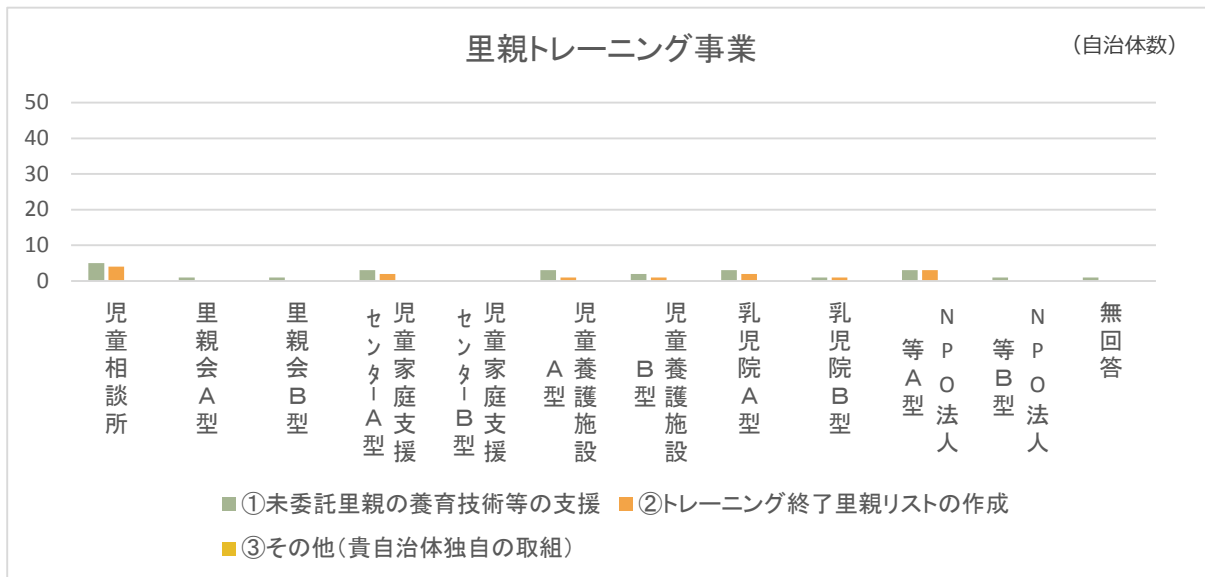
<p>第2 実施主体及び里親支援機関の指定</p> <p>1 実施主体</p> <p>この事業の実施主体は、都道府県(指定都市及び児童相談所設置市を含む。以下同じ。)とする。なお、都道府県は第3に掲げる事業内容の全部又は一部について、里親会、児童家庭支援センター、児童養護施設、乳児院、NPO法人等、当該事業を適切に実施することができる者と認められた者に委託して実施できることとする。</p> <p>2 里親支援機関の指定</p> <p>都道府県は、第3に掲げる事業を実施する際、委託先を里親支援機関(A型)として指定するものとする。</p> <p>この場合、都道府県は、所管区域外において第3に掲げる事業を適切に実施することができる者と認められた者</p>
---

についても、里親支援機関(A型)として指定し、委託することができる。

また、里親会、児童家庭支援センター、里親支援専門相談員を置く児童養護施設又は乳児院であって、事業の委託を受けずに第3に掲げる事業を行っている者については、その役割を明示するため、里親支援機関(B型)として指定すること。

(出典：厚生労働省「里親支援事業実施要綱」(平成 29 年 3 月 31 日通知) より引用)





(アンケート調査自治体票 問7 集計結果 n=62 自治体)

## 8) 現在の里親支援事業の実施体制を選んだ理由

### 現在の実施体制を選んだ理由

- アンケート調査自治体票において、自治体が現在の里親支援事業の実施体制を選んだ理由について聞いた。その結果を、同票問7の回答結果をもとに、里親支援の実施体制の状況別に見たところ、里親制度等普及促進事業では、児童相談所、里親支援機関A型、同B型、それぞれの組み合わせ等と実施体制の違いによって大きな傾向の違いは見られず、「養育技術等の専門性を有しているため」や「里親との信頼関係・協力関係を築きやすいため」、「里親支援に必要な支援を一貫した担えるため」などの選択理由が多く挙げられた。
- 里親訪問等支援事業においても、実施体制によらず、「里親との信頼関係・協力関係を築きやすいため」や「里親支援に必要な支援を一貫して担えるため」、「継続的な支援が可能であるため」などの選択理由が多く挙げられた。

里親制度等普及促進事業

(自治体数)

		合計	養育技術等の専門性を有しているため	ファミリーソーシャルワーク機能が期待できるため	里親との信頼関係・協働関係を築きやすいため	里親支援に必要な支援を一貫して担えるため	地域における信頼性が高いため	継続的な支援が可能であるため	管内全体をカバーする事業展開が期待できる	行政・関係機関との連携をしやすいため	堅固なリスク管理体制が必要であるため	広域的な調整が必要であるため	民間の強みを活かすことができるため	その他	無回答
①普及啓発	全体	62	24	6	33	29	18	28	24	31	2	16	14	2	5
	児童相談所のみ	23	9	2	8	13	7	9	6	10	1	8	0	1	1
	児童相談所とA型	7	6	1	5	3	2	4	4	6	0	3	2	0	0
	児童相談所とB型	6	2	0	3	4	4	3	3	2	0	1	1	0	0
	児童相談所とA型とB型	11	5	2	8	4	4	8	9	8	1	3	8	0	0
	A型のみ	9	2	0	7	4	1	3	1	5	0	1	1	1	0
	B型のみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	A型とB型	2	0	1	2	1	0	1	1	0	0	0	2	0	0
②養育里親研修	全体	62	42	3	37	40	9	34	19	31	5	10	14	1	0
	児童相談所のみ	26	18	1	12	18	5	15	8	8	4	4	1	0	0
	児童相談所とA型	5	5	0	4	4	1	4	2	4	0	2	0	0	0
	児童相談所とB型	6	4	0	4	2	1	2	1	2	0	0	1	0	0
	児童相談所とA型とB型	6	5	0	5	4	1	5	2	5	0	0	3	0	0
	A型のみ	19	10	2	12	12	1	8	6	12	1	4	9	1	0
	B型のみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	A型とB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③専門里親研修	全体	62	42	2	18	20	5	23	13	19	3	7	11	4	4
	児童相談所のみ	18	12	1	6	10	3	9	5	6	1	4	0	2	0
	児童相談所とA型	4	4	0	1	1	1	2	1	2	0	1	0	0	0
	児童相談所とB型	4	2	0	3	3	1	4	0	1	0	0	1	0	0
	児童相談所とA型とB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	A型のみ	26	18	1	7	5	0	6	6	10	2	2	10	2	0
	B型のみ	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	A型とB型	2	2	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
④養子縁組里親研修	全体	62	40	3	36	40	10	35	20	31	3	10	11	1	1
	児童相談所のみ	29	19	1	14	19	5	18	9	8	3	5	0	0	0
	児童相談所とA型	4	4	0	4	4	3	4	2	4	0	1	1	0	0
	児童相談所とB型	6	4	0	4	2	1	2	1	2	0	0	1	0	0
	児童相談所とA型とB型	4	3	0	4	4	0	3	1	4	0	0	1	0	0
	A型のみ	18	10	2	10	11	1	8	7	13	0	4	8	1	0
	B型のみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	A型とB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

里親委託推進事業

(自治体数)

		合計	養育技術等の専門性を有しているため	ファミリーソーシャルワーク機能が期待できるため	里親との信頼関係・協働関係を築きやすいため	里親支援に必要な支援を一貫して担えるため	地域における信頼性が高いため	継続的な支援が可能であるため	管内全体をカバーする事業展開が期待できる	行政・関係機関との連携をしやすいため	堅固なリスク管理体制が必要であるため	広域的な調整が必要であるため	民間の強みを活かすことができるため	その他	無回答
①里親とのマッチング	全体	62	34	18	36	43	11	39	13	21	16	12	2	2	6
	児童相談所のみ	43	26	11	25	31	7	27	9	14	12	11	0	1	0
	児童相談所とA型	4	3	3	3	4	1	3	2	3	2	1	2	1	0
	児童相談所とB型	2	0	1	2	2	1	2	0	1	0	0	0	0	0
	児童相談所とA型とB型	5	4	2	4	5	1	5	2	2	1	0	0	0	0
	A型のみ	2	1	1	2	1	1	2	0	1	1	0	0	0	0
	B型のみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	A型とB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②自立支援計画の作成	全体	62	39	13	33	36	8	35	9	18	11	2	0	2	8
	児童相談所のみ	52	36	11	30	33	7	32	8	15	10	2	0	2	1
	児童相談所とA型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童相談所とB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童相談所とA型とB型	2	2	1	2	2	0	2	1	2	0	0	0	0	0
	A型のみ	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0
	B型のみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	A型とB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



里親トレーニング事業

(自治体数)

		合計	養育技術等の専門性を有しているため	ファミリーソーシャルワーク機能の発揮が期待できるため	里親との信頼関係・協働関係を築きやすいため	里親支援に必要な支援を一貫して担えるため	地域における信頼性が高いため	継続的な支援が可能であるため	管内全体をカバーする事業展開が期待できる	行政・関係機関との連携をしやすいため	堅固なリスク管理体制が必要であるため	広域的な調整が必要であるため	民間の強みを活かすことができるため	その他	無回答
①未委託里親の養育技術等の支援	全体	62	11	0	9	5	0	3	2	6	0	2	7	3	45
	児童相談所のみ	3	2	0	2	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0
	児童相談所とA型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童相談所とB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童相談所とA型とB型	2	2	0	1	1	0	1	0	2	0	0	1	0	0
	A型のみ	8	5	0	5	3	0	2	1	3	0	1	6	1	0
	B型のみ	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	A型とB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

里親訪問等支援事業

(自治体数)

		合計	養育技術等の専門性を有しているため	ファミリーソーシャルワーク機能の発揮が期待できるため	里親との信頼関係・協働関係を築きやすいため	里親支援に必要な支援を一貫して担えるため	地域における信頼性が高いため	継続的な支援が可能であるため	管内全体をカバーする事業展開が期待できる	行政・関係機関との連携をしやすいため	堅固なリスク管理体制が必要であるため	広域的な調整が必要であるため	民間の強みを活かすことができるため	その他	無回答
①里親等への訪問支援	全体	62	31	14	45	40	11	43	9	31	4	4	8	2	5
	児童相談所のみ	26	14	5	18	19	3	18	3	10	1	3	1	1	0
	児童相談所とA型	9	2	0	7	5	0	7	0	6	0	0	1	1	0
	児童相談所とB型	8	6	2	6	6	3	7	3	6	1	0	2	0	0
	児童相談所とA型とB型	7	6	5	7	7	4	7	3	6	1	1	3	0	0
	A型のみ	6	3	2	6	3	1	4	0	3	1	0	1	0	0
	B型のみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	A型とB型	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②里親等による相互交流	全体	62	16	6	46	27	8	37	7	24	2	4	16	1	11
	児童相談所のみ	12	3	1	9	9	1	9	2	3	0	1	0	1	0
	児童相談所とA型	6	1	1	5	2	0	5	0	3	0	0	3	0	0
	児童相談所とB型	6	2	0	6	2	1	3	1	4	1	0	1	0	0
	児童相談所とA型とB型	7	5	2	7	6	2	6	2	5	0	2	4	0	0
	A型のみ	13	3	1	11	5	2	9	0	6	1	1	5	0	1
	B型のみ	2	0	0	2	0	1	2	1	1	0	0	0	0	0
	A型とB型	5	2	1	5	3	1	3	1	2	0	0	3	0	0

(アンケート調査自治体票 問8と問7のクロス集計結果 n=62自治体)

## 4. 包括的里親支援体制の構築にあたっての検討事項

### 9) 一貫した里親支援の安定的な実施のために強化してきたいと考えている支援内容

■アンケート調査自治体票の調査結果から包括的な里親支援体制の構築に向けた自治体の認識をみると、現状で里親支援の各取組を「実施有」の自治体でも、強化の必要性がある（ある程度強化する必要がある、強化する必要がある、とても強化する必要がある）との回答が半数以上を占めている項目が39項目のうち33項目あり、支援強化の必要性が強く認識されていることがうかがわれる。（次頁図表参照）



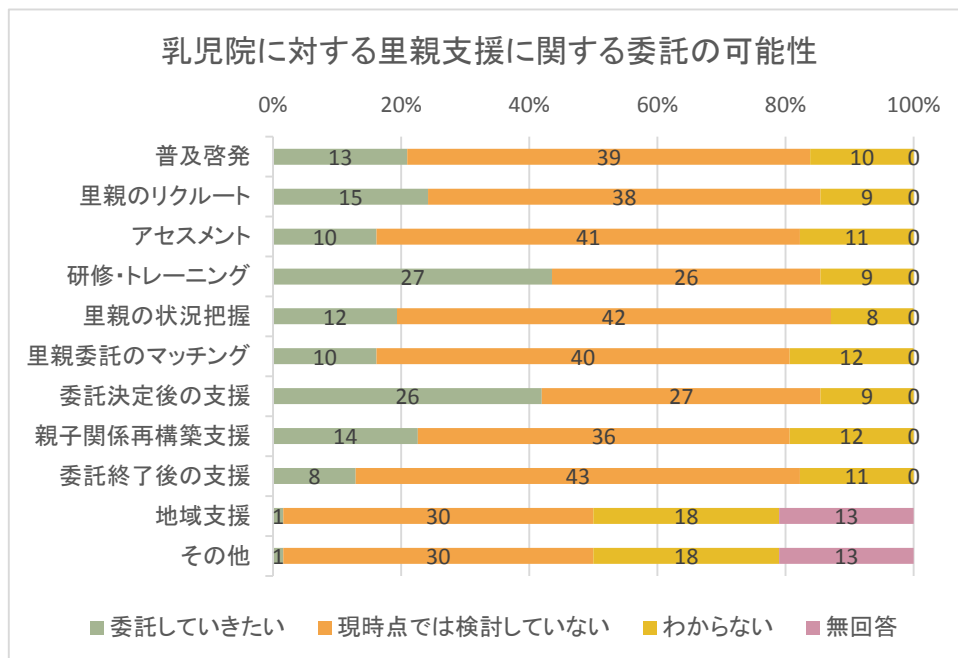


## 5. 包括的里親支援体制の構築にあたっての乳児院の役割について

### 10) 一貫した里親支援体制の構築のために乳児院に対して里親支援に関する委託を行う可能性

#### 乳児院に対する里親支援に関する委託の可能性

- 今後、一貫した里親支援体制の構築のために乳児院に対して里親支援に関する委託を行う可能性（新規もしくは継続）を聞いたところ、全体傾向としては、里親支援に関する取組を分類した、以下の表中10項目（その他を除く）中9項目で「現時点では検討していない」との回答が最多を占めた。
- なお、研修・トレーニングについては、27自治体から乳児院に「委託していきたい」との回答が挙げられており、事業の委託先として、乳児院への期待が比較的高い。また、里親委託決定後の支援についても26自治体が「委託していきたい」と回答した。



(アンケート調査自治体票 問10 集計結果 n=62自治体)

## 乳児院に対する里親支援に関する委託の可能性への理由

■今後、乳児院へ里親支援の各取組を委託する可能性として上記のように回答した理由については、主に次のような意見があった。児童相談所の本来業務との関係整理、里親支援専門相談員との関係整理、乳児院側の受入体制の強みと限界、民間機関としての特性への期待と課題等、様々な観点が挙げられた。

### 普及啓発

#### ○委託に前向きな自治体の回答

- ・民間等へ委託することによって、より丁寧な普及啓発を行うことができる
- ・里親委託後の支援をする人が入口から関わるのが大切
- ・行政で行うには限界があり、民間団体を活用したい
- ・ボランティアなどで乳児院と関わっている方へのアプローチが可能

#### ○委託に慎重な自治体の回答

- ・今後、国から示されるフォスタリング支援事業ガイドラインの内容を踏まえて検討
- ・広域的な広報は本庁が実施し、各地域における説明会への協力の依頼等については、乳児院に在籍する里親支援専門相談員の本来業務として今後も継続して行う予定
- ・乳幼児の受託希望者は既に多いため、普及啓発を乳児院に委託する必要性が低い
- ・里親支援機関として乳児院とも協力実施しているが、乳児院は子への養育支援に果たす役割が大きいため、普及啓発、里親開拓等の委託までは検討していない

### 里親のリクルート

#### ○委託に前向きな自治体の回答

- ・現状の県庁、児童相談所の体制下では、マンパワー的に対応し切れない
- ・乳児院職員が自身の経験のもと説明することも有効
- ・現状は児童相談所が実施主体だが、乳児院の機能が拡充され、児童相談所と同等の機能が付加されることになれば、里親のリクルート数の増加が期待できる
- ・希望者のうち、申請を迷っている方への適切な説明は可能

#### ○委託に慎重な自治体の回答

- ・里親支援専門相談員の本来業務として考えているため、今後も継続して行う予定
- ・現時点では、法人に受託の意向がなく、里親支援に関する具体的なノウハウがない
- ・入所している子どものケアで精一杯な様子で新規に里親支援事業に取り組む人的余裕がない

### アセスメント

#### ○委託に前向きな自治体の回答

- ・乳児委託を想定したアセスメント（何が大切かの見立て）は有効
- ・委託を考えているが、アセスメントは児童相談所の役割であり、マッチングに必要な情報となるため、予算面も含めて検討中
- ・乳幼児のアセスメントは、児童相談所では十分対応できていないため、乳児院がこれまで培ってきた乳幼児のアセスメント力を活用したい

#### ○委託に慎重な自治体の回答

- ・インターク、アセスメントは、児童相談所が主軸を担う必要があると認識しているため

- ・現時点では、最終的な里親委託決定は児童相談所が行う想定であるため、里親の調査等は児童相談所が行う方が望ましいと考えているため
- ・委託先として適当な機関がない

#### 研修・トレーニング

##### ○委託に前向きな自治体の回答

- ・未委託里親の内、特に新生児から0歳児を希望する里親については、事前に育児の技術等を学ぶ機会があると、受託時の不安が軽減される
- ・里親制度への理解と養育技術の高い専門性を有しており、里親や里親希望者等が必要とする養育に関する講義等を実施することができるため

##### ○委託に慎重な自治体の回答

- ・トレーニングについては、委託していきたいが、研修については、幅広い視点で考えると、乳児院でなくても良いと思う
- ・法人が消極的なため、現時点で実現可能性が低い

#### 里親の状況把握

##### ○委託に前向きな自治体の回答

- ・未委託の養子縁組里親が増え続けており、児童相談所のみでは、十分な意向を把握できない
- ・里親支援専門相談員が行っているが、より強化が必要

##### ○委託に慎重な自治体の回答

- ・児童相談所として随時未委託家庭の状況を把握しておく必要があるため
- ・登録里親の情報を乳児院に提供することは難しいため

#### 里親委託のマッチング

##### ○委託に前向きな自治体の回答

- ・自立支援計画の作成等において、乳児院のノウハウを活用したいと考えるため
- ・乳児院から里親委託となるケースが多く、マッチングの過程にも深く関わっている。乳児院から児童養護施設へ移る前に検討することが時期的にも適切

##### ○委託に慎重な自治体の回答

- ・里親委託の決定・解除にかかる重要な部分なので、児童相談所が直営で行うべき業務と考える。(民間団体が受託したがる業務)
- ・マッチングは措置決定と深く関係することからも児童相談所が中心となって慎重に検討することが必要と考える
- ・現在は検討にあたり意見交換を実施。役割分担などの整理が必要

#### 委託決定後の支援

##### ○委託に前向きな自治体の回答

- ・専門的アドバイスが可
- ・養育技術の伝達など、実際に里親と関わる機会が多く、里親との信頼関係をつくりやすいため
- ・児童相談所と役割分担の上、日常的な訪問支援は乳児院が行うことが適切である

##### ○委託に慎重な自治体の回答

- ・各施設の里親支援専門相談員の本来業務として、各地域で取り組んでいるため

- ・乳幼児で不調になるケースは少ないため、乳児院に委託する必要性が低い

#### 親子関係再構築支援

##### ○委託に前向きな自治体の回答

- ・実親の養育技術不足により措置期間が長期化しているケースが多いため、家庭復帰に向けた乳児院の支援の必要性は大きい
- ・養育技術のトレーニングをお願いしたい児童の状況や特性を理解した支援なので、実親が支援を受け入れ易い

##### ○委託に慎重な自治体の回答

- ・現時点では、児童福祉司の業務であると考えているため
- ・養育技術の支援など一部委託の可能性はあるが、現時点では未検討

#### 委託終了後の支援

##### ○委託に前向きな自治体の回答

- ・現状では養子縁組成立後の支援が提供できていないため
- ・子どもの育ちの過程を把握しているからこそ、子どもの知る権利の保障に果たす役割は大きい。また、児童家庭支援センターを通じて、必要な行政サービス、子育て支援サービス等の情報提供や紹介ができる

##### ○委託に慎重な自治体の回答

- ・児童相談所業務と考えられるため
- ・里親支援専門相談員の活用を考えているため
- ・実親への支援は必要だが、実施方法、役割分担などの整理が必要

#### 地域支援（里親会の運営支援など）

##### ○委託に前向きな自治体の回答

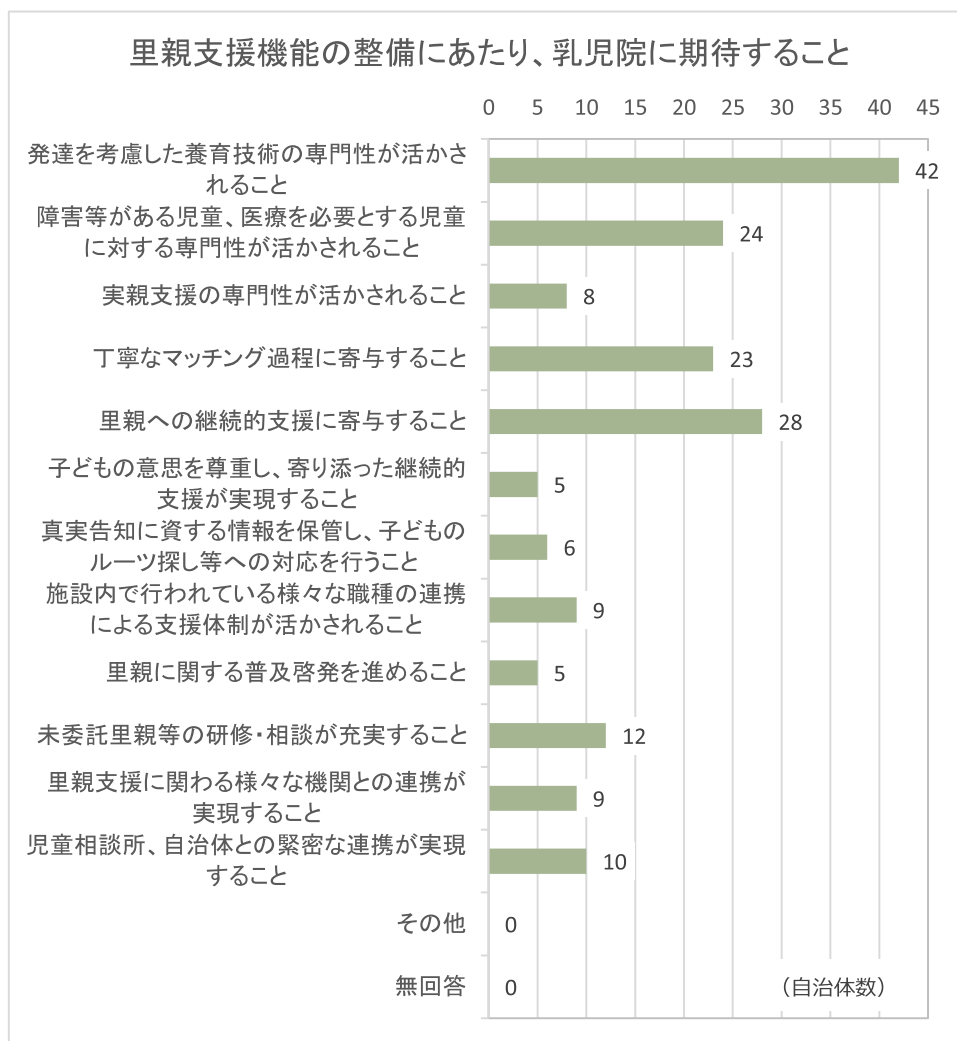
- ・里親会との交流や支援も里親の孤立防止に有効
- ・研修の講師など、専門的な知識・技術を提供頂くことが必要

##### ○委託に慎重な自治体の回答

- ・児童相談所が里親会支部となっているため
- ・地域支援は里親支援専門相談員との連携が必要。里親会の運営支援は、条件整備すれば可能
- ・乳児院への委託のイメージが見えない

## 11) 里親支援機能の整備にあたり乳児院に期待すること

- 自治体において里親支援機能を整備するにあたり、乳児院に期待することとしては、子どもの発達や障害等を踏まえた専門的な支援を行う乳児院の専門性や里親への長期的な関わりなどが多く挙げられた。
- 一方、里親の新規開拓等の入口の支援や実親への支援を上位にあげた自治体は少数であった。



(アンケート調査自治体票 問 11 集計結果 n=62 自治体 3 項目までの複数回答)

## 6. 包括的里親支援体制の構築に向けての課題

### 1 2) 一貫した里親支援の安定的な提供を実現する上での課題と対応策

#### 課題と対応策

■一貫した里親支援の安定的な提供を実現する上での課題と対応策について、回答自治体から以下のような回答があった。

課題
○地域の資源、体制
・行政以外の里親支援専門機関が少ない
・里親委託に対する考え方について施設との間で温度差があり、施設と里親の間に壁ができてしまっている
・地域における里親支援体制を構築すること

- ・ソーシャルワーカーやリクルーターの専門的スキルを乳児院職員が身に付けることには時間も必要かつ児童相談所職員の協力・支援が欠かせない

○児童相談所の資源、体制

- ・児童相談所内の人員体制の充実が必要
- ・委託する側は人事異動が有り、里親との継続した関係づくりが難しい

○役割分担

- ・役割分担の不明確さ
- ・里親支援の取組をどこまで外部機関に委託するか、また誰が責任を取るかが課題。明確化されなければ、自治体ごとに方針がばらつき、現状の支援体制と変わらない

○その他

- ・養子を希望する里親に対しマッチングできる児童が少ない
- ・里親会や里親サロンに参加することの難しい里親や未委託里親の情報が得られにくい

対応策

○地域の資源、体制

- ・すべての施設に里親支援専門相談員を設置する
- ・里親及び委託児童の養育に関わる関係機関の担当者が一堂に会し、児童に関する情報を共有するとともに、里親支援のための地域ネットワークを構築することを目的として、H28年度から里親応援会議を開催することとした
- ・児童相談所の児童福祉司が、里親支援機関による里親の面接や家庭訪問に同行するなどして人材育成に時間を割いている

○児童相談所の資源、体制

- ・各児童相談所に里親制度全般をコーディネートする専門職員を配置できるよう、配置基準の明確化を要望

○役割分担

- ・質の確保のため、各機関が持つ役割を明確化するとともに、共通意識をもって活動できる枠組みづくりの検討会議を実施している
- ・児童相談所と支援機関が意見交換を行える場を増やすこと、児童相談所間の里親支援に関する認識の共通化（司令塔の設置等）

うまくいっている点

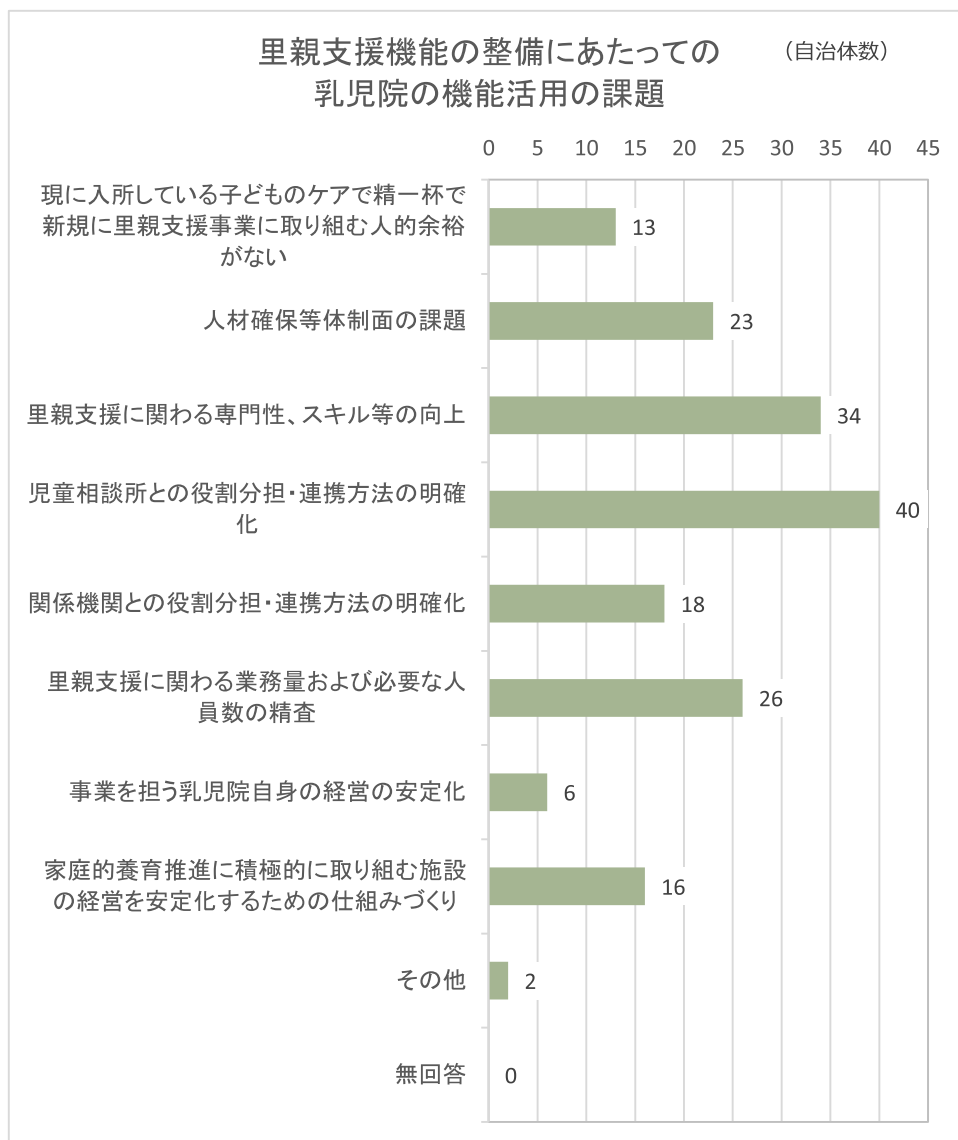
■また、うまくいっている点については、回答自治体から以下のような回答があった。

- ・中央児童相談所が主催している月例会議（里親支援事業実務者会議）により関係者が確実に顔を合わせる機会を確保することにより、単なる情報共有にとどまらず、個別ケースへの対応から県全体の大きな方向性の検討に至るまで、チームとして対応力の幅が広がったと感じている
- ・里親支援に民間組織が潤滑油のように介在することによって、施設と里親の連携・協働が推進されている
- ・乳児院を活用した新生児委託

- ・里親支援専門相談員が頻繁に里親宅（未委託含む）を訪問して里親のニーズを把握し、児童相談所に伝えることにより、児童の処遇に反映することができている
- ・児童福祉司を含む専任職員を5名以上里親推進係として配置していることで、里親のリクルートから措置後、解除後の支援を一貫して行える点
- ・NPO法人に全面的に業務を委託していることで、児童相談所よりもフットワークがよく、相談対応が可能。その中でNPO法人で対応できないことに関しては、児童相談所に報告が入り、必要に応じて担当児童福祉司・心理司が対応する形になっている

### 1 3) 里親支援機能の整備にあたり乳児院の機能を活用していくことを検討した場合の課題

- 里親支援機能の整備にあたり、乳児院の機能を活用していくことを検討した場合の課題として挙げられた点を見ると、「児童相談所との役割分担・連携方法の明確化」が62自治体中40件と最多であった。
- また、里親支援にかかる専門性・スキル等の向上や人材確保、業務量への対応など、担い手の資質や、体制面での課題も多く挙げられた。



(アンケート調査自治体票 問 13 集計結果 n=62 自治体 3 項目までの複数回答)



## IV. アンケート調査のまとめ

本調査は、里親養育支援の実施機関として乳児院の活用を検討するに当たり、里親養育支援の実施状況や、包括的な里親養育支援機関として乳児院を活用することに関して、自治体および乳児院へのアンケート調査を実施することにより、現状、メリットおよび課題を多角的かつ定量的に把握することを目的として実施した。

なお、本調査では、里親養育支援の各取組を普及啓発、リクルート、トレーニング、里親の状況把握、マッチング、里親の委託決定後の支援、親子関係再構築支援、里親の委託終了後の支援、地域支援、その他の11の大項目に分類し、その具体的な内容として39の里親養育支援の項目を挙げた。

### 1. 里親支援の現状について

#### 1) 里親支援の取組に対する自治体と乳児院の意識

自治体における現状の里親支援の実施体制については、自治体調査問6の調査結果にあるように、普及啓発から地域支援までのほとんどの項目を「児童相談所が中心となり実施」となっている。例外的に「乳児院が中心となり実施」と回答された割合が相対的に高かったものは、マッチングに関する支援のうち里親・委託児童候補の選定後の支援の一部（里親と子どもの交流機会の支援、里親候補が必要とする養育技術等の支援）であった。

一方、乳児院調査において自施設が現在行っている里親支援の取組と中心的な担い手を聞いたところ、問7の調査結果にあるように、「自施設が中心となり実施」との回答も多数寄せられた。自治体調査問6の「乳児院が中心となり実施」の回答は管轄地域全体を指すため、乳児院調査の自施設としての回答と必ずしも一致するものではないが、参考値として自治体が「乳児院が中心となり実施」と回答した割合と乳児院が「自施設が中心となり実施」と回答した割合を比較すると、下図のとおりである。マッチングや里親委託決定後の支援を中心に、全体的に施設の回答割合が自治体の回答割合を上回っており、里親養育支援に主体的に取り組んでいるという意識を持っている施設が多数あることや、自治体の意識との間にギャップがあることがうかがわれる。

ただし、本結果の背景として、自治体では、子どもの権利を守るための最終的な判断を行う措置権者としての責任に基づき、里親養育支援の中核を担う者は児童相談所であるとの認識が示された可能性もある。一方の乳児院では、里親支援事業の委託を受けて行っている支援の取組や里親支援専門相談員等による支援の取組だけに限らず、施設において従前から行われてきた、自施設の入所児童の里親委託等の過程における里親との関わりを通じて、積み重ねてきた支援の実績や、退所児童のアフターケアとして実施している日常的な里親支援等を含めて、里親支援の多くを担っているという意識が高いものと推察される。

里親支援の内容		ポイント差
普及啓発	a 制度の普及啓発に関する説明会等の実施	2.1
	b 制度の普及啓発に関する情報発信（パンフレット作成等）	8.1
リクルート	c 里親希望者への対応（相談受付、ボランティアの受付等）	22.5
	d 新規里親の情報収集・新規開拓（アウトリーチ）	-0.4
アセスメント	e 里親希望者への説明（登録時の留意点等）	6.0
	f 里親希望者のアセスメント（訪問、面接等）	0.9
トレーニング	g 登録後の里親を対象とする法定研修の実施（登録時、更新時）	8.1
	h 未委託里親に対する委託を想定したトレーニングの実施（事例検討、ロールプレイ等）	3.8
里親の状況把握	i 未委託里親の状況や意向の把握（電話等）	6.1
	j 未委託里親の状況や意向の把握（家庭訪問）	3.6
マッチング	k 委託対象児童の検討	26.1
	l 委託対象児童の実親の意向の把握	6.0
	m 子どもに合った里親候補者の提案	15.5
	n 里親候補への子どもについての説明	32.9
	o 里親候補と子どもの顔合わせの調整	24.2
	p 里親候補の気持ちの聞き取り	33.6
	q 里親候補と子どもの関係づくりのための計画立案	71.2
	r 里親候補と子どもの交流機会の支援	63.5
	s 里親候補が必要とする養育技術等の支援（面会交流における専門職からの説明等）	53.4
	t 里親候補が必要とする養育技術等の支援（離乳食調理等の実習、通院同行等）	41.2
	u 里親候補宅への外泊体験の支援	60.7
	v 実親・里親候補の最終的な意思確認	2.6
	w 自立支援計画の立案	33.6
	委託決定後の支援	x 里親賠償責任保険の手続き支援
y 里子委託中の研修の実施（更新時以外）		7.1
z 委託決定後の家庭訪問		23.6
aa 委託後の定期受診や乳幼児健診等への付き添い		6.4
ab 里親への相談対応・助言、心理相談		52.8
ac 里子への相談対応、心理相談		20.7
ad 里親のレスパイト・ケア		29.4
ae 里親の孤立を防ぐ取組（施設行事等の声かけ、里親サロン等の地域のつながり支援など）		38.6
親子関係再構築支援	af 実親との関係構築の支援（面会調整、会場提供、立会等）	30.2
	ag 実親に対する養育技術の支援	30.3
	ah 地域との関係機関との調整	11.2
委託終了後の支援	ai 家庭復帰後のアフターケア	30.4
	aj 養子縁組後の支援	33.1
地域支援	ak 里親会事務局の受託	2.6
	al 里親に関する研修等への講師派遣	11.4
他	am その他	3.4

※「ポイント差」とは、乳児院調査問7で「自施設が中心となり実施」と回答した施設の割合から、自治体調査問6で「乳児院が中心となり実施」と回答した自治体の割合を差し引いたポイントを表す。

## 2) 里親支援事業と里親支援専門相談員による支援

里親養育支援に関する具体的な取組の多くは、児童相談所の本来業務として実施される内容以外では、里親支援事業ないし里親支援専門相談員等による取組として各自治体、施設等で実施されている。このうち里親支援事業については、自治体調査問7の調査結果をみると、多くの自治体で実施されている里親制度等普及促進事業、里親委託推進等事業、里親訪問等支援事業のいずれにおいても、児童相談所が実施機関となっていて行われている割合が高く、乳児院（A型ないしB型）が実施機関となっている自治体は最多の事業項目でも10件弱であった。

乳児院調査設問 8 の調査結果からも、施設における里親支援事業の受託は限定的であることがうかがわれる。一方、「里親支援専門相談員等による支援を行っている」と回答した施設は全体の半数以上にのぼっており、施設における里親支援専門相談員の配置が一定進み、様々な形で、乳児院が里親養育支援に関わることにつながっていた。

## 2. 包括的な里親支援に対する考えについて

### 1) 里親支援の体制構築に向けた自治体と乳児院の意向

里親のリクルート、マッチングから子どもの里親委託、措置解除に至るまでの一連の過程および里親委託後の里親養育を含む包括的な里親支援の機能を乳児院が担うことについて、乳児院に自施設の考えを尋ねたところ、「積極的に検討したい」「条件が整えば検討したい」の回答をあわせ、回答施設全体の 8 割弱にのぼる施設が検討する考えを持っていることが分かった。このうち約 5 割は「条件が整えば検討したい」との回答であり、後述するような課題面、条件面の検討を前提にしたものであると考えられるが、包括的な里親支援の機能を担うことの全体的な方針としては、多くの施設で前向きに捉えられていることがうかがわれた。

また、自治体調査問 9 の調査結果から包括的な里親支援体制の構築に対する自治体の認識をみると、現状で里親支援の各取組を「実施有」の自治体でも、強化の必要性がある（ある程度強化する必要がある、強化する必要がある、とても強化する必要がある）との回答が半数以上を占めている項目が大半（39 項目のうち 33 項目）となっており、自治体においても里親支援の強化や、里親支援体制構築の必要性が強く認識されていることがうかがわれた。

その一方、今後、一貫した里親支援体制の構築のために乳児院に対して里親支援に関する委託を行う可能性（新規もしくは継続）を聞いたところ、研修・トレーニングおよび里親委託決定後の支援を除き、全体的に「現時点では検討していない」「わからない」との回答が大部分を占めた。その理由として、乳児院への委託に慎重な自治体から挙げられた意見をみると、児童相談所の本来業務と委託内容の整理の必要性や、里親支援専門相談員との役割整理、情報管理や情報共有の観点等、検討を要する様々な課題が挙げられた。また、乳児院側の受入体制についても、入所機能と並行するための人的資源や、取組に前向きな施設の不足等の課題も指摘された。

なお、乳児院への委託に慎重な自治体では、里親養育支援そのものが「児童相談所の本来業務である」との回答も多く見られた。これらの回答には、里親委託の困難事例や里親不調の経験等も踏まえ、措置権者である児童相談所としての責任が強く反映されていると考えられる。

また、乳児院への里親支援事業の委託に慎重な自治体の中には、既に配置された里親支援専門相談員等の活動を強化することによって、里親養育支援の向上を目指すとの回答もあった。

### 2) 乳児院に対する期待と乳児院が活かすことができる強み

里親支援機能を整備するにあたり自治体が乳児院に期待すること（上位 3 つまで）としては、自治体調査問 11 の結果から、子どもの発達や障害等を踏まえた専門的な支援を行う乳児院の専門性や、里親

への長期的な関わりが可能であることなどが多く挙げられた。その一方、里親の普及啓発等や実親に対する支援の専門性を上位にあげた自治体は比較的少数であった。

他方、乳児院調査では、包括的な里親支援機能を担うことを検討したいと回答（「積極的に検討したい」ないし「条件を整えば検討したい」）とした施設に対し、里親支援の各取組内容に乳児院が活かすことができる強みを尋ねた設問 19 の調査結果をみると、里親のトレーニングや里親と委託対象児童のマッチング、里親委託決定後の支援、親子関係再構築支援、里親委託終了後の支援などの各段階において「養育技術の専門性」「発達や個々の子どもの状況を踏まえた支援」「同じ養育者の立場を活かした支援」「親子関係再構築支援の専門性」等の強みが幅広く挙げられていた。

自治体が挙げた乳児院への期待と乳児院が回答した強み（全体平均）を回答割合が多い順に整理すると、それぞれ以下のとおりである。「親子関係再構築支援の専門性」や「他機関との連携による支援体制」など、自治体では相対的にあまり意識されていない部分で、乳児院が里親支援の各取組内容に活かすことができる強みとして挙げたものもあった。

**【自治体】里親支援機能の整備にあたり、乳児院に期待すること**

**【乳児院】乳児院が活かすことができる強み（全体平均）**

発達を考慮した養育技術の専門性が活かされること	67.7%	他機関との連携による支援体制	60.8%
里親への継続的支援に寄与すること	45.2%	発達や個々の子どもの状況を踏まえた支援	49.3%
障害等がある児童、医療を必要とする児童に対する専門性が活かされること	38.7%	養育技術の専門性	49.2%
丁寧なマッチング過程に寄与すること	37.1%	親子関係支援の専門性	45.5%
未委託里親等の研修・相談が充実すること	19.4%	同じ養育者の立場を活かした支援	44.4%
児童相談所、自治体との緊密な連携が実現すること	16.1%	心理的支援に関する専門性	42.3%
施設内で行われている様々な職種の連携による支援体制が活かされること	14.5%	多分野の専門家の協働による支援体制	35.5%
里親支援に関わる様々な機関との連携が実現すること	14.5%	医療的ケアに関する専門性	31.4%
実親支援の専門性が活かされること	12.9%	地域に対する支援機能	26.7%
真実告知に資する情報を保管し、子どものルーツ探し等への対応を行うこと	9.7%		
子どもの意思を尊重し、寄り添った継続的支援が実現すること	8.1%		
里親に関する普及啓発を進めること	8.1%		
その他	0.0%		

**3) 包括的な里親支援における乳児院の活用にあたっての課題**

また、里親支援機能の整備にあたり、自治体が乳児院の機能を活用していくことを検討した場合の課題を設問 13 の調査結果からみると、下表のとおり、「児童相談所との役割分担・連携方法の明確化」が最も多く、62 自治体中 40 自治体が課題と指摘した。また、里親支援にかかる専門性・スキル等の向上や人材確保、業務量への対応など、担い手の体制面での課題も多く挙げられた。

乳児院調査設問 21 においてもおおむね共通した課題認識が示された。包括的な里親支援機能を担うことを検討したいと回答（「積極的に検討したい」ないし「条件を整えば検討したい」）した施設について、必要と考える条件を尋ねたところ、最も重要な条件として挙げられた回答は「人的資源（量）の強化」（「最も当てはまる」「2 番目に当てはまる」「3 番目に当てはまる」の合計で 68 施設、160 ポイント）、次いで、「里親支援の専門性や支援に関するスキルの向上」（同 67 施設、138 ポイント）、「児童相談所との役割分担・連携強化」（同 60 施設、140 ポイント）であった。

**【自治体】里親支援機能の整備にあたっての乳児院の機能活用の課題**

児童相談所との役割分担・連携方法の明確化	64.5%
里親支援に関わる専門性、スキル等の向上	54.8%
里親支援に関わる業務量および必要な人員数の精査	41.9%
人材確保等体制面の課題	37.1%
関係機関との役割分担・連携方法の明確化	29.0%
家庭的養育推進に積極的に取り組む施設の経営を安定化するための仕組みづくり	25.8%
現に入所している子どものケアで精一杯で新規に里親支援事業に取り組む人的余裕がない	21.0%
事業を担う乳児院自身の経営の安定化	9.7%
その他	3.2%

**【乳児院】包括的な里親支援機能を担う場合に必要と考える条件**

人的資源（量）の強化	160ポイント
里親支援の専門性や支援に関するスキルの向上	138ポイント
児童相談所との役割分担・連携強化	109ポイント
関係機関との役割分担・連携強化	48ポイント
運営団体の経営の安定化	41ポイント
乳児院の設置数の拡大	4ポイント
その他	4ポイント

ここまで見てきたように、本調査の結果では、乳児院と自治体の間で、里親養育支援に関し、現状の取組状況だけでなく、今後の可能性について認識の差があることがうかがわれた。各地域で検討すべき里親養育支援体制は、社会資源の状況等によって多様であることが想定されるが、乳児院調査の全体的な傾向を考慮すれば、里親養育支援の実施機関として民間機関の活用を検討する上で、乳児院は一つの重要な資源となりうると考えられる。

その積極的な活用を進めるためには、乳児院が行ってきた里親への関わりを幅広い視点から再評価し、各施設が持つ経験や専門性、里親養育支援への意欲等を改めて把握し、地域における里親養育支援の体制強化に活かしていくことが必要と考えられる。



## 第3章

### ヒアリング調査結果





# 1. ヒアリング調査の実施概要

## 1. 目的

アンケート調査の結果を踏まえ、乳児院が里親支援機関としての役割を担っていく上で、条件や課題等をより詳細に把握することを目的として、里親支援への取組み状況が異なる5地域を抽出し、自治体および乳児院へのヒアリング調査を実施した。

## 2. 調査方法・内容

### ■ 調査対象

調査検討委員会委員による推薦、アンケート調査結果からの抽出により、下表の5地域をヒアリング調査の対象として選定した。

図表 3-1 調査対象

対象区分	対象地域		備考	事例番号
	自治体	施設		
自治体と乳児院の協働による里親支援の実現に向けて取組を開始している地域	長野県	うえだみなみ乳児院 (上田市)	施設と自治体が協議し、里親支援専門相談員を配置。里親の新規開拓の成果等を上げており、その実績を受けて今後の里親支援体制が検討されている	①
自治体と乳児院が協働して里親支援を行っている地域	高知県	高知聖園ベビーホーム (高知市)	高知県より普及啓発・研修実施を中心に里親支援事業を受託し、支援を実施	②
	鹿児島県	かのや乳児院 (鹿児島市)	県内児童養護施設・乳児院に里親支援専門相談員を配置、会議のコーディネートを実施。施設は認定研修等を受託している他、施設独自で未委託里親トレーニング等を実施	③
	大阪府	社会福祉法人和泉乳児院 (泉大津市)	家庭復帰後のアフターケア等を含め、幅広い業務をフォスタリング機関として一貫して実施	④
		京都市	乳児院 積慶園 (京都市)	法人として事業を受託し、乳児院職員が協働して里親登録希望者訪問(児相に同行)、マッチング、レスパイト、研修等を実施。「里親サポートセンター青い鳥」

## ■ 調査内容

調査対象の自治体および乳児院への調査内容は、それぞれ下表のとおりである。

図表 3-2 調査内容（自治体向け）

項目	具体的な調査内容
1) 自治体における現在の里親支援	<input type="checkbox"/> 里親支援の取組みにおける乳児院の役割、児童相談所等との役割分担 <input type="checkbox"/> 里親支援事業の実施体制の理由、実施者に求める要素 <input type="checkbox"/> 里親支援の取組み全体としての現行の実施体制の評価
2) 里親支援における乳児院の活用に対する自治体の方針	<input type="checkbox"/> 包括的な里親支援の体制構築にあたり乳児院に期待する側面 <input type="checkbox"/> 乳児院の活用を現時点では検討しない場合に、懸念する点や乳児院の活用が難しいと考える点
3) 里親支援における乳児院の活用の課題	<input type="checkbox"/> 乳児院の活用について、児童相談所等の関係機関との役割分担・連携方法を検討するために整理が必要なポイント <input type="checkbox"/> その他の対応策として求められる支援

図表 3-3 調査内容（乳児院向け）

項目	具体的な調査内容
1) 現在の里親支援において乳児院が果たしている役割	<input type="checkbox"/> 里親支援の取組みにおける乳児院の役割、児童相談所等との役割分担 <input type="checkbox"/> 里親支援の取組みにおいて乳児院としての強みを活かすことができると考える点
2) 包括的な里親支援機能を乳児院が担う上で強み	<input type="checkbox"/> 包括的な里親支援を担う場合に、乳児院が持つ強みを活かすことができる領域 <input type="checkbox"/> 取組みにあたり児童相談所等の関係機関との役割分担・連携方法の望ましいあり方
3) 包括的な里親支援機能を乳児院が担う上で課題や条件	<input type="checkbox"/> 包括的な里親支援を担う場合に、対応が難しいと考える内容と理由 <input type="checkbox"/> 対応可能な範囲の条件（例：対象者、地理的な範囲など）の有無 <input type="checkbox"/> 人材面について充実が必要と考える要素 <input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関との役割分担・連携方法を検討するために整理が必要なポイント

## II. ヒアリング調査の結果

### ① 自治体と乳児院の協働による里親支援の実現に向けて取組を開始している地域（事例：長野県／うえだみなみ乳児院）

#### 調査の実施概要

<うえだみなみ乳児院> ○調査日：平成30年2月5日14時～16時
<長野県> ○調査日：平成30年2月5日10時～10時半

## 1. うえだみなみ乳児院のヒアリング結果概要

### 1) 施設における里親支援の状況

#### 施設の概要

- 社会福祉法人敬老園うえだみなみ乳児院は、長野県上田市に所在する乳児院（定員9名）である。法人が上田市より市立乳児院の経営移譲を受け、平成23年に開設した。併設施設として同建物内に認定こども園、有料老人ホームがある。
- 法人は昭和50年頃から上田市を中心に介護事業等を幅広く運営しており、地域での認知度は高い。

#### 取組の経緯

- 平成27年度より実施されている長野県家庭的養護推進計画において、乳児院全体の整備量目標が平成41年度末までに定員11名減とされていることや、近年の定員充足率が7割程度となっていること、平成28年の児童福祉法改正で「家庭と同様の養育環境」の推進の方向性が打ち出されたこと、子どもの最善の利益（家庭養護優先）を踏まえ、今後の方向性として乳児院としての機能、役割のあり方を見直す必要があると考えた。早期パーマネンシー保障の取り組みも含む施設の中期5ヵ年事業計画（平成28～32年度）において、入所する子どもを減らし、質の高いケアを提供できる養育者と一緒に家庭で生活する子どもを増やしていくために乳児院としてできる取組を事業化することを掲げている。
- 長野県は養育里親登録数が少ないこともあり、県内の社会的養護の内訳は施設養護の割合が高い。児童相談所も入所中心の考えで動いていたと感じている。うえだみなみ乳児院での里親への関わりは、開設以来、養育里親への委託よりも養子縁組里親への委託に関わる件数の方が多かった。
- 平成29年度より法人本部に「家庭養育チーム」を設置し、里親支援の取組を開始した。大阪府等で里親支援の実績のあるNPO法人キーアセットのコンサルティングを受けながら活動を行っている。なお、県より、里親支援事業の委託は受けていないため、家庭支援専門相談員や里親支援専門相談員の配置等以外の経費は日本財団の助成金と事業所負担でまかなっている。

## 取組の実施体制

- 家庭養育チームは、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、里親リクルーターで構成している。里親リクルーターは以前、施設で勤務していた保育士である。
- 里親支援専門相談員と里親リクルーターは里親支援業務を専任で行っている。家庭支援専門相談員は施設内の業務と兼任している。

## 2) 普及啓発について

### 取組の状況

- 普及啓発の取組として、里親制度を紹介する広報物（チラシやブックレット）を作成した。チラシ「上田市の『フォスターホーム』を」では、「0～2歳の赤ちゃんを短期間（数日～数ヶ月程度）ご自宅で預かってくださる方を募集します」とメッセージを出している。これは、キアセットの助言を受け、まずは制度に興味を持ってくれる人を増やすために「入口を広げる」ことを重視したためである。
- 広報物の作成にあたっては、原案を作成後、県の担当課に内容確認を依頼し、何度かの校正を経て確定を行った。
- 平成29年6月より作成したチラシの配布等の活動を開始し、里親リクルーターが地域の商店街や店舗等を訪問してチラシを置かせてもらうよう依頼した。
- また、地域の自治体を訪問して自院の取組を説明したり、自治会の回覧にチラシを入れてもらうよう協力依頼も行った。訪問先の自治体の範囲は、うえだみなみ乳児院の周辺8市町村とした。このうち上田市では自治会回覧の協力を得た。
- 普及啓発の対象とする地域の範囲は、キアセットの助言を参考に長野県の東信地域（人口35万人、8市町村）と設定した。このうち、地域の店舗等を個別に回るなどの具体的なリクルート活動まで行っている地域は平成29年度は上田市のみだが、次年度以降に拡大を予定している。

### 取組の成果、課題等

- 法人の知名度が高いこともあり、チラシ配布のお願いをした際にはほとんどの店舗等が協力的だった。里親リクルーターは元施設の保育士なので、施設で生活している子どもたちの様子を伝えながら、思いを込めて説明をして回った。取組の結果、自治会回覧、スーパー、薬局、大学など様々な場所でチラシを目にした人から問い合わせを受けている。
- 一方、自治体とのやりとりについては、うえだみなみ乳児院は里親支援機関B型（県からの事業委託は受けていない）という位置づけで活動をしているため、「施設が独自で取り組んでいること」と捉えられることによる難しさを感じている。自治会回覧の反響が大きかったため他の自治体への説明時にも依頼を行ったが、チラシ回覧などの積極的な協力を得られた自治体は少なかった。

## 3) リクルートについて

### 取組の状況

- チラシや自治会の回覧等を見て問い合わせをしてきた人が平成29年6月～平成30年1月までで48世帯となっている。問い合わせをしてきた人の特色としては、30～40代の実子（幼児～小学生が中心）の子育て中の女性が多いが、子どもが巣立った後の50代の人などもある。また、

実子はなく特別養子縁組を考えていた人もいる。

■問い合わせを受けてから児童相談所につながるまでの流れと現在の実績は、以下のとおりである。

ステップ	実績(平成 29 年 1 月時点)
① 問い合わせ受付	48 世帯
② ブックレットを自宅へ送付	送付済み 42 世帯
③ リクルーターが訪問しガイダンスを実施	初回訪問希望 16 世帯、検討中 5 世帯
④ 初回訪問 (リクルーターと家庭支援専門相談員 または里親支援専門相談員の 2 名で訪問)	実施済み 11 世帯
→ 児童相談所へ情報提供	

### 取組の成果、課題等

- チラシ等を見て問い合わせをした人から「短期なので問い合わせをしやすかった」「自分に貢献できることはないかと思っていた」などの声をもらっており、新しい層を開拓することができているのではないかと手応えを感じている。「里親」と聞くと長期で大変そうという印象を持つ人が多く、敷居が高いと受け止められているように思う。
- 短期の里親をきっかけに制度を知ってもらい、のちのちは長期の委託にも対応できる人を育てていければと考えている。
- 一方、リクルートの過程で必要だと感じる情報が里親支援専門相談員ではなかなか入手できなかったことや、児童相談所との情報共有の面でも、リクルートした候補者の情報（氏名、連絡先等）をまとめて児童相談所に報告した後、児童相談所が再度候補者に所定様式への記入を求めたりしており、連携が取れていなかった。
- 取組を行う中で見つかった課題について、県、中央児童相談所、里親支援専門相談員の配置施設との合同会議の場で協議を重ねた結果がようやく形になりつつある。施設で使用している調査票と児童相談所の里親家庭調査票の間で共通の内容を共有できるようにしたり、里親認定につながる重要な情報が入った書類を候補者と先にやりとりを行う施設側で渡すようにするなどの対応を検討している。

## 4) アセスメントについて

### 取組の状況

- 現時点では、アセスメントの部分について施設の関わりは行っていない。
- なお、現時点では、うえだみなみ乳児院がリクルートした候補者の中で最も進んでいる世帯が⑤bの段階（2世帯）である。
- リクルート～里親登録に至るまでの児童相談所と施設の連携方法について、想定していた役割分担は以下のとおりである。

ステップ	児童相談所	うえだみなみ乳児院		
		リクルーター	SW	
① 問い合わせ		・問い合わせ票記入 ・ガイダンス ・ブックレット送付	○	
② 初回訪問		・家庭訪問 ・インテーク受付票受付	○	○
③ 家庭訪問及び面接		・SW 家庭訪問 ・法定研修受講票受付		○
④ 家庭訪問	・担当者が制度、業務説明、書類配布	・SW 同行		○
⑤ a トレーニング		・SW による研修実施（3日間約 12 時間）		○
b 法定研修	・登録前研修 6 日（基礎研修、講義・演習、養育実習）			○
⑥ 調査面接		・質問票受付 ・候補者面接報告書作成 ・誓約書候補者提出		○
⑦ ケースカンファレンス	・報告書をもとにうえだみなみ乳児院の SW とカンファレンス	・報告書を児相へ提出 ・報告書をもとに児相とカンファレンス		○
⑧ 三者面接	・児相において児相担当者とうえだみなみ乳児院の SW、登録候補者が面接	・同左		○
⑨ 里親審査部会	・実施	・同席（児相の同意を得た場合）		
⑩ 里親登録	・登録手続き			

（出典：うえだみなみ乳児院提供資料「中期 5 ヶ年事業計画中間報告」より作成）

■上記の役割分担も現在、県との協議により見直しを行っており、以下のような形とすることを検討中である。

- ・初回訪問時に県の認定基準の説明を実施
- ・初回訪問時に児童相談所と情報を共有することの同意を取得
- ・うえだみなみ乳児院が行う家庭訪問と広域支援センター※が行う面接で取得する情報を整理
- ・広域支援センターとうえだみなみ乳児院で合同面接を実施 等

※「広域支援センター」：中央児童相談所に設置された、県内の里親支援に関する専門的業務を担当する機関。

## 5) トレーニングについて

### 取組の状況

- 里親登録前研修について、施設では養育実習を受け入れている。また、広域支援センターからの要請により里親支援専門相談員が里親登録前研修の講師を務めている。

## 6) 里親の状況把握について

### 取組の状況

- 現時点では、施設の関わりはない。
- なお、児童相談所の体制としては、里親登録までは広域支援センターが行い、その後の支援は各児童相談所の里親担当が行う形となっている。

## 7) マッチングについて

### 取組の状況

- 現時点では、施設の関わりはない。
- 自施設の入所児童も含め、子どもの支援の方向性（里親委託を目指すか、入所か等）や里親候補の決定は児童相談所が行っており、施設としての関わりは候補者の選定後の段階（子どもの自立支援計画立案のための情報提供等）である。被虐待児童については入所3ヶ月後に支援計画の見直しを行うため、その際に児童相談所も含めた協議を行っている。

## 8) 委託決定後の支援について

### 取組の状況

- 平成29年度に「フォスタリングチェンジプログラム」の研修を実施した。地域の児童養護施設の会場を借り、委託中の里親を対象に全12回のプログラムを実施した。同研修では参加者6名のうち5名が全回、1名が11回のプログラムに参加し、高い出席率であった。里親の質の向上とともに、実践を通じた里親支援に携わる職員の育成にもつながった。

## 9) 親子関係再構築支援について

### 取組の状況

- 入所児童の親子関係再構築に向けて、家庭支援専門相談員が児童相談所、市町村等による関係者会議に出席し、ケースごと具体的な提案を行っている。

## 10) 委託終了後の支援について

### 取組の状況

- 里親への相談対応、里親の孤立を防ぐ取組（施設行事等の声かけなど）は行っている。

## 11) 地域支援について

### 取組の状況

- 里親に関する研修等への講師派遣は行っている。平成29年度は、児童相談所から協力依頼を受けて「里親推進フォーラム」に職員を派遣した。

## 12) 全体的な課題、今後の方向性について

### 乳児院の強み

- 里親支援を行う上での乳児院の強みは、これまでの経験を活かし、里親と「一緒に歩いていく」という姿勢で長期的な関わりを持てる点である。フォスターリングチェンジプログラムの研修を実施した経験からも里親が悩みながら委託児童と向き合っていることを実感している。
- 子どもの家庭復帰が難しい場合に里親委託を検討することになるが、そのマッチングの部分についても、乳児院では実親との関わりの中で把握している情報や子どもと実親の関係、入所児童のニーズを踏まえた提案ができるのではないかと考えている。実親が児童相談所には言いづらく感じることや子どもとの関わりの中で見せる一面などを踏まえて、施設としての提案をしていきたい。
- うえだみなみ乳児院の取組は、地域の住民が法人に信頼を寄せてくれているからこそ、一定の成果を上げることができたと考えている。このように日頃から地域と関わりを持っている施設だからこそその強みもあるのではないかと考えている。
- また、里親委託は代替養育であり、委託後も家庭復帰を目指して実親との交流が続くことを考えれば、施設の家庭支援専門相談員等が里親に寄り添いながら橋渡しを行い、親子関係再構築支援を進めていくことも重要である。

### 支援の対象

- 学齢期の児童への対応については、児童養護施設を経験している職員の対応や支援の積み重ねを行うことで対応可能と考えている。

### 施設、地域による違い

- 現時点で県内に配置されている里親支援専門相談員の中には、里親の情報が共有されない中でどのような活動を行えばよいか分らなかつたり、各施設で活動に関する裁量が異なる場合もあるのではないかと考えている。
- また、県内の児童相談所の中でも里親支援への取組状況が異なるように思う。上田市を所管する中央児童相談所では、児童相談所から候補児童の情報などを情報共有してもらえるようになってきている。



## 2. 長野県のヒアリング結果概要

### 1) 自治体における里親支援の状況

#### 取組の経緯

- これまでの県の里親支援の取組の中で、県内の養育里親登録数が絶対的に不足していることを課題として認識しており、里親制度を広く知ってもらうための普及啓発を目的として平成 27 年度から「里親推進フォーラム」の開催を行っている。
- 平成 28 年度より、従前は県内の各児童相談所で行っていた里親支援に関する専門的業務を集約する形で、中央児童相談所に「広域支援センター」を設置した。
- 施設への里親支援専門相談員の配置については近年、段階的に配置数の増加を図っており、平成 27 年度には 2 名（児童養護施設 2 名、乳児院 0 名）だった配置数が平成 29 年度は 6 名（児童養護施設 4 名、乳児院 2 名）となっている。なお、県内の施設数は児童養護施設 14 施設、乳児院 4 施設である。地域ごとに 1 名以上の配置（乳児院については全 4 施設への配置）を目指し、今後も拡大していきたいと考えている。
- うえだみなみ乳児院が里親支援の取組を開始する以前は、里親支援に関する乳児院の関わりとしては登録前研修の実習施設として協力を得ることが主だった。

#### 里親支援の実施体制

- 普及啓発、リクルートを含め、里親支援に関する取組は全体的に児童相談所（広域支援センターを含む）が中心となって実施している。
- 里親支援専門相談員の配置を踏まえ、少しずつ乳児院が関わる範囲を広げてきている。

### 2) うえだみなみ乳児院による普及啓発について

#### 取組の成果、課題等

- 里親制度の普及啓発という点で、これまで制度を知らなかった人にも知ってもらい、新しい層を開拓するという成果は上がってきている。
- 里親支援を実施していくためには地域との連携が不可欠だが、その点での成果はまだこれからという段階である。施設の担当者が市町村を回って制度の普及啓発の活動をしているが、市町村の制度への理解も十分でなく、手応えがあるとは言えない。
- また、里親委託にあたり実親が同意せず、施設入所となるという状況もあるため、里親制度の普及啓発としては、里親候補者のリクルートの目的だけでなく、実親に向けた広報もセットで行っていく必要があると考えている。時間はかかるが、実親に「里親に預けても安心」と思ってもらえるように制度への理解を得ていくことも重要である。
- 児童家庭支援センターなど、地域向けの機能をもともと持っている施設では、地域との接点があるので、地域に向けた活動を行いやすいかもしれないが、入所機能のみの施設の場合は取組を行う際のハードルが高い。

### 3) うえだみなみ乳児院によるリクルートについて

#### 取組の状況

■チラシ等をきっかけに施設で問い合わせを受けた候補者を、施設から児童相談所、広域支援センターにつないでもらっている。

#### 取組の成果、課題等

■リクルートされた候補者として実際に一定数が上がってきており、施設が取り組んでいる広報啓発活動の効果は感じている。

■一方、リクルートされてきた候補者の顔ぶれがこれまで児童相談所で開拓してきた層と特色が異なることもあり、児童相談所の方が戸惑いを感じているのも事実である。具体的には、児童相談所が行うリクルートでは、委託児童の受入は短期よりも長期、委託児童は幅広い年齢層に対応できる人を求めているが、うえだみなみ乳児院の広報活動では「短期間」で「乳幼児」を前面に出しているためか、30～40代の子育て世代が多くリクルートされてきている。

■施設の考えとしては、チラシは制度に興味を持ってもらうための「きっかけ」として間口を広げるもので、その中で長期にも対応できる人を育てていくという方針と聞いているが、現時点で児童相談所と共通認識を持つまでには至っていない。市町村レベルの短期預かり事業としても有効な担い手になるかもしれない。

■また、今「短期」を希望している人も、子育て中に長期の対応は難しいかもしれないが、長期的に見れば将来の里親候補になるかもしれないという意味で重要。

### 4) アセスメントについて

#### 取組の状況

■平成 29 年度の取組の中で、登録までに至る過程の家庭訪問等を施設と広域支援センターで一緒行わないかという提案（合同でヒアリングを行う等）を受け、その方向で検討を進めている。

#### 取組の成果、課題等

■ただ、両者の予定を合わせることが難しい、情報共有の仕方（方法、内容等）が難しいなどの課題は感じており、どのように進めていくかを模索中である。

■アセスメントを行う際には、実際に児童を委託する時のことを想定し、その候補者の課題を含めてしっかりとアセスメントを行うことが必要である。その意味で、これまで里親候補のアセスメントに関わったことがない団体に、いきなり「事業委託」という形でアセスメントの役割を求めするためには、人材育成や体制整備が必要である。

■そのため、特にアセスメントの部分については、当面は広域支援センターがしっかりと関わり、他団体が実施してもこれまで児童相談所が担ってきた時と同じ視点で見てもらえるよう、意識を共有化していく必要がある。

### 5) トレーニング～地域支援について

#### 取組の状況

■これまで、里親の登録前研修の実習施設として乳児院の協力を得てきた。

■委託決定後の支援に関連して、平成 29 年度に施設主導で「フォスタリングチェンジプログラム」の研修が行われた。同研修は、委託中の里親（委託児童の年齢は乳幼児に限らない）を対

象とし、子どもとの関わり方を学ぶ内容である。講師は施設の担当者（トレーナー養成研修を受講）だが、実施にあたっては広域支援センターが情報提供を行って参加者を選定するなど協力を行った。

- うえだみなみ乳児院は普及啓発～リクルート、登録までのステップだけでなく、里親のトレーニングや里親委託後の支援等を含めて将来的に包括的な支援を自施設が行うことを目指し、取組を行っている。ただ、現段階では正式に里親登録まで至ったケースがまだ出ておらず、実際に包括的な支援を行っている事例はない。

## 今後の取組、課題等

- 平成 30 年度の予算要求において、「里親包括的支援事業」を計上し、里親のリクルートから、研修、支援までを一貫して担う里親支援機関による質の高い里親養育体制を構築するとしている。児童相談所が行わなければならない登録に関する事務を除き、里親支援に関する取組全体を対象と考えている。
- ただ、委託の範囲としてどこまでをお願いするか、児童相談所と施設の役割分担をどのように切り分けるかという点はまだ整理ができておらず、今後検討を行わなければならない。
- 現時点では、初めから里親支援のフェーズ全体に関わってもらうのではなく、施設の実績に応じてトレーニング、里親の状況把握、マッチング等を段階的に先に進めていくイメージを持っている。（例：施設がリクルートした里親候補者で登録に至る事案が出れば、トレーニングのステップを検討するなど）
- 将来的に施設がアセスメント機能も担うようになれば、現状では（乳児院から子どもに関する情報提供を受けながら）児童相談所が行っている自立支援計画の立案についても、施設の関与を高めることができるのではないかと考える。
- 里親支援機関が包括的な支援を行う場合でも児童相談所としっかりと共通認識を持っておかなければならないと考える点は、里親のアセスメント情報と、子どもの支援の全体的な方向性である。里親支援に関する具体的な計画立案や支援の実施を任せられるとしても、子どもと実親に関すること（子どもの支援方針、親子関係再構築支援の計画の方向性など）はしっかりと共有しておかなければならない。
- 支援を行う地域の範囲として、うえだみなみ乳児院では支援の範囲を片道 1 時間程度で行ける範囲としており、妥当なラインだと考える。

## 6) 全体的な課題、今後の方向性について

### 地域差の課題

- 長野県は管轄地域が広く、また人口が多い地域と山間部の両方を抱えているため、地域差は大きな課題である。里親登録数、施設数などの社会資源の状況、交通の利便性などの様々な点で偏りがある。児童相談所として地域に 1 名以上の里親支援専門相談員の配置を目指すなど取組を行っていく考えだが、それでも、里親支援における施設の活用という点で、すべての地域で同じような形で取組を展開することは難しいと考えている。
- 里親支援機関としての支援の範囲（内容）、児童相談所と施設の役割分担も、地域、法人によって異なってくるだろう。

## 法人による違い

- うえだみなみ乳児院を擁する社会福祉法人敬老園は、乳児院以外にも高齢者福祉分野を中心に様々な施設、事業と運営している大きな法人であり、運営面の課題を踏まえて戦略的に機能転換を図るという方針で取組を行っている。しかし、すべての施設で足並みをそろえることは難しい。
- 現時点で配置している里親支援専門相談員の中でも、うえだみなみ乳児院のように積極的に活動を展開している法人もあれば、県からの指示を待つ受身の姿勢のところもあり、活動のばらつきが大きい。法人の方針や里親支援専門相談員の業務が施設の裁量に委ねられているためだと思われる。

## 児童相談所と施設の協働モデルの不在

- 長野県がこれまでの取組を行ってきた中でも、今後、包括的な支援に向けて施設と協働する範囲を拡大していくことを考える上でも難しいと感じる点は、児童相談所と施設が一体となって里親支援に取り組むために参考にできるモデルがなく、両者ともどのように取組を行っていけばよいか、戸惑いながら模索しているという点である。平成 29 年度の実践は、その方法を模索し、少しずつ児童相談所と施設が連携するための形づくりを行ってきた途中段階という状況である。

## 里親支援専門相談員の活用

- 里親支援専門相談員の配置を進めるとともに、県から「里親支援専門相談員として、このようなことを行ってほしい」という方針を示すことも検討したい。それを踏まえて、各施設では、自分たちの業務として、どのような取組を行うかを考えてほしいと思っている。
- また、里親支援専門相談員の間で横のつながりを作り、連絡を取り合って連携して活動してもらいたい。

## 乳児院の強み

- 里親支援の取組に関わってもらおう上で、乳児院ではこれまでも様々な実親や里親との接点を持ってきたという点は強みである。施設では、親子関係再構築支援を念頭に置き、どのような状況であっても子どもの前で実親に対するネガティブな発言をしないという姿勢が心がけられている。このような姿勢は里親養育でも重要であり、里親支援の中で十分に伝えていかなければならない。
- また、子どもの入所に至る背景や発達の違いが様々な状況の中で、それぞれの子どもと向き合ってきたという点は、養育のスキルとして重要である。里親は自身の養育経験も限られる中で、子どもの背景も十分に理解しながら委託児童と向き合わなければならず、思うようにいかないと思いを抱えやすい。施設に入所機能での経験を活かした支援を期待している。

## ② 自治体と乳児院が協働して里親支援を行っている地域 里親支援事業のうち普及啓発、養育里親・専門里親研修、里親の相互交流等を実施（事例：高知県／高知聖園ベビーホーム）

### 調査の実施概要

<高知聖園ベビーホーム> ○調査日：平成30年2月15日15時30分～17時（県と同時に実施）
<高知県> ○調査日：平成30年2月15日13時～14時30分

## 1. 高知聖園ベビーホームのヒアリング結果概要

### 1) 施設における里親支援の状況

#### 施設の概要

■社会福祉法人みその児童福祉会高知聖園ベビーホームは、高知県高知市に所在する乳児院（定員30名）である。同敷地内に児童家庭支援センターが併設されており、高知県内唯一の乳児院として運営されている。

#### 取組の経緯

- 元々、乳児院にいた子どもが里親委託された際などには里親との自然なつながりが形成され、何か課題が生じた際の相談先となっていたり、里親会の主催する行事に参加する中で、元気に成長している姿が見られ、自然な形で関係構築や里親支援がなされていた。
- そのような中、県から児童相談所が担っている普及啓発や訪問支援などの業務を担ってもらえないかとの声かけがあった。乳児院としても里親の支援・フォローについては問題意識を持っていたところであり、平成28年度から広報啓発に関する事業、29年度からは里親制度普及促進事業、里親訪問等支援事業を受託して取組を進めるに至った。

#### 取組の実施体制

- 里親支援専門相談員に加え、里親支援事業を受託し、里親訪問等支援事業担当（里親等相談支援員）と里親制度等普及促進事業担当の2名の計3名で里親支援が行われている。
- 3名には各自の役割分担が定められつつも、柔軟に協力しながら各種取組にあたっている。里親等相談支援員および里親制度普及啓発事業担当分の人件費については、県からの支出分では十分に賄いきれておらず、概ね0.5人分については当院の負担で賄われている。

### 2) 普及啓発、リクルートについて

#### 取組の状況

- 里親制度等普及促進事業を受託し、各種普及啓発事業や法定研修に取り組んでいる。
- 普及啓発については、県内の市町村3か所および民生委員・児童委員の会議4か所で説明会を開催。また、県内の青年会議所でも説明会を開催した。

- また、養育里親や親族里親、養子縁組里親に関するチラシを乳児院で作成し、周知啓発に活用している。

### 取組の成果、課題等

- 説明会の参加者は平均すると 5～10 人ほどで、人数としては決して多くないが、年間で 1 組、多いときは 4 組ほど里親登録につながるので、活動自体は意義あるものと考えている。
- 一般の県民を対象とした説明会だけでは多くの人数が集まらないことから、民生委員・児童委員、青年会議所等で会議や集まりがある時に制度説明をさせてもらうなど、多くの人が集まる場所に積極的に出向く形での周知啓発も行っている。他にもより効果的な啓発の方法がないか、検討が必要。

## 3) 研修について

### 取組の状況

- 法定研修の企画から運営、実施まで包括的に実施。企画にあたっては研修当日のプログラム作成、開催地域ごとにどの講師を呼ぶかの検討、講師の出席依頼、研修受講者への案内、日程調整等の細部まで行い、研修終了後は児童相談所へ研修修了報告を行っている。

### 取組の成果、課題等

- 里親に求められる基礎的知識、技能等を学んでもらうための研修であり、実態に即したより実践的な内容にしたいと考えるが、限られた事業費でできるだけ良い研修を運営するところに難しさを感じている。

## 4) マッチングについて

### 取組の状況

- マッチングの過程の中で、乳児院が児童相談所に対し、委託対象児童の検討、子どもにあった里親候補者の提案を行っている。
- また、里親候補と子どもの交流機会を面会等の形で提供し、乳児院の里親支援専門相談員が里親候補への養育技術伝達等の支援を行ったり、里親候補と子どもの関係をアセスメントし、児童相談所へ報告・相談するなどのかかわりを持っている。

### 取組の成果、課題等

- 子どもへのケアの提供について、より具体的に、実態に即した形で里親に伝えられることはもとより、マッチング過程の中で里親と悩みを共有し、一緒に考え、寄り添いながらマッチングを進めていくことができる。
- マッチングの流れは①計画②面会（外出・外泊）調整③立ち合い④振り返り⑤記録⑥院内での共有⑦児相への報告⑧子どもへのテリングと、多岐にわたる。  
乳児院から里親委託になるケースは多く、マッチング件数と頻度が増える中、1 人で何ケースも抱えて対応するのは、業務量が過大となっており、きめ細やかなサポートが子どもにも里親にもできにくくなるのが大きな課題である。

## 5) 委託決定後の支援について

### 取組の状況

- 平成 29 年度から、里親訪問等支援事業を県より受託して実施している。
- 受託当初（29 年度当初）は、何を目的としてどの里親を訪問するのか、方針が定まらなかったため、県との里親支援検討会を定期的に開催し、半年かけて役割分担を行った。現在は、児童相談所職員と里親等相談支援の 2 人で各里親家庭を訪問する形式としている。また、委託を受けて 2 年以内の里親は里親等相談支援員が訪問し、委託後 2 年以上経ち安定してきた里親は里親支援専門相談員が訪問し、業務分担を行っている。

### 取組の成果、課題等

- 里親等相談支援員が訪問すると、措置制度に関連するような相談の場合には、里親は「児童相談所職員に聞いてもらいたい」という反応を見せることが多い。一方で、乳児院の職員は異動がなく、各ケースの経過を熟知しているという点で一貫した支援ができる。
- また、マッチングから乳児院が関わったケースの場合は、委託につながった後も里親にとって相談しやすい存在となることができ、経過を逐次把握していくことが可能。
- 課題としては訪問件数の増加がある。里親訪問は新規に委託を受けた里親、自立支援計画の見直しが必要な里親・子どもを全戸訪問することとしているが、県の郊外部まで車で移動となれば片道数時間かかるため、1 人の訪問で 1 日かかるといった事例も増えることが想定される。今後、里親委託の推進により里親数自体が増えていくが、現在の、里親等相談支援員 1 人の体制でこうした十分な支援が引き続き可能であるかは、検討が必要。

## 6) 委託後の支援について

### 取組の状況

- 乳児院から委託された子どもについては、定期的な家庭訪問を行い、関係が継続できるように努めている。  
また、里親支援専門相談員と里親等相談支援員が、里親家庭と委託児童とのつながりを持つために、季節の挨拶（暑中見舞いや年賀状）を出したり、卒業・入学の節目にお祝いのメッセージを送るなどしている。
- 子どもが、自分あてに送られたものと実感してもらえることが大事で、こうしたことにより乳児院と子どもや里親とのつながりも保たれていく。

## 7) 地域支援について

### 取組の状況

- 当院で行っている訪問支援、普及啓発をより効果的に進めるため、30 年度から「里親サポートセンター（名称は仮称：検討中）」を院内に設置する予定。
- 役割としては現状当院が担っている里親支援の取組がメインとなり、さらに関係機関との連携、橋渡しなどを進めていく。

## 取組の成果、課題等

- 未設置のため実際の効果はこれから見えてくるところであるが、組織・活動に名前がつくことで里親や関係機関等に里親支援を行っていることを認識してもらいやすくなり、周知活動がしやすい、相談してもらいやすくなるなどの効果を期待している。
- 県からの補助等は特段つかないが、里親支援においてこうした取組がぜひ必要との思いから当院が独自に行う取組である。行政からの何らかの補助や、行政による関係機関のとりまとめ・連携促進を期待したいとの思いはある。

## 8) 全体的な課題、今後の方向性について

### 乳児院の強み

- 乳児院は元々親の支援に長く取り組んでいる施設であり、また様々な個性・環境の子どもを見てきた経過もある。里親支援にあたってそうした経験は存分に発揮することができる。

### 人材確保に関する課題

- 乳児院の里親支援専門相談員は、所属施設の委託推進だけですでに業務過多の状態であり、その他の業務にまでなかなか手が行き届かないのが現状であるため、より手厚いマッチングを行い、里親サロンの運営、普及啓発活動を一緒に担うためには、里親支援専門相談員の増員が必要である。  
また、現在すでに人件費の法人持ち出しが生じているが、もう1人里親支援に従事できる職員がいれば、より高い質を確保しながら、県内全域への里親訪問や里親制度の説明会等が開催でき、職員負担も軽減される。
- また、里親支援にあたっては、里親や子どもの心理状態や関係性に起因する課題対応のため、心理職による専門的な関わりが必要と感じる。心理職の配置・関与を進めて頂きたい。

### 人材育成に関する課題

- 里親支援専門相談員の業務内容は広く、様々な知識が求められてくるが、施設が独自で里親支援専門相談員への研修を行ったり、研修に派遣することは、費用面でも業務面でも負担が大きい（例えば研修が関東などで開催された場合、交通費・参加費の出費と2～3日の不在期間が生じる）。
- このため、国や都道府県等が各施設に身近な地域で里親支援専門相談員向けの研修会を開催してもらえると大変良い。例えば大阪で研修が開催されれば、関東へ行くよりは少ない負担で研修を受講することが可能。

### 予算措置の決定時期に起因する乳児院側の調整

- 県から事業の受託が決定するのは、毎年度予算議決を待たねばならず、次年度4月から事業を早々に開始したいと考えると、決定前に職員の雇用、職務環境の整備等を相応の費用をかけて行わなければならない。
- こうした状況は非常に不安定であり、複数施設を持つ大きな法人などではこの事情から事業の受託を敬遠することもあるのではないかと。当院でも、事業の受託が決定してから具体的な準備を進め、実際に事業を開始できたのは7月頃からだ。



## 児童相談所に期待すること

- 現在の児童相談所による里親支援は担当者が兼務で担っており、様々な情報を担当者間で分散して持っている状況と思われる。
- 児童相談所に里親支援の専従職員が配置されていれば、その職員が県内里親のケースを包括的に把握するとともに、県における里親支援の取組・政策、将来的な里親支援の方向性の検討や、関係機関の連携を推進する役割を担うことができ、里親支援がより強力に進められる。
- また、県としては依然として里親委託より施設措置の方が多く、保護者への理解も低い。里親委託推進のためには、国や県がまずは里親委託になるという文言を決めて、保護者にきちんと説明をすることが必要であると考ええる。

## 2. 高知県のヒアリング結果概要

### 1) 自治体における里親支援の状況

#### 取組の経緯

- 特に県として重点的に取り組むべき必要があるものとして、里親制度等普及促進事業、里親訪問等支援事業を、乳児院への委託により実施している。
- 平成 27 年度まで児童相談所が里親支援に関する事業を一手に担っていたが、乳児院の専門性を生かす視点、また児童相談所の対応ケースが増え、限られた人員で対応すべき業務が逼迫してきたという背景もあり、平成 28 年度から里親制度等普及促進事業を乳児院に担っていただくこととした。
- また、児童相談所運営指針にも記載があるように、本来は児童相談所による里親への定期的な訪問、特に委託直後では手厚い支援が必要であるが、こうした訪問支援も児童相談所でなかなか十分に行えていないなどの現状があったことから、より踏み込んだ形での里親支援を乳児院に担っていただくこととし、平成 29 年度に里親制度等普及促進事業に加えて、里親訪問等支援事業を委託により実施する流れとなった。

#### 里親支援の実施体制

- 乳児院に委託している事業を除く他の里親支援（里親とのマッチングや自立支援計画の作成等）は、主に児童相談所が中心に実施。児童相談所には里親支援専従の職員はおらず、各児童相談所の職員が他業務と兼務して里親支援を担っている。
- 県内 3 か所（高知聖園ベビーホーム、高知聖園天使園、子供の家）に里親支援専門相談員を、県内 1 か所（高知聖園ベビーホーム）に里親等相談支援員を配置し、連携しながら各種取組を実施している。

### 2) 普及啓発、リクルートについて

#### 取組の状況

- 里親制度等普及促進事業については、法定研修のほか、県内を複数のブロックに分けて里親制

度説明会を開催している。

- 29年度は県内3か所（高知市、四万十市、安芸市）での説明会を開催したが、従来参加者が数人程度と少ない傾向にあったことから、加えて各市町村の民生委員・児童委員等の会議に委託先の乳児院職員が参加し、そこで里親制度の説明を行うという出張形式での説明会を4回開催した。

### 取組の成果、課題等

- 民生委員・児童委員向けにも研修を行うことで、地域の口コミで制度がひろまっていくなど、受講者本人および周辺の人々への周知啓発が少しずつ広まっている。

## 3) 委託後の里親支援について

### 取組の状況

- 里親訪問等支援事業については、乳児院の里親等相談支援員による里親家庭等への訪問を実施。訪問先の里親への説明や日程調整、児童相談所への事後報告等、すべて乳児院が担当している。
- 里親訪問のほか、里親支援専門相談員と児童相談所、県庁担当部署による定期的な検討会を開催している。検討会では、現在の里親訪問の実施状況等を踏まえ、次年度以降も含め、里親への訪問支援体制のあり方や登録後の研修体系等について整理している。
- なお、平成29年度は里親トレーニング事業は実施していない。

### 今後の取組、課題等

- 里親訪問等支援事業では検討会を重ねることで、訪問支援体制のあり方等の明確化が図られている。また、乳児院から、訪問に当たっては対象者の適切なアセスメントの上、何を目的に訪問するかを事前に明確にすべきとの意見があり、児童相談所と乳児院が事前に行うべき役割の明確化も進められていった。
- 役割分担については、児童相談所は子どもの状況や社会的背景等を含めた総合的なアセスメントを行い、援助方針及び自立支援計画の作成や見直しを実施する。乳児院は対象者の自立支援計画に基づいた養育状況や子どもの発達状況等の確認と評価報告、現場での乳幼児支援の経験等を活かして助言等を行うという方向で進められている。

## 4) 全体的な課題、今後の方向性について

### 里親支援専門相談員の確保・育成

- 乳児院には里親支援専門相談員は1名（2か所の児童養護施設には各1名）しかおらず、県内全域の里親支援を一手に担ってもらっている。人員が十分ではないという認識はあるものの、里親支援専門相談員に求められる専門性に鑑み、人材の確保・育成策には苦慮しているところ。
- 児童相談所の児童福祉司スーパーバイザー研修のように、里親支援専門相談員の専門性の向上に向けた研修・トレーニング体系が必要ではないか。

### 乳児院の強み

- 乳児院は子どもが小さいときから身の回りのケアを行っており、また親への様々な支援も日常業務の中で当然に行っている。こうした経験を里親支援にも活かすことで、未委託里親におい

ては子どもへの養育力を高めること、また委託後の里親については課題、不安への適切な対応を進めることによる不調の防止等が期待できる。

- 当県の乳児院に関していえば、非常に熱意を持って日常業務、里親支援にあたってもらっており、大きな信頼を寄せている。
- なお、本県における里親会は児童相談所が事務局を担い、法人格を持たない。精力的に活動はいただいているが、特定の事業を委託により実施するまでの体制は整っていない。

### **乳児院と児童相談所の役割分担**

- 今後、マッチングや自立支援計画作成においても、乳児院が持つノウハウを活かし、より適切な支援策の検討等を行うことで、子どもへの質の高い支援の提供が期待できる。また、こうした役割分担により、虐待通報件数が年々増加し、職員がより緊急性の高い業務を限られた人員で担わざるを得なくなっている児童相談所の負担軽減、適正な業務推進にもつながるのではないか。

### ③ 自治体と乳児院が協働して里親支援を行っている地域 地域の里親支援専門相談員の活動中心に里親支援を実施 (事例：鹿児島県／かのや乳児院)

#### 調査の実施概要

<かのや乳児院> ○調査日：平成30年2月7日13時～15時（県と同時に実施）
<鹿児島県> ○調査日：平成30年2月7日13時～15時

## 1. かのや乳児院のヒアリング結果概要

### 1) 施設における里親支援の状況

#### 施設の概要

- 社会福祉法人潤心会かのや乳児院は、昭和24年（1949年）に開設した鹿児島県鹿屋市の乳児院（定員15名）である。
- 県内には乳児院が3カ所あり、うち里親支援専門相談員のいる乳児院は当院と鹿児島市中央部にある乳児院の2カ所である。この2つの乳児院で県内全域をカバーしている。

#### 取組の実施体制

- 里親支援専門相談員1名が業務の中心となっているが、里親子のマッチング時には看護師・保育士・栄養士・心理職などの各専門職も子どもの状況や月齢等に応じて多方面からサポートをしている。県の研修講師の一部を施設長、里親への訪問支援は里親支援専門相談員のほか心理職、養育担当職員がチームを組み、相談対応や真実告知サポートなどの支援を行っている。

### 2) 普及啓発について

#### 取組の状況

- 県が主催する里親制度説明会への参加、啓発活動を実施。また、民生委員・児童委員の見学受け入れや委員が集まる会議等での研修会の実施、学生実習や職場体験の受け入れ、およびこれらを活用した制度説明を行っている。制度説明会には一般市民の他にも市町の福祉関係・教育関係にも声かけしている。

#### 取組の成果、課題等

- 活動は草の根的、継続的に展開しているが、効果は限定的と感じられる場面もある。

### 3) アセスメントについて

#### 取組の状況

- 当院では従来、既知の里親や当院から委託した里親以外の方に関する情報が無かったが、里親支援専門相談員による家庭訪問や研修会、未委託里親トレーニングなど、里親支援に関する様々

な取組が推進され、里親や関係機関等との顔の見える関係の構築が進んできた。このため、2年前（2016年）から、こうした知識・情報やノウハウ等を活用した里親候補認定における乳児院の関与を県へ提案していたが、当時は県に受け入れられなかった。

- その後も検討は続けられ、30年度から具体的に児童相談所の援助方針会議に里親支援専門相談員が加わり、里親委託の可否や里親認定の段階から乳児院が関わる仕組みとなる。また、里親委託児童にかかる自立支援計画の策定にも関与していく。

#### 4) トレーニングについて

##### 取組の状況

- 登録里親が実際に里親委託を受けるまでの期間に、実際にかのや乳児院を訪れ、乳児への授乳、だっこ、おむつ替え、入浴や通院、予防接種の付き添い等を体験・練習しておくという未委託里親スキルアップトレーニング事業を、かのや乳児院が独自に実施している。
- 認定前研修で義務付けられた実習期間は2日間のみであるが、未委託里親に乳児院に通ってもらい、乳児院と里親が直接日程調整をし、都合の良い日に訪問してもらったり、午前・午後のいずれかのみトレーニングに来てもらったりなど、柔軟なスケジュールで進めている。
- 平成22年から実施しており、これまで7～8組の里親がトレーニングを受けた。なお、当事業の周知は、里親登録（認定）前の研修で施設長が講師として話す際にアナウンスを行っている。

##### 取組の成果、課題等

- 乳幼児ケア未経験の里親、実子の育児からブランクのある里親でも乳幼児ケアの実際がわかり、マッチング時にケアを一から習得しなおす必要がなくなるため、マッチングの期間が短くなるなどの効果がある。
- また、トレーニングの中で里親の人となりなども分かるので、マッチング時などに子どもと里親両者の個性を踏まえた選定が行えることも効果の一つ。
- この取組はかのや乳児院が必要を感じて、独自に行っているもので、県からの予算はついていない。これにかかる経費、人件費等は完全に施設の持ち出しとなるため、事業の継続性、他施設への広がりという点では課題が大きいと思われる。

#### 5) 委託決定後の支援について

##### 取組の状況

- 委託後には里親支援専門相談員による訪問支援を行っているが、真実告知のサポートが必要な際など、必要に応じ施設の心理担当職員と一緒に訪問することがある。
- 真実告知に関しては、子どもの出自を知る権利に応えるための絵本や育てアルバムを使い、全ての月年齢に対して実施している。また、過去に里親委託したあるいは再委託となったケースに対して寸劇的なことも行いながら進めることもある（例：押入れに入った子どもが、押入れのドアをあけて部屋にいる里親のもとに飛び込んでいくことで、生まれなおしを再現したケースもあった。）。
- また、里親子の相互交流として、里親サロンなども開いている（年2回）。

## 取組の成果、課題等

- 里親の委託児童に対する生い立ち等の真実告知にあたり、里親が子どもの「自分は本当にお母さんから生まれたのか？」などの質問に適切に対応できてない時などは心理担当職員による支援が有用であり、それ以外にも、里親が子どもと関わる際に困難を感じたり、繊細な対応を要したりする局面にあっても、その課題の内容に応じた専門的なサポートが受けられる。
- 乳児院では入所中の乳幼児の親子関係再構築を支援し、家庭につなぐことを日常的に行っている。里親と委託児童をつなぐにあたっては基本的に考え方は一緒であり、乳児院が里親支援を行うことの強みとしては、普段から乳児院が業務として行っているノウハウ、経験が、里親支援にもそのまま活用できるということがあると考えられる。

## 6) 全体的な課題、今後の方向性について

### 乳児院の強み

- 乳児院は、乳幼児の育ちを家庭、里親、児童養護施設といった次の養育者につなぐための大切な役割を担っており、また新生児、被虐待児、病虚弱児、障害児などを含む多くの乳幼児の実生活に関わった豊富な経験、スキル、人材を有する。
- 様々な子ども、家庭の課題に合った関わり方を知っていて、養育担当者が保育士、看護師、栄養士、心理職、ソーシャルワーカー等とチームを組み支援に当たることができる点が、乳児院の大きな強みである。

### 対象地域が広いことによる負担

- 鹿児島県の特徴として面積が広いことがあり、その中で乳児院は3か所しかない。さらに里親支援専門相談員を置く乳児院は2か所のみで、県内の人口の集中度合等を加味すると、大隅半島の中腹に位置する当乳児院の担当エリアは非常に広がる。
- 里親が乳児院をトレーニング事業等で訪れたり、逆に里親支援専門相談員等職員が家庭訪問しようとする、車で片道数時間かかることもある。また、離れた地域へ措置変更で移った子どものフォロー等で訪問しようとする、移動のみで1日かかることもあり、里親や職員双方の負担となる。

### 誰を里親支援専門相談員とするか

- 里親支援専門相談員は、県内では経験的に各施設とも副施設長クラスになることが多い。長年の多様な経験が蓄積され、多くの場面で適切な里親支援が行えることが多い。
- 一方で、里親支援専門相談員は勤務ローテーションに入ることができなくなり、また他の職員の育成に関わる機会も減るので、副施設長クラスの貴重な人材を里親支援専門相談員に充てた際の人員配置のバランスなどに苦慮する。

### 人員の不足

- 現在の里親支援に関する業務は、やろうとすればどこまでもやれるが、それは里親支援専門相談員や施設の負担、持ち出しに直結するように思われる。施設経営に重きを置いて考えるならば利益に直結しない業務は受けないという考え方もあるが、施設側が使命感で支えられながら、何とか少ない予算、人員で里親支援業務を行っているのが現状である。

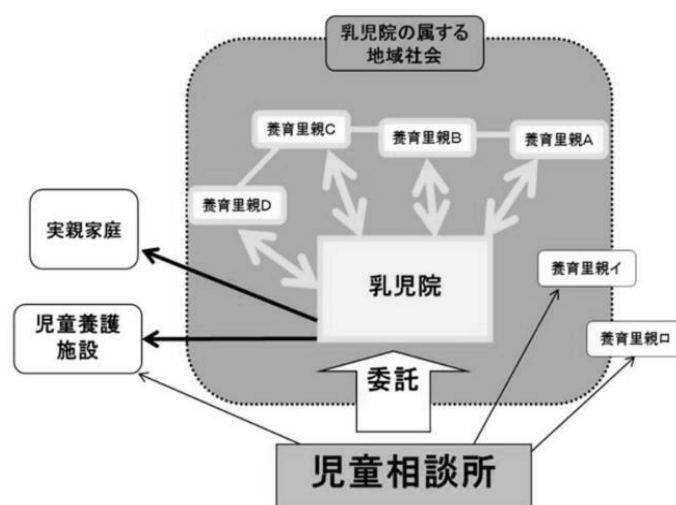
- 里親支援専門相談員の加算額の算出には業務実績が含まれない。例えば訪問回数や電話相談の件数等、里親支援に関する実績に応じた財政的支援などがあると、より活動がしやすくなるのではないか。

### 乳児院間の役割分担

- 乳児院によって強み、特徴がある。例えば日赤の乳児院は医療的ケアが必要な子どもが多く、そうした子どものケアに強みがある。同様に里親支援に強い施設など、施設の特徴に応じた役割について、地域の実情に応じて、ある程度の分担があってもよいのではないか。

### 児童相談所との連携

- 児童相談所は行政機関であるがゆえに異動が多く、特に管理職、幹部クラスになると福祉分野の経験があまり多くない職員が着任することもあり、その際の児童福祉・社会的養護に関する基本的な考え方の共有、相談等が都度必要となってくる。また、異動が多く多忙でもあるため里親との関係構築に時間がかかる。
- こうした行政機関に代わり、ずっとそこにある乳児院が地域の里親に対しより身近な立場からサポートを行い、さらに地域の社会資源に熟知した立場から繋ぎ役として



出典)平成 27 年 5 月 全国乳児福祉協議会「よりよい家庭養護の実現を目指して—チームワークによる家庭養護—」より

- 具体的には図のように、児童相談所から乳児院、乳児院から里親といった支援の流れ、関係が構築されるとよいと思われる。

### 行政を動かすための仕組み

- 県単独事業として独自に様々な取組を進めることが難しいのであれば、国が全国の自治体に取り組むべき事業や方向性を示すというのは、各自治体が取組を始めるよいきっかけになるので良いと思われる。

## 2. 鹿児島県のヒアリング結果概要

### 1) 自治体における里親支援の状況

#### 取組の経緯

- 本県は、戦後多くの保護者のいない児童を保護するため、社会奉仕・慈善活動を熱心に行う人々により多くの児童養護施設が開設された地域である。こうした背景もあり平成 15 年度時点で里親等委託率が 1.5%と、当時の全国平均 8.1%と比べ大幅に低かった。
- 全国的な家庭的養護への転換の流れを受け、平成 25 年時点では 9.4%と、年々委託率は上昇し

ている。(平成 27 年 3 月 鹿児島県家庭的養護推進計画より)

### 里親支援の実施体制

- 県の里親支援は従来、児童相談所の職員が通常のケース対応等と兼務で行っていたが、平成 29 年度、児童虐待の増加等に対応した体制強化として、中央児童相談所地域支援指導課に家庭復帰支援班と里親推進班を新設。里親推進班は、里親の開拓から児童の自立までの一貫した里親支援を専門に担い、専従の常勤職員 3 名、非常勤職員 1 名により構成される。
- 里親推進班は、現在、中央児童相談所のみになされ、他の 2 カ所の児童相談所での里親支援は、職員が通常のケース対応等と兼務している。
- 里親支援に関する取組は全体的に児童相談所が担っており、一部乳児院、児童養護施設および里親会への委託により実施されている。また、児童相談所が中心となっている取組についても、乳児院の関与・協力のもと行われる範囲が大きくなっている。
- なお、本県は児童養護施設が 14、乳児院が 3 か所あり、うち県内 12 の児童養護施設と 2 つの乳児院に里親支援専門相談員が 1 名ずつ在籍し、計 14 名の相談員が施設での里親支援にあたっている。

## 2) 普及啓発、リクルートについて

### 取組の状況

- 普及啓発に関しては、県が主催し、「里親募集説明会」を実施している。この会は児童養護施設と乳児院の里親支援専門相談員、児童相談所、各市町村職員が共同で実施するもので、各市町村を職員がまわり里親制度の説明等、周知啓発を行っている。開催頻度は月 1～2 回程度、役場の会議室等を利用して実施。
- 里親支援事業における里親制度等普及促進支援事業は里親会への委託により実施していて、里親会による事業の一環として、養育・養子縁組里親研修の講師として乳児院が関与する形をとっている。

### 取組の成果、課題等

- 里親募集説明会に関しては、これまでにほぼすべての県内自治体を回る事ができており、活動自体は浸透してきている。一方実際の参加者は平均して 5 人程度で、時には参加者がいないこともあることから、より多くの参加者を集めるための工夫が必要と考えられている。
- 会の開催日時等の周知は市町村の広報などを活用して行っている。

## 3) アセスメントについて

### 取組の状況

- 里親委託推進等事業は児童相談所が直接実施。
- 委託候補里親のアセスメントを含むマッチングに関して、これまでは守秘義務等の観点から里親委託までの各種業務は児童相談所の権限、判断で行うという方針のもと、児童相談所が行っており、その判断に乳児院等実際に里親、子どもに関わっている職員が関与していた。
- また、里親支援専門相談員にも守秘義務が課されていることや、里親支援専門相談員が家庭訪問や研修会、トレーニング等で蓄積してきた情報、ノウハウ等を判断材料として委託候補里



親の選定に、平成 30 年度から関わる予定。

- この取組により、乳児院も加わった多角的視点からの適切なアセスメントの実現を見込んでいる。

#### 4) トレーニング～地域支援について

##### 取組の状況

- かみや乳児院が施設独自で未委託里親へのトレーニングを行っている。(詳細はかみや乳児院のヒアリング記録参照)
- 里親の訪問支援・相互交流は、県内を5つのブロックに分け、各ブロック内の里親支援専門相談員が各家庭を全戸訪問する形で実施。

##### 取組の成果、課題等

- 里親支援専門相談員は、現場に常に携わる施設職員ということで、里親から見ると児童相談所と比較してより身近な存在として認識される、相談しやすいと思われることが多い。児童相談所に対しては、養育力がないと判断されたら子どもをマッチングしてもらえないのではないかといった不安など、里親からすると指導・監督的立場として見られることもある。

#### 5) 全体的な課題、今後の方向性について

##### 乳児院の強み

- 乳児院の職員は乳児・幼児を育てる専門家である。里親の不安に対し助言を行ったり、また身近な相談相手として夜間・休日に子どもの具合が悪くなった際など、電話でちょっとしたアドバイスをするといったこともしやすい。
- 乳児院による里親支援は、各施設の特徴によりアプローチの仕方が異なってくる。里親を受け入れてのトレーニングを行っている乳児院もあれば、離乳食づくりをテーマにした講演会などを行う乳児院もある。
- 乳児院の職員は日頃から乳幼児のケアに従事しており、また乳児院には保育士、看護師、相談員など様々な職種がいることが多いため、身近な相談相手としての役割は共通して持ちうるのではないか。
- また、乳児院（里親支援専門相談員）は日常業務の中で、里親等の家庭訪問を行っており、そうしたアウトリーチ機能も乳児院に期待するひとつである。

##### 課題（十分な人員確保が困難）

- 課題としては人が足りないこと。里親支援専門相談員はシフトには入らないので、人員が不足してしまうと、まずは乳児院の通常業務を回さないとならないので、職員負担等を考えた時に里親支援専門相談員を置けなくなることが予想される。

##### 県の方向性

- 乳児院が専門性を発揮した身近な相談相手としての役割を担ってもらい、県はより広域的な視点から、従来有している様々な施設、関係機関や県内市町村をつなぐ連携のかじ取り役として、各施設や機関等が連携・相談しやすくなり業務が円滑に進むよう、支援することが必要と考え

ている。

- また、施設等が担い得ない法的権限のもと、措置業務を冷静かつ専門的な目で判断し、実施していくことが重要な役割。そのために担当者のスキル向上を必須のものとして取り組んでいく。
- 現在、社会的養護分野においては、里親支援事業等国による様々な事業が示されているが、他分野も含めやらなければならないことが山積している中、実施できない事業も出てくるのが現状。国において、里親支援事業を児童福祉施設が措置費制度の中で実施できるようにするなど、全国一律に同事業を実施できるような方策を御検討いただきたい。

## ④ 自治体と乳児院が協働して里親支援を行っている地域 里親の新規開拓からマッチング、委託後支援まで一貫した支援を実施 (事例：大阪府／社会福祉法人和泉乳児院)

### 調査の実施概要

<社会福祉法人和泉乳児院 里親支援機関つむぎ>

○調査日：平成30年1月22日16時半～18時

<大阪府岸和田子ども家庭センター>※児童相談所

○調査日：平成30年1月22日13時半～15時半

## 1. 里親支援機関つむぎ（社会福祉法人和泉乳児院）のヒアリング結果概要

### 1) 施設における里親支援の状況

#### 施設の概要

■社会福祉法人和泉乳児院は、大阪府泉大津市に所在する、定員数40名の乳児院（昭和28年設立）である。同法人は、堺、岸和田、泉大津、貝塚、泉佐野、和泉、高石の阪南7市の民生委員・児童委員の発意によって創設された法人である。隣接地域に、地域小規模児童養護施設を運営している他、地域子育て支援事業「泉大津市おやこ広場事業」、「子育て電話相談事業」を受託している。

#### 取組の経緯

- 平成29年4月、大阪府より「はぐくみホーム支援機関事業」（岸和田市子ども家庭センター※管内）の委託を受け、里親支援事業を展開している（「はぐくみホーム」とは、大阪府の養育里親の愛称である）。
- 同法人は、平成21年から平成23年の間、法人事業として里親支援に取り組んだ経験があった。そのきっかけは、平成20年の児童福祉法改正に基づき、里親制度の充実が図られ、養育里親支援に係る業務が明確化され、里親支援機関の創設が示されたことであった。
- 平成21年、「里親支援パイロット事業 養育ファミリー支援センター“どんぐり”」（以下、「どんぐり」）を開設し、里親制度の広報（広報誌作成等）、相談活動（里親希望者の相談、里親委託中の里親からの相談、子育て相談等）、研修活動（里親希望者の研修、ボランティア向けの研修、関係機関研修）、里親委託の支援活動（里親と子どものマッチング後のフォロー、レスパイトケア等）、家庭訪問（養育相談、経過観察等）、相互交流活動（里親及び里親希望者交流会、里親サロン等）、里親体験活動（学生向け里親体験、主任児童委員等対象の体験活動）、週末里親活動（他施設コーディネート活動、週末里親相談等）を行った。
- 「どんぐり」の事業を行ったことから、1)個々の里親が強い孤独感を持っている、2)養子縁組前提の里親と養育里親との子どもの養育に対する姿勢（覚悟）や意識の違い、3)里親が、“集い・話合いや相談などができるところ”を作る必要性一を感じた。
- 「どんぐり」を運営したことによる効果として、1)社会的養護を必要とする乳幼児に愛着形成を重視した環境を提供できる、2)乳児院の今後の在り方を検討する、3)里親制度を広く地域に啓

発できる（民生委員・児童委員、主任児童委員との連携）、4)先駆的に取組むことで、施設職員の意識が活性化することが挙げられた。

- さらに、平成24年より、里親支援専門相談員を専任で配置し、大阪府本庁、府内6ヶ所の子ども家庭センター（児童相談所）と緊密に連携し、担当地域の里親関連事業を展開してきた。

### 取組の実施体制

- 大阪府より委託を受けている「はぐくみホーム支援機関事業」（岸和田市子ども家庭センター管内）（以下、「はぐくみホーム支援機関事業」）は、2名の専任職員により運営している（名称は、里親支援機関 つむぎ（以下、つむぎ））。
- 事業の目的は、「里親委託推進にあたり、児童が安心して生活できる登録里親の増加、里親及び児童への支援の充実による不調事例の発生予防に向け、新規里親のリクルートから児童委託後まで一貫した支援を行う体制の構築」及び、「事業を実施する地域との連携を蜜に行うなかで、市民への直接的な普及啓発を行うとともに、子育て支援サービスの一貫として里親制度が活用される体制を整えることで、地域の子どもを地域で育てる意識の醸成、要支援から要保護まで切れ目ない支援体制の構築、さらに乳児院及び児童養護施設が有する専門性、施設機能を活用した里親支援体制を構築すること」とされている。

## 2) 普及啓発、リクルートについて

### 取組の状況

- 委託仕様書では、普及啓発、リクルートについては、1)はぐくみホームの新規開拓：広報計画の策定、関係機関と協議し普及啓発活動の実施一が規定されている。

### 取組の成果、課題等

- これまでの活動を通じて、20代、30代の比較的若い世代から、短期里親の希望が多く挙がってきている実感を持っている。その理由として、忙しい世代ながらも、自分ができる範囲での社会貢献の場を求めているのではないかと推測される。

## 3) アセスメント、トレーニングについて

### 取組の状況

- 里親希望者の面接、アセスメントについては、子ども家庭センターと同行した後は、つむぎ単独で3、4回面接を実施している。
- 1ヶ月に1回の頻度で子ども家庭センターに面接状況等の報告を行っている。
- 事業運営を開始して9ヶ月程度であるが、未委託の6家庭を対象に、生活状況を把握する取組を続けている。

## 4) マッチング、委託決定後の支援について

### 取組の状況

- 子ども家庭センターとの協議の場である、「調整会議」に提示する情報収集を行っている。面接を通じて、実子の子育て経験（男の子か女の子か）、養育観、子育てに関する価値観（自由度、

大らかさ)を把握する。また、候補となる里親家庭の課題となる可能性のある点(里親自身の生い立ち、しつけの状況等)を把握する。

- 子ども家庭センターから里親委託を検討している子どもの情報が提示されることを前提として、つむぎは里親候補者との継続的つながりの中で、里親候補者についても提案することがある。

#### 取組の成果、乳児院としての強み、課題等

- マッチングの過程においては、当初得られる子どもの情報が不足しているケースが少なくない。そのため、つむぎとしては、施設入所している子どもであれば、施設に訪問し、施設職員や本人から、生活の様子や気持ち等について細かく情報を収集することが重要な役割であると考えている。

### 5) 里親委託決定後の支援について

#### 取組の状況

- 里親委託後は、概ね2週間に1回程度の頻度で、家庭訪問を行っている。また、その間は電話相談等も行っている。住所変更などの手続き、保健センターでの予防接種、健診などの同行支援も行っている。

#### 取組の成果、乳児院としての強み、課題等

- 里親委託決定後の支援は、乳児院の強みを発揮できる業務領域であると考えている。具体的には、1)養育に関する技術力、情報を持っているため、具体的な養育技術をアドバイス、指導することができる点、2)乳児院に配置されている看護師、栄養士、心理士、さらに、子どもの養育支援にあたってつながりのある医師等を活用して専門的見地からアドバイスを検討できる点一が挙げられる。特に、発達に課題のある子どもを育てる上では、専門職への相談、アドバイスが強い支えとなることが多い。
- 未委託の段階にある里親に、乳児院のボランティアを担って頂くことで、養育体験等を積むことができる。実際、登録前の法定研修では、実習が2日程度で設定されており、子どもと触れ合える時間は非常に限られている実態にある。
- 子ども家庭センターから里親委託を検討している子どもの情報が入った場合、その子どもが、遠方の自治体に居住していることや、遠方の他施設に入所している場合もあることから、情報収集等の物理的負担が大きい場合もある。

### 6) 包括的な里親支援事業を進めていく上での課題等

- 乳児院に入所する子ども中には、実親の養育スキルに課題があり、家庭復帰は難しいケースも少なくない。乳児院の強みとして、1)心理職、看護師等、多様な職種の専門性を発揮しながら里親支援ができること、2)施設として多様な研修体制を持っている点一が挙げられる。乳児院は、里親をオープンに受け入れられる、子育ての協働者として支援することができるのが強みであると考えている。
- 当法人は、7市のバックアップを受け運営を行っているが、各基礎自治体の民生委員・児童委員、社会福祉協議会とのつながりを活かしながら支援を進めることができる強みを持っている。
- 一方、課題としては、1)子ども家庭センターとの協働作業になるため、役割分担を明らかにす

ることが非常に重要であること（事業の具体的な運用方法、ルールづくりはこれからの課題）、2)つむぎでは、2名の専任職員が中心となり支援を展開しているが、子ども家庭センターから期待される業務内容、範囲は多岐に渡り、必ずしも人員体制としてゆとりがない一点が挙げられる。

- 今後は、1)支援機関職員に対する研修体制を充実させること、2)今登録している未委託の里親を大事に支援することにも注力していきたい、3)広報活動は重要ではあるが、里親支援機関の中心的事業であるのかについて検討の余地がある一点について検討を深めていきたい。
- つむぎは、和泉乳児院への直接委託事業として運営しているが、法人全体として里親支援事業に取り組むために、事業の方針、職員間の情報の共有が、今後の課題でqある。
- 乳児院という具体的な養育の場を活用し、里親希望者への研修、養育体験の提供を進めて行くことも検討したい。また、当法人の乳児院に入所している子どもについても、里親委託につながる取組を積極的に進めたい。子どもの状況、気持ちを深く理解している点、職員と子ども、里親との信頼関係を築けている点が、効果的な里親委託、支援を実践する推進力となるのではないか。
- 実親とつむぎが直接関わっているケースはほとんどなく、子ども家庭センターが面接、情報収集等を担当している。実親に関する情報が、つむぎに伝わるのが少ないという課題がある。また、里親委託を予定している子どもの自立支援計画に関する情報共有等、子ども家庭センターの里親担当職員、子ども担当職員それぞれとのタイムリーな情報共有が課題であると考えている。

## 2. 大阪府岸和田子ども家庭センターのヒアリング結果概要

### 1) 自治体における里親支援の状況

#### 里親支援の実施体制

- 平成 29 年度より、里親支援に関わる事業を和泉乳児院に委託している。普及・啓発からマッチング、委託後の支援までの包括的支援の委託を行っている。
- なお、委託初年度である平成 29 年度については、認定前のはぐくみホーム里親を対象とした研修については、府の他の地域で里親支援事業を委託している、NPO 法人キアセット、養子縁組里親に対する研修は、養子縁組あっせん機関である、公益社団法人家庭養護促進協会に委託し、実施している（社会福祉法人和泉乳児院 里親支援機関つむぎ（以下、つむぎ）では研修は実施していない）。

### 2) 普及啓発、リクルートについて

#### 取組の状況

- 養子縁組里親の普及啓発、リクルート活動は、大阪府全体として、家庭養護促進協会が担当している。つむぎは、岸和田子ども家庭センター管内のはぐくみホーム（養育里親）に係る普及啓発活動を担当しているが、里親支援事業の委託初年度であるため、その中でもエリアを絞り、和泉市、泉大津市を中心として普及啓発を行っている。
- 広報活動については子ども家庭センターや里親支援専門相談員、里親会など関係機関と連携、

協議しながらシンポジウムを開催、普及啓発、リクルート活動の手段は、つむぎの創意工夫に任せている。

### 取組の成果、課題等

- つむぎでは、当初、電話での新規の問合せ件数が伸び悩んだ。子ども家庭センターが問合せを受けている時と変わらない件数であった。担当者は、乳児院の施設ケアを専門とするケアワーカーであったため、普及啓発を行った経験はほとんどなく、具体的な手法が分からないということも考えられた。
- つむぎは、2名の常勤専任職員により、里親支援を行っているが、広報活動は一人では難しく、里親会等、関係機関とのつながりがを活かして実施していくことが必要である。つむぎにおいては、広報活動を行っている間にも、委託中の里親から相談が入ってくるのが実態である。

## 3) 里親希望者のガイダンス、アセスメントについて

### 取組の状況

- 子ども家庭センターに、里親希望者から問合せが入った場合には、つむぎを紹介し、ガイダンス、家庭訪問を依頼している。
- 電話対応、調査面接等の実施方法については、つむぎと子ども家庭センター間で、委託前年の11月から子ども家庭センターにおける研修に関わる協定書を締結し、研修を行った。具体的には、支援機関のスタッフ候補者が、子ども家庭センターにおいて、4ヶ月間研修を受けた。マニュアルの読み合わせ、ロールプレイ、ガイダンスへの同席を行った。なお、協定書を締結した理由は、個人情報取り扱いについて書面手続きを踏む必要があったためである。
- 委託開始当初の2ヶ月間程度は、つむぎが、里親希望者に対してガイダンスを行う場面に、子ども家庭センターの里親担当職員が同席し、助言指導を行った。
- ガイダンス後、調査に進むか否かは、重要な判断となるため、子ども家庭センター職員が、電話や連絡会での助言等、つむぎの担当者に伴走しながら、判断のポイント等を学べるようなプロセスを踏んだ。現在は、つむぎ単独で判断できる状況となっている。

## 4) 里親の状況把握について

### 里親の状況把握

- 委託開始後、それまでに登録済みであった養育里親の中から、つむぎに数家庭を移管し、当初は、子ども家庭センター職員と、つむぎが同じ情報を共有しながら支援する体制とした。
- 里親登録後の里親研修をつむぎが実施することについては、準備段階であり、これからの課題である。施設ケアを担当してきた職員が、里親ソーシャルワークの力を獲得するには、経験の蓄積と準備期間が必要であると考えている。
- 里親の状況把握し必要な支援を適切に実施するのは、専門性の必要なケースワークの1つである。民間委託する以前は、子ども家庭センターの里親担当者が行ってきた。しかし、今後は、里親の状況把握及び支援等の業務の委託が進むにつれて、子ども家庭センターが直接把握する情報が、少なくなっていくことになる。そのため、包括的な里親支援機能を担うことを目指している民間機関には、里親支援についてかなりの力量を求めている。それは、子ども家庭センターと間で、里親の情報を共有できる力を求めているためである。これまで子ども家庭センタ

ーが担ってきた里親ケースワークの多くを担える力量を求めており、将来的には、蓄積した経験と情報をもとに、マッチングを見据え里親候補を提案できる位の力が必要。

- 今後は、つむぎが直接リクルートした里親家庭が増えることから、里親家庭は、子ども家庭センターよりも、つむぎとの関係を強めることになる想定される。子ども家庭センターには、子ども担当職員、里親担当職員が配置されているが、今後、民間に里親支援事業を委託するのであれば、子ども家庭センターの里親担当職員は、行政機関としての役割を意識し業務を整理するとともに、高度な専門性とSV機能の強化等を進める必要がある。

## 5) マッチングについて

### 取組の状況

- 受託可能な里親を対象とした継続的な状況把握は、つむぎの担当領域となっている。
- 未委託里親については、受託可能な子ども像をつむぎが把握した上で、月2回の「マッチングのための連絡会議」に参加している（対象は大阪府全体）。参加機関は、家庭養護促進協会、キーマット、つむぎ、子ども家庭センター里親担当職員である。子ども家庭センターから提示された委託候補の子どもの情報をもとに、関係者で里親候補について協議している。
- 里親候補者の選定については、岸和田子ども家庭センターが、つむぎと共に検討し、判断のポイントを共有するよう働きかけている。
- 民間にマッチング機能を委託するメリットは、多様な視点を持って検討が行えるようになる点である。最近では、つむぎから里親候補者を提案するようになっている。
- 子ども家庭センターの役割で大きいのは、子どもに関するアセスメント機能である。
- 子ども家庭センターは、子どもの支援ニーズを確実にアセスメントし、里親委託を判断していく。その際、里親支援機関は、子ども家庭センターとともに、支援パッケージを作り上げていく。
- これまで、里親委託されるケースは比較的安定している子どもであったが、今後は、支援ニーズが高い子どもも里親委託に移行していく可能性が高い。公民の役割分担が重要になってくるといえる。

## 6) 里親委託決定後の支援

### 取組の状況

- 委託決定後つむぎは、子ども家庭センターの家庭訪問に立ち会う。市役所の転入手続き支援、健診受診の調整、予防接種の予定調整等、同行支援を含めた丁寧な支援を行っている。
- 定期的な家庭訪問は、里親委託後1週間以内に1回、その後は2週間に1回、大きな変化がなければ1ヶ月に1回程度の頻度で継続している。つむぎと子ども家庭センター間で役割分担をしながら情報共有をしている。最低、国が示すガイドラインの水準を維持することが重要である。
- 養育家庭には、レスパイトケアを積極的に活用するように薦めている。つむぎには、レスパイトケアを活用する声かけや、希望調整を行ってもらっている。
- 子ども家庭センターとつむぎで月1回連絡会議を開催しており、訪問支援の状況、アセスメント結果、未委託里親の状況確認、里親委託後の支援状況について情報共有を行っている。その際、子ども家庭センターは、つむぎが、里親の困り事を十分にキャッチできているのかについ



て、SVを行うとともに注意してコメントしている。

## 課題について

- 岸和田子ども家庭センター管内で運営している、つむぎ以外の法人に所属する里親支援専門相談員と連携し、つむぎが、中心となって里親委託後の里親家庭の訪問を行っている。不調の恐れや、課題がある場合は、子ども家庭センターが介入している。今後、支援機関が増えてきた場合に、各機関の力量に差が生じることも想定されるため、その調整が課題になるであろう。民間機関は、それぞれ成り立ちが異なり、また強みが違うことを想定しておくことが必要である。
- 子ども家庭センターにおいても、里親家庭のレスパイトケアの利用という発想がこれまで弱かったと感じている。レスパイトケアを利用しながら、社会的養育を担うことがよい選択となる。里親支援機関がレスパイトケア利用のキーとなる機関になっていくことが期待される。
- レスパイトケアの利用は、家庭養育というドメスティックな養育環境を、社会的養育の場としてより開かれた養育となるように、様々な人が関わり、目を入れるというチェック機能を導入するという点でも有用ではないか。

## 7) 親子関係再構築支援について

### 支援の実態

- 現状では、里親委託の場合、実親と子どもが面会交流しているケースはあまり多くない。実親と面会する場合には、子ども家庭センターが場面の設定を行う。里親との関係性が安定した後は、支援機関も関与するようになるだろう。今後は、そうした取組も進めていく必要がある。
- 実親と里親が里親宅というプライベート空間で会うことには、課題もあるだろう。里親支援機関として、乳児院が、面会室を提供する、地域の公民館を活用する等、様々な工夫がありうる。

## 8) 全体的な課題、今後の方向性について

### 乳児院としての里親支援事業に取り組む上での検討課題について

- 大阪府として、里親支援事業を委託するにあたっては、大阪府としての考え方（骨子）を委託先に示すことが重要であると考えている。骨子を示し共有した後は、各支援機関の強みを活かし、独自のやり方や工夫を含めて実施するよう進めている。
- 地域の中に重層的な里親支援体制を創りあげていくことが必要である。乳児院は、施設ケアを24時間運営している。その強みを活かして里親支援を実施して欲しいと考えている。
- 乳児院は、一般的に子どもを見立てる力が高いが、里親家庭を見立てる力は、これから高めていくべきであると考えられる。里親ソーシャルワークのノウハウの蓄積が期待される。
- 施設内でのスーパービジョン体制を構築していくことも必要であろう。法人の管理職が、組織のバックアップ機能を活かしながら、その役割を果たしていくことが期待される。
- 乳幼児期以降の年齢の子どもを対象とした支援が発生した場合、乳児院の職員による支援技術の向上が必要である。
- 大阪府では、乳児院の一時保護委託、措置入所ともに定員一杯の状態に推移している。乳児院本体業務が多忙の中、里親支援に十分対応できていないのも実態であろう。
- 将来的には、乳児院においてアセスメントを目的とした一時保護を短期で実施し、つむぎから、

その子どもに適した里親に養育を委託するといったサイクルのような流れができることを期待している。

- 積極的に里親支援事業に取り組んでいる乳児院に対して、インセンティブを付与していきたい。件数、実績、多様な支援を行っている乳児院には、組織力が高まるように予算等を投入する必要があるのではないかと。
- 全国の児童相談所は、地域の里親委託率の目標を立て、達成していくために、効果測定の指標を予め設定し、随時評価していくことが必要である。里親支援事業を委託し続けなければよいのではないことに留意する必要がある。
- 一般に、行政は、里親委託後の状況把握の難しさ、私的な子育てに依存することへの心配があり、民間機関への業務委託に踏み切れないという意見も多いと感じる。しかし、里親委託を増やすためには、行政が、段階的に民間機関を支援しながら里親支援機能を育てる役割を担うことが必要である。また、段階的に民間に里親支援機能を移していかないと、公民が共倒れになる恐れもある。つむぎが担当している里親家庭であっても、つむぎだけではなく、地域の施設に勤務する里親支援専門相談員と、協働で支援するという体制づくりを進めるとよいであろう。地域の中で資源を出し合い、協働して養育する体制を創りあげることが重要である。

## ⑤ 自治体と乳児院が協働して里親支援を行っている地域 里親の新規開拓からマッチング、委託後支援まで一貫した支援を実施 (事例：京都市／乳児院 積慶園)

### 調査の実施概要

<京都市里親サポートセンター青い鳥（社会福祉法人積慶園 乳児院積慶園）>

○調査日：平成30年2月14日10時半～12時半

<京都市児童相談所>

○調査日：平成30年2月14日15時～16時半

## 1. 京都市里親サポートセンター青い鳥（乳児院 積慶園）のヒアリング結果概要

### 1) 施設における里親支援の状況

#### 施設の概要

- 社会福祉法人積慶園 乳児院積慶園は、京都市西京区に所在する、定員数23名の乳児院（昭和48年開設）である。隣接敷地内に児童養護施設（昭和20年開設）、近隣地区に地域小規模児童養護施設が併設されている。
- 同法人は、京都市からの委託事業として、児童館（児童館事業）、放課後健全育成事業（学童クラブ事業）、京都市子育て支援活動いきいきセンター事業を実施している。また、同一法人において、介護老人福祉施設を運営している。

#### 取組の経緯

- 平成23年10月から、京都市より里親委託推進・支援等事業の委託を受け、「京都市里親サポートセンター 青い鳥」（以下、「青い鳥」）を運営している。
- 委託先決定にあたっては、京都市内の社会福祉法人等を対象にプロポーザルコンペが実施された。同法人は、乳児院および児童養護施設を運営していることから、幅広い年代の子どもに対して施設養育を行ってきた実績が評価され、選定されたと考えている。

#### 取組の実施体制

- 「青い鳥」の事業内容は、1)里親家庭への訪問支援・家事支援・電話相談、2)里親制度普及啓発のための出前講座、3)里親申請者基礎・認定前研修の実施、4)里親スキルアップ研修の実施 等で構成される。
- 事業の目的は、「家庭的な環境での愛着関係の形成を図る里親等への委託を推進するため、里親制度の普及啓発を積極的に行うとともに、里親の資質向上を図る研修や里親に対する相談・援助体制の構築など里親支援を総合的に推進すること」とされている。
- 職員体制は、専任常勤職員1名の他、乳児院との兼務職員4名（うち2名心理職）、児童養護施設との兼務職員2名（うち1名心理職）で構成される。

## 2) 普及啓発、リクルートについて

### 取組の状況

- 京都市内を3つのブロックに分け、それぞれのブロックごとに、市内9施設に配置された里親支援専門相談員がグループを構成し、普及啓発活動を進めている。
- 「青い鳥」は、京都市児童相談所とともに、全ブロックに対してアドバイザーとして、活動支援等を行う役割を担当している。
- 各ブロックでの普及啓発活動の状況は、「里親支援連絡会議」において報告する。このようなブロック制を導入した理由は、それぞれの地域での工夫点を他のブロックと共有することで、地域間の活動のばらつきを調整し、活動レベルを高めていくことにあった。
- 具体的な取組としては、市民公開講座、出前講座、里親説明会の開催、市民広報誌への記事掲載、区役所の一角での説明コーナーの設置、チラシの配布等が挙げられる。

### 取組の成果、課題等

- 以前は、こうしたブロック制は導入していなかったが、各施設の里親支援専門相談員等の創意工夫点を共有化することによって、普及啓発活動の勢いが高まりつつあると感じている。
- 施設ケアを専門としてきた乳児院の職員にとっては、普及啓発、リクルート活動は、必ずしも得意な分野とはいえないかもしれない。兼務職員が多い人員体制の中で、施設を離れて普及啓発等の活動を行うことは、時間的制約から、活動しにくいという実態もある。営業職としての経験を持たない乳児院職員にとっては、元はノウハウを持たない、挑戦的な仕事の領域である。
- 但し、乳児院や児童養護施設の職員として、子ども達に望ましい養育環境等を伝えながら、里親希望者の心を動かすようなメッセージを発し、仲間作りを進めていく力は有しているのではないかと考えている。

## 3) 里親希望者の調査、トレーニングについて

### 取組の状況

- 里親希望者の調査補助については委託を受けているが、未委託里親に対するトレーニングの委託は受けていない。
- 登録後の里親に対する法定研修は、実施している。
- 平成29年8月時点における登録里親家庭数は、104家庭であり、うち子どもの委託を受けている里親家庭は41家庭となっている。60家庭強の未委託里親家庭を対象に、サロン活動、各種研修等を行っている。

### 取組の成果、乳児院としての強み、課題等

- 里親希望者のアセスメント、トレーニングについては、長年、社会的養護を必要とする子ども達への支援を行ってきた経験を通じて、生活実態の把握、医学的治療、心理的ケア、ファミリーソーシャルワーク等といった重層的な支援、ネットワークを活用できる強みがあると実感している。
- とりわけ、トレーニングについては、里親、実親と一緒に養育を行っていくという姿勢を基礎にして、子どもを育てる力を高めるサポートを実践的に展開することが可能である。
- また、当法人は、職員研修を計画的、継続的に実施することに注力してきた歴史がある。社会

的養護に関わる乳児院の職員として獲得すべき養育技術、知識等に関する研修経験は、里親に対するトレーニングにおいても非常に役立つものである。

#### 4) マッチング、里親委託決定後の支援について

##### 取組の状況

- 里親候補者の状況の把握、マッチング、里親委託決定後の支援は、京都市児童相談所と「青い鳥」の協働体制で実施している。里親候補者の情報は、「青い鳥」が情報の更新を行っている。新規に子どもの委託を検討する里親家庭を対象に、児童相談所、「青い鳥」が一緒に訪問し状況の確認等の調査を行う。
- マッチングは、児童相談所より候補となる子どもの情報が「青い鳥」に提供されるところからスタートする。「青い鳥」は、候補の子どもが入所する施設職員より、子どもの状況を把握し、里親登録者の中から強み、リスク等を勘案して里親候補者を検討する。その後、児童相談所と「青い鳥」間で情報交換、協議を行う。これまでの実績からみると、これらのプロセスに約1、2ヶ月程度要する。協議の結果、里親候補者に委託候補となっている子どもの情報が伝えられた場合には、改めて里親の状況、意向確認を行う。これらの情報は、児童相談所、「青い鳥」、社会的養護施設で構成される「検討会議」を開催し、委託先の決定に向けた協議が行われる。その後、里親候補者と子どもを引き合わせる。里親候補者に委託候補の子どもに関する情報が伝えられてから約2週間程度の期間を要することが多い。里親委託開始までの期間には、里親候補者の養育技術の向上等の支援を行う。

##### 取組の成果、乳児院としての強み、課題等

- 児童相談所の子ども担当者は、里親候補者について、現在の生活状況、養育技術等といった、具体的な情報を得る機会は少ない。そのため、日ごろから里親候補者の状況を把握している「青い鳥」が、児童相談所と里親候補者の間に入り、子どもにとって必要な養育、家庭生活について調整していくことが非常に重要な役割である。
- 里親養育の実際としては、里親委託後に様々な変化や、養育上困難な状況も生じうる。その際、里親家庭で生じた問題に関して児童相談所と里親支援機関の間で受け止めの違いが顕在化することもあり、その調整が課題である。
- そのため、里親支援機関としては、里親候補家庭で直近、あるいは中期的に起こりうる課題を想定し、子ども、里親双方の状況を十分に把握し、児童相談所と協議していく力が問われている。

#### 5) 里親委託決定後の支援について

##### 取組の状況

- 里親委託当初は、「青い鳥」が、里親宅を定期的に訪問する。訪問頻度については、特別養子縁組前提のケースはもとより、幼児期以降からの里親委託ケースは、里親に対する試し行動等が見られることも多いことから頻回に設定することが多い。里親委託開始から時間の経過とともに、必要に応じて訪問頻度を検討し、訪問の際は、里親からの悩み事を聞いて助言し、養育方法等についての相談、確認等を行う。
- 里親委託後は、子ども、里親双方に心理的支援が非常に重要な役割を果たす。里親に対しては、

子どもの行動の理解（子どもがどうしてそのような行動をとるのか）を深めるための支援が必要である。当初は1週間から2週間に1回程度、心理職が訪問し、里親、子どもそれぞれと交流しながら支援している。その後は、不定期ながら、年1、2回程度の頻度で心理職の訪問を継続している。

### 取組の成果、乳児院としての強み、課題等

- 里親委託決定後の段階においては、児童相談所が直接、里親家庭に関与する頻度は低くなる傾向にあるが、里親家庭の中で難しい状況が発生した場合には、児童相談所による面接が設定される。
- 通常は、「青い鳥」が家庭訪問、電話での相談を受けながら継続的に状況把握、支援を行っていく。その中で、「青い鳥」として必要に応じて、児童相談所の担当者に連絡を入れ、内容によっては、会議の開催依頼をし、関係者間で協議を行う。
- 実親との関係調整は、児童相談所において担って頂くことを期待している。特に養育里親のケースでは、実親と子ども、里親の関係調整は重要な取組となる。しかしながら、児童相談所職員には、異動があるため、実親及び里親との関係が継続しにくいという課題もある。
- 「青い鳥」としては、里親とのパートナーシップを構築することが非常に重要な課題となる。信頼関係に裏打ちされた強いつながりがあれば、里親、児童相談所、「青い鳥」が協働養育者の関係になることができる。
- 委託されている約40世帯の里親家庭を継続的に支援しているが、「青い鳥」の職員は、施設ケアの経験を通じて、面接方法、養育技術のトレーニング方法等を熟知していることから、対応することができている。
- また、施設入所している子どもへの支援を通じて、子どもの特性、親子関係について、様々な知見の蓄積がある。子どもの育ちと、里親家庭の変化を予測し、新たに生じた課題に対してどのように対処していくべきかについては、この知見が強みとなる。
- 現状の課題としては、「青い鳥」の人員配置では、あらゆる活動を深めていくには人員数が不足している点。
- 現在、京都市としては3つのブロックに分けて、普及啓発体制を構築しているが、人口規模、施設所在地の偏りは否めず、さらなる体制づくりが必要であると考えている。そのため、実親支援機能、里親支援に関わる専門職数、人材育成の体制にもブロック間で違いが生じていると感じている。里親支援を行う中で、各職員は様々な悩みを抱える。また、新任職員を育成していくには、非常に時間がかかる。京都市より「青い鳥」は、幅広い里親支援機能を委託して頂いており、その期待に応えていきたいと考えているが、そのためにも、人材育成、支援のための人的資源、支援の質の向上（研修機会の提供、時間確保、費用面の支援）についても検討が進むことを期待する。
- 里親支援専門相談員の連絡会は、所属が異なっても同じ里親支援に関わる専門職として悩みを共有し、知識を高めあっていく機会となっている。一方で、各里親支援専門相談員が、所属する法人の中でどのような役割を担い、その機能を発揮していくかについては課題もあると考えている。

## 2. 京都市のヒアリング結果概要

### 1) 自治体における里親支援の状況

#### 里親支援の実施体制

- 平成 29 年度より、里親支援に関わる事業は、京都市本庁児童福祉所管課から児童相談所へ業務移管したところである。
- 京都市では、本庁において里親支援事業を所管していた時代より、民間の力を借りて実施できることは、官民連携により実施体制を構築していくという方針を選択してきた。その方針に則り、平成 23 年より里親支援事業を社会福祉法人に委託してきた。
- 現在、包括的に里親支援事業を委託している「京都市里親サポートセンター 青い鳥」（以下、「青い鳥」）は、京都市内に 2 ヶ所ある乳児院の 1 つを運営している社会福祉法人の組織である。当初の委託先選定は、プロポーザル方式により実施した。これまで社会福祉法人積慶園に継続して里親支援事業を委託しているが、背景としては、同法人が、児童養護施設と乳児院を運営している点、また、京都市子育て支援活動いきいきセンター事業、児童館事業の委託を受けていること等、子育て支援、児童健全育成に関わる幅広い役割を担ってきた実績が評価されていると考えている。京都市としては、乳児院に里親支援事業を委託しているというよりも、乳児院を有する法人に委託していると考えている。

### 2) 普及啓発、リクルートについて

#### 取組の状況

- 普及啓発、リクルート活動については、月 1 回、市内の里親支援専門相談員（乳児院 2 か所、児童養護施設 7 か所に配置）が一堂に会する「連絡会議」で協議、情報交換等を進めている。当初は、里親支援専門相談員の交流が目的であった「連絡会議」であるが、現在は、各地域の普及・啓発を推進する協議体として機能することを目指して活動している。

#### 取組の成果、課題等

- 普及啓発、リクルート活動は、京都市内を 3 つのブロックに分け、事業委託している法人担当者が、普及啓発、リクルートを行うための活動手段、効果的な実施方法に関するアイデア等を共有し、活動レベルの向上、普及啓発、リクルート活動の活性化を図ることを狙ったものである。
- 普及啓発、リクルート活動については、短期間で効果を上げることは容易ではなく、継続していくことが大切であると認識している。費用対効果の高い普及啓発、リクルートの実施方法、体制のあり方について引き続き検討していく。

### 3) アセスメント、トレーニング、里親の状況把握について

#### 取組の状況

- 登録後の養育里親研修、専門里親研修、養子縁組里親研修、年 1 回のスキルアップ研修は、青い鳥、里親会に委託して実施している。

## 取組の成果、課題等

- 今後は、法定研修に加え、スキルアップを目的とした継続的な研修として、京都市独自のプラスアルファの研修体制を構築していくことが必要であると考えている。
- しかしながら、京都市では、本庁（行政組織）の中に里親支援事業を担当する専任職員を置いていないため、行政内部の体制づくりも課題であるとする。
- また、現在研修事業を委託している法人においても、人員不足、専門性の向上が課題であると認識している。各法人の自助努力によるところが大きいのが実態であるが、その中で「青い鳥」は、外部有識者にスーパービジョンを受ける等の対応策をとっている。

## 4) マッチングについて

### 取組の状況

- 「青い鳥」は、委託対象の子ども、里親家庭双方について、きめ細かく把握し、丁寧にマッチング支援を行っていくという姿勢を貫き、専門性を持って支援を行っていると考えている。
- 委託対象の子どもに関する情報収集については、児童相談所から情報提示があった後、児童相談所と「青い鳥」が共に、子どもの状況、意向の把握等を進める。
- 子どもの状況について児童相談所と「青い鳥」が共有した後、「青い鳥」が児童相談所に里親候補を提示し、児童相談所と議論すべきポイント、課題等を提示する。この段階を経ることで、児童相談所と「青い鳥」の里親候補に関する現状認識は、ほぼ一致する。また、子どもの成長過程で発生しうる課題等についても共有されるよう努めている。
- 「青い鳥」は、里親候補の家庭を未委託段階から把握していることから、その家庭の実態を一定は理解しており、子どもの思いも十分に汲み取ったうえで検討をしている。児童相談所の子ども担当者、里親担当者ともに異動があるため、継続的に同じ担当者が里親家庭及び里親候補家庭の状況を把握し続けることはできない体制にあるところを、補完するような関係が築けつつある。
- 里親支援機関が、包括的に支援に関わる機会を持ち、行政と協働する関係性を少しずつ構築していくことを重視した。民間事業者が、継続的に里親支援に関わっていくことで、法人内部にその支援ノウハウが蓄積されていくことがねらいであり、結果的に、マッチング効果を高める最善策として、現在のマッチング体制が選択された。
- 「青い鳥」では、里親委託決定前の段階から、里親候補、子ども双方に心理職が関与する場合もあり、そのときには、情報収集、面接等を効果的に実施しているとする。そうした過程で得られた情報は、児童相談所による里親委託決定までの間に行われる様々な検討の中で活用される。また、里親候補が必要としている養育技術の向上に関する支援にあたっては、心理職の関与が有効である。

### 今後の取組、課題等

- 今後の課題として、里親委託が決定した後、「青い鳥」においては、里親家庭の支援方針の提案、継続的なモニタリングと情報の共有を積極的に進めていくことを期待している。現状では、継続的なモニタリングに関しては、「青い鳥」が法人として外部有識者のスーパービジョンを受けながら実施し、児童相談所と必要に応じカンファレンスを行っている。
- モニタリングの実施頻度、方法は、必ずしも具体的に決まっている訳ではなく、必要性に応じ



て実施するべく、行政との契約上は、曖昧になっているともいえる。また、里親支援事業に配置している人員体制には、必ずしもゆとりがある訳ではない。そのため、現実的に実施できる範囲で対応を求めているのが実態である。

## 5) 親子関係再構築支援について

■家庭養育が困難な子どもに対する代替養育の後には、家庭復帰を検討することになる。これまでの実態としては、子どもを、里親家庭から実親との生活に戻すケースは、全体の中で必ずしも多くはなかった。今後は、里親による養育を受けた子どもにおいても、実親との親子関係再構築支援を進めることが必要であり、その体制づくりが課題であると考えている。

## 6) 全体的な課題、今後の方向性について

### 今後の方針について

■京都市の行政内部の体制づくりを進める必要がある。その上で、里親支援に関わる官民連携による体制づくりが課題である。委託先においては、法人全体としての事業展開力、マネジメント力が問われていると考える。里親支援事業は、委託業務としての公共性、専門性が高く、また、行政と協働し、子どもの権利、福祉、命を守るという、重要な使命を担って支援を行っていく姿勢が求められる。民間機関には、こうした事業の特性を理解し、里親支援事業に法人として関わっていくことを期待している。

■乳児院側から見た課題として認識しているのは、1)現在の京都市からの委託費の規模に関わる制約、2)児童福祉に関わる社会福祉法人の多くが小規模であるため、事務局機能に限界がある点一が挙げられる。今後、乳児院は、固有の機能と新たな事業を明確にし、乳幼児及び家庭を支援するセンターとして、機能転換を図っていくことが検討されている。目の前にいる入所中の子どもの支援から、里親宅で暮らす子ども、さらに、地域で暮らす子ども達も含めた、広い視点での子育て支援に関与していくという方針に沿って、乳児院の多機能化、法人機能の強化が求められ、行政にとっては、その支援が課題であると考えている。

■一般的に乳児院という社会的事業を担う法人の存在は、市民の中で必ずしも認知されている訳ではない。今後、地域の子育て支援機能を発揮していくためには、地域に根づいた存在となっていくことが求められているといえる。また、都道府県単位で見た場合、乳児院の配置には偏りがあることが多く、都道府県全体、全地域を対象とすることは物理的に難しいであろうと考える。自治体としては、資源配置の実態を考慮した支援体制づくりが求められているといえる。実際には、地域で認知されている様々な子育て支援機関との役割分担等も検討していく必要があるのではないかと。

■一時保護機能については、一層重要な機能となっている。「新しい社会的養育ビジョン」に示されているが、一時保護を行う場の選択としての里親への委託推進や、一時保護機能の強化にあたっては乳児院の果たす役割は大きい。

■児童相談所の業務は、年々業務量が増加している。その中で、里親委託率の向上を図りつつも、確実な支援、業務実施体制を構築していくことが課題である。